

家庭ごみ有料化導入基礎調査

報告書

平成 19 年 10 月



東久留米市

目 次

	Page
1. 調査の概要	1
1 - 1 調査の目的	1
1 - 2 調査の設計	1
1 - 2 調査項目	1
1 - 3 回収結果	1
1 - 4 報告書の見方	2
2. 調査結果	3
2 - 1 調査対象世帯に関する基本属性について	3
1) 回答者の性別	3
2) 回答者の年齢	3
3) 世帯構成	4
4) 世帯人数	4
5) 東久留米市での居住年数	5
6) 住宅の形態	6
2 - 2 ごみの減量やりサイクルについて	7
1) ごみ問題への関心	7
2) ごみの減量やりサイクルのために実行している取り組み	8
3) 市の清掃行政への満足度	10
2 - 3 ごみの排出状況について	11
1) 主に使用しているごみ袋の大きさ	11
2) ごみの排出状況	13
3) 資源物の排出方法	14
2 - 4 家庭ごみ有料化導入について	20
1) 税金による一律負担への不公平感	20
2) 1世帯当たりのごみ処理経費	23
3) 有料化実施を仮定した場合の料金負担	25
4) 有料化実施に際して負担してよい金額	28
5) 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫	31
6) 家庭ごみの有料化を実施する際の条件	34
7) 家庭ごみの有料化を実施している自治体での居住経験	39
8) 家庭ごみの戸別収集を実施した場合の利点	40
9) 家庭ごみの戸別収集を実施した場合の欠点	44
10) 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化	48
11) 今後行うべき情報提供	53
12) 効果的な情報提供の方法	58
3. 考 察	63
1) 現状のごみ減量意識と実際の分別排出行動	63
2) 現行のごみ処理制度に対する問題、課題意識	63
3) 戸別収集化による意識変化予測、想定される課題	64
4) 家庭ごみ有料化による意識変化予測、想定される課題	64
5) 有料袋の設定単価と市民負担感	65
6) 家庭ごみの有料化と戸別収集の実施について	65

1. 調査の概要

1 - 1 調査の目的

本調査は、市民を対象としてアンケート調査を行うことにより、家庭ごみの有料化によるごみ減量効果を予測するための基礎データを得ることを目的とした。

具体的には、ごみ減量やりサイクルに関する意識や家庭内で実際に行われている取り組みの状況等、家庭ごみに関する現状を把握した上で、家庭ごみの有料化の導入による市民の考えや行動変化を検討・予測したものである。

1 - 2 調査の設計

(1) 調査地域：東久留米市全域

(2) 調査対象：市内の2,000世帯

調査票の送付宛先は、住民基本台帳の世帯主とするが、調査票の回答は「日頃ごみを取り扱う人」に行ってもらったこととした。

(3) 抽出方法：住民基本台帳データより層化無作為抽出
地域、年齢、性別に偏りのないように抽出した。

(4) 調査方法：郵送配布 - 郵送回収

(5) 調査期間：平成19年9月1日～9月15日

1 - 2 調査項目

(1) 調査対象世帯に関する基本属性について

回答者の性別・年齢、世帯構成・世帯人数、居住年数、住宅の形態等

(2) ごみの減量やりサイクルについて

ごみ問題への関心、ごみの減量やりサイクルのために実施している取り組み等

(3) ごみの排出状況について

ごみの排出頻度・排出量、資源物指定品目の排出方法等

(4) 公平な負担制度について

家庭ごみの有料化や戸別収集についての意見、市民と行政のコミュニケーション等

1 - 3 回収結果

回収数は823世帯、回収率は41.2%であった。

表1-3-1 アンケート調査回収結果

項目	全体	備考
母集団数	49,099世帯	平成19年8月1日現在
標本数	2,000世帯	
抽出率	4.1%	標本数 / 母集団数
回収数	823世帯	
回収率	41.2%	回収数 / 標本数

1 - 4 報告書の見方

- (1) 回答は、各質問の回答者数（ n ）を基数とした百分率で示すことを基本とした。
百分率は、小数第二位を四捨五入してあるため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 集計は、単純集計、調査対象世帯の基本属性とのクロス集計を行った
- (3) 複数回答の質問については、比率の合計は100.0%にはならない。また、単数回答の質問についても、四捨五入の関係上、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (4) 選択式の質問については、該当者数を母数として比率を算出した。
- (5) 調査結果の分析においては、全体平均と比べ、統計的に差のあるものを中心にふれている。

2. 調査結果

2 - 1 調査対象世帯に関する基本属性について

1) 回答者の性別

回答を得た 823 世帯の回答者の性別は、男が 20.7% (170 人)、女が 78.6% (647 人) である。

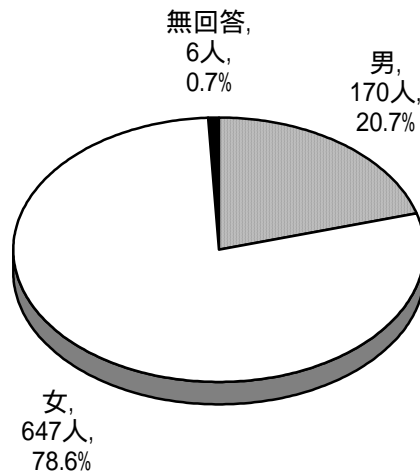


図 2-1-1 回答者の性別

2) 回答者の年齢

回答を得た 823 世帯の回答者の年齢は、20～29 歳が 5.5%(45 人)、30～39 歳が 13.1%(108 人)、40～49 歳が 15.9%(131 人)、50～59 歳が 18.2%(150 人)、60～69 歳が 26.4%(217 人)、70 歳以上が 20.4%(168 人) である。

年齢別には、60～69 歳が最も多く、次いで 70 歳以上となっている。

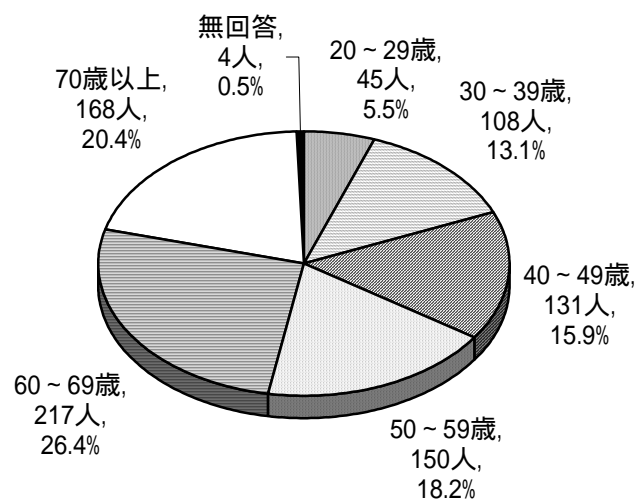


図 2-1-2 回答者の年齢

3) 世帯構成

回答を得た 823 世帯の世帯構成を見ると、1人暮らしが 25.2% (207 世帯)、夫婦のみが 18.0% (148 世帯)、2 世代世帯が 46.8% (385 世帯)、3 世代世帯が 8.3% (68 世帯) である。
世帯構成別には、2 世代世帯が最も多く、次いで 1 人暮らし世帯となっている。

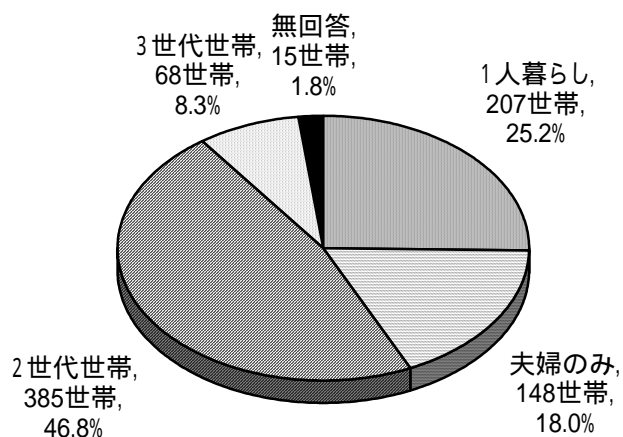


図 2-1-3 世帯構成

4) 世帯人数

回答を得た 823 世帯の世帯人数を見ると、1 人が 24.1% (198 世帯)、2 人が 32.2% (265 世帯)、3 人が 21.0% (173 世帯)、4 人が 12.2% (100 世帯)、5 人が 5.8% (48 世帯)、6 人以上が 3.5% (29 世帯) である。

世帯人数別には、2 人が最も多く、次いで 1 人となっている。

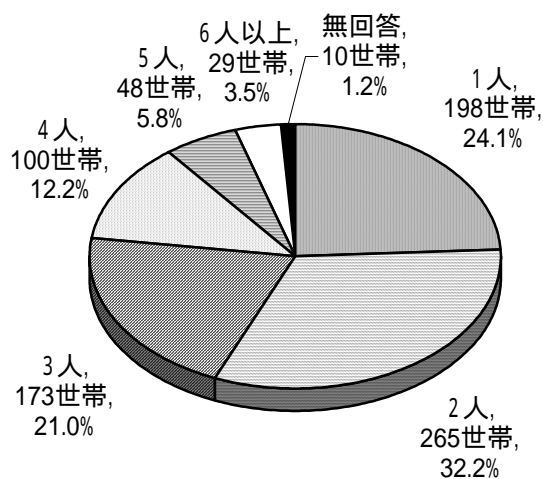


図 2-1-4 世帯人数

5) 東久留米市での居住年数

回答を得た 823 世帯の東久留米市での居住年数を見ると、1 年未満が 0.4% (3 世帯)、1 年以上 10 年未満が 8.5% (70 世帯)、10 年以上 20 年未満が 10.4% (86 世帯)、20 年以上が 80.2% (660 世帯) である。

居住年数別には、20 年以上が最も多く、次いで 10 年以上 20 年未満となっている。

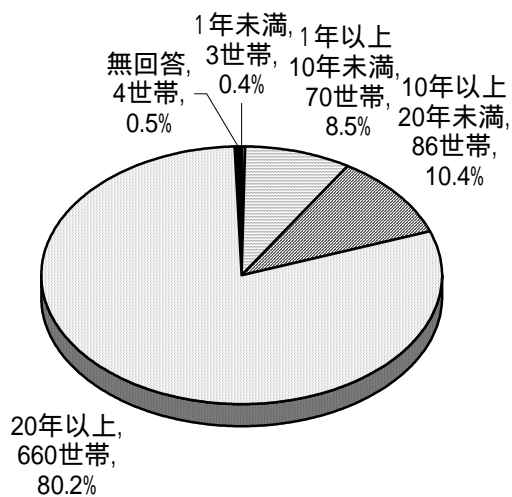


図 2-1-5 東久留米市での居住年数

6) 住宅の形態

回答を得た 823 世帯の住宅の形態を見ると、一戸建てが 61.0% (502 世帯)、アパートが 10.4% (86 世帯)、公団、マンションが 23.8% (196 世帯)、事業所と併用した住宅 (以下『事業所併用住宅』という。) が 1.8% (15 世帯)、その他が 2.4% (20 世帯) である。

世帯構成別には、一戸建てが最も多く、次いで公団、マンションとなっている。

なお、その他の具体的な内容は、都営住宅、公営住宅、公務員宿舎、寮等である。

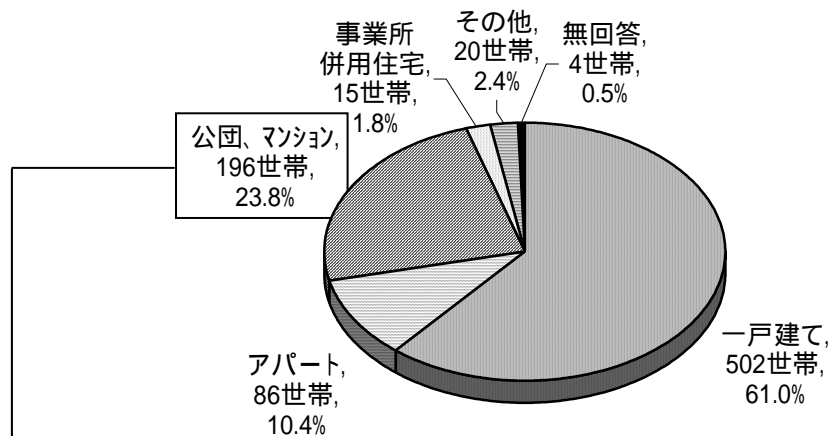


図 2-1-6 東久留米市での居住年数

住宅のタイプ

公団、マンション (196 世帯) の住宅のタイプを見ると、ワンルームが 4.6% (9 世帯)、ワンルーム以外が 92.3% (181 世帯) である。

建物におけるエレベーターの有無

公団、マンション (196 世帯) の住宅建物におけるエレベーターの有無について見ると、エレベーターありが 44.4% (87 世帯)、なしが 54.6% (107 世帯) である。

建物における管理者の有無

公団、マンション (196 世帯) の住宅建物における管理者の有無について見ると、管理者ありが 32.1% (63 世帯)、なしが 66.3% (130 世帯) である。

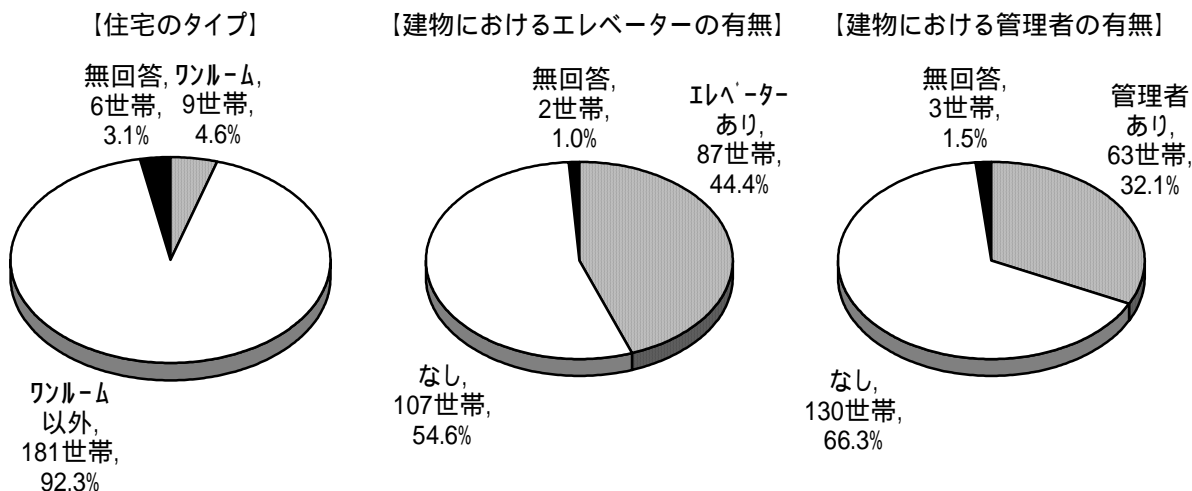


図 2-1-7 公団、マンションの住宅の概要

2 - 2 ごみの減量やリサイクルについて

1) ごみ問題への関心

全体では、「非常に関心がある」が38.0%、「どちらかというに関心がある」が55.3%であり、合わせて93.3%の世帯が、ごみの減量やリサイクルなどのごみ問題に関心を示している。

ごみ問題への関心を世帯人数別に見ると、1人～5人世帯では、いずれも90%以上の世帯がごみ問題に関心を示しているが、6人以上の世帯では86.2%であり、他よりも若干低くなっている。

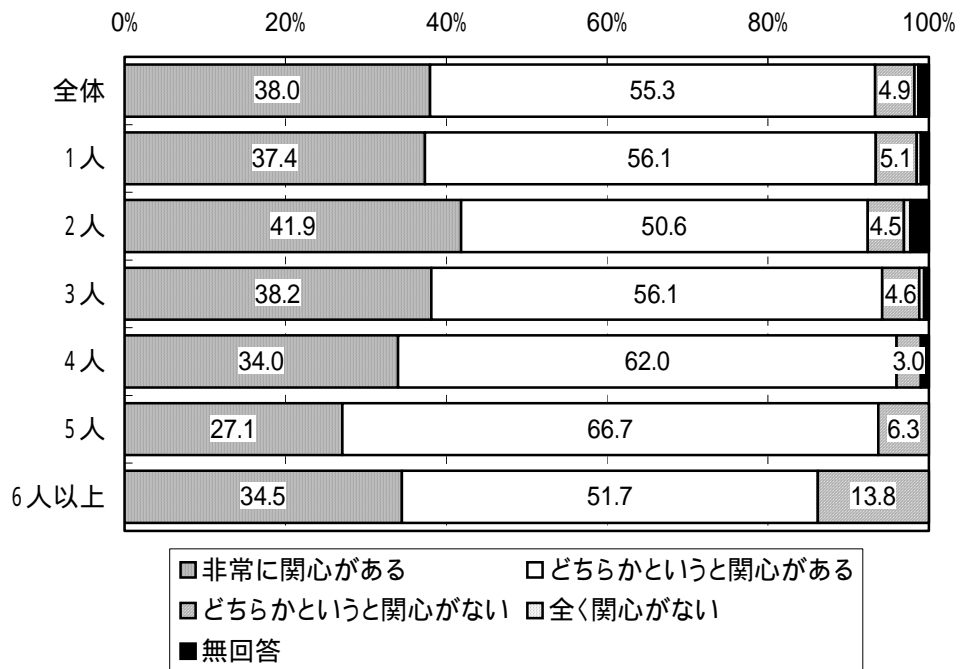


図 2-2-1 ごみ問題への関心（全体・世帯人数別）

2) ごみの減量やリサイクルのために実行している取り組み

全体では、「資源物として指定されたものについて、分別を徹底している」が 84.3%で最も比率が高く、次いで「食べ残しをしない、または少なくなるよう料理・食事を工夫する」が 63.2%、「流行のものよりも長く使えるものを選ぶ」が 61.4%、「過剰包装は断る」が 59.3%、「同じ商品であれば包装が少ない商品を選ぶ（詰替商品・量り売りの食品など）」が 56.0%、「家族に対し、資源物の分別の徹底を指示している」が 54.3%等である。

その他は 3.3%であるが、具体的な内容は、生ごみの自家処理（生ごみ処理機の利用、堆肥化、土に埋める）、リサイクルショップの利活用、弁当や飲料の持参、店頭でレジ袋を断る、児童会等の資源回収への協力等である。

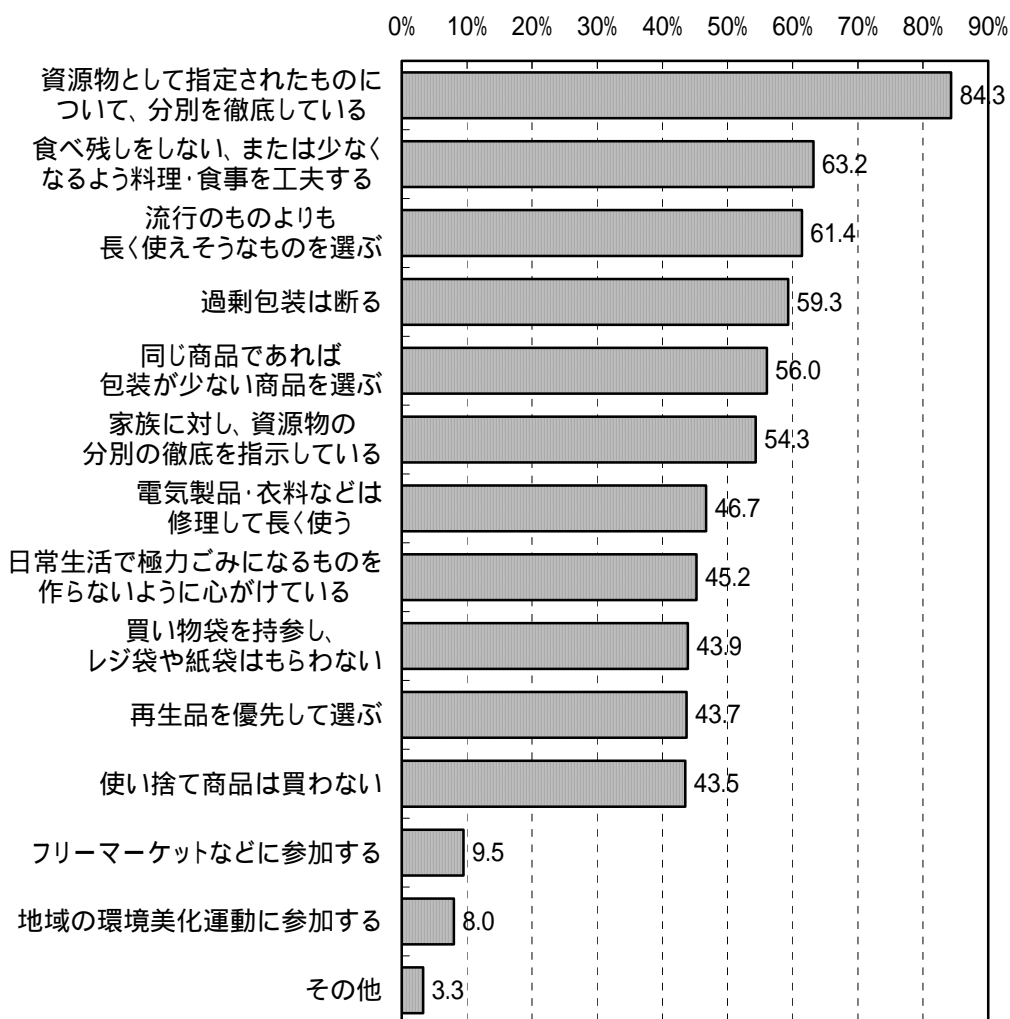


図 2-2-2 ごみの減量やリサイクルのために実行している取り組み（全体）

全体での上位6項目について世帯人数別に見ると、「資源物として指定されたものについて、分別を徹底している」は、世帯人数による傾向等は示さず、いずれも高い比率を示す。

「食べ残しをしない、または少なくなるよう料理・食事を工夫する」「流行のものよりも長く使えるものを選ぶ」は、4人世帯が他よりも低い比率を示し、その前後の世帯人数の少ない世帯、多い世帯で高い比率を示す傾向にある。

また、「過剰包装は断る」は、6人以上世帯が他よりも高い比率を示しているが、「同じ商品であれば包装が少ない商品を選ぶ（詰替商品・量り売りの食品など）」は、逆に6人以上世帯が他よりも低い比率を示している。

「家族に対し、資源物の分別の徹底を指示している」は、概して世帯人数が増えるほど比率が高くなる傾向を示している。

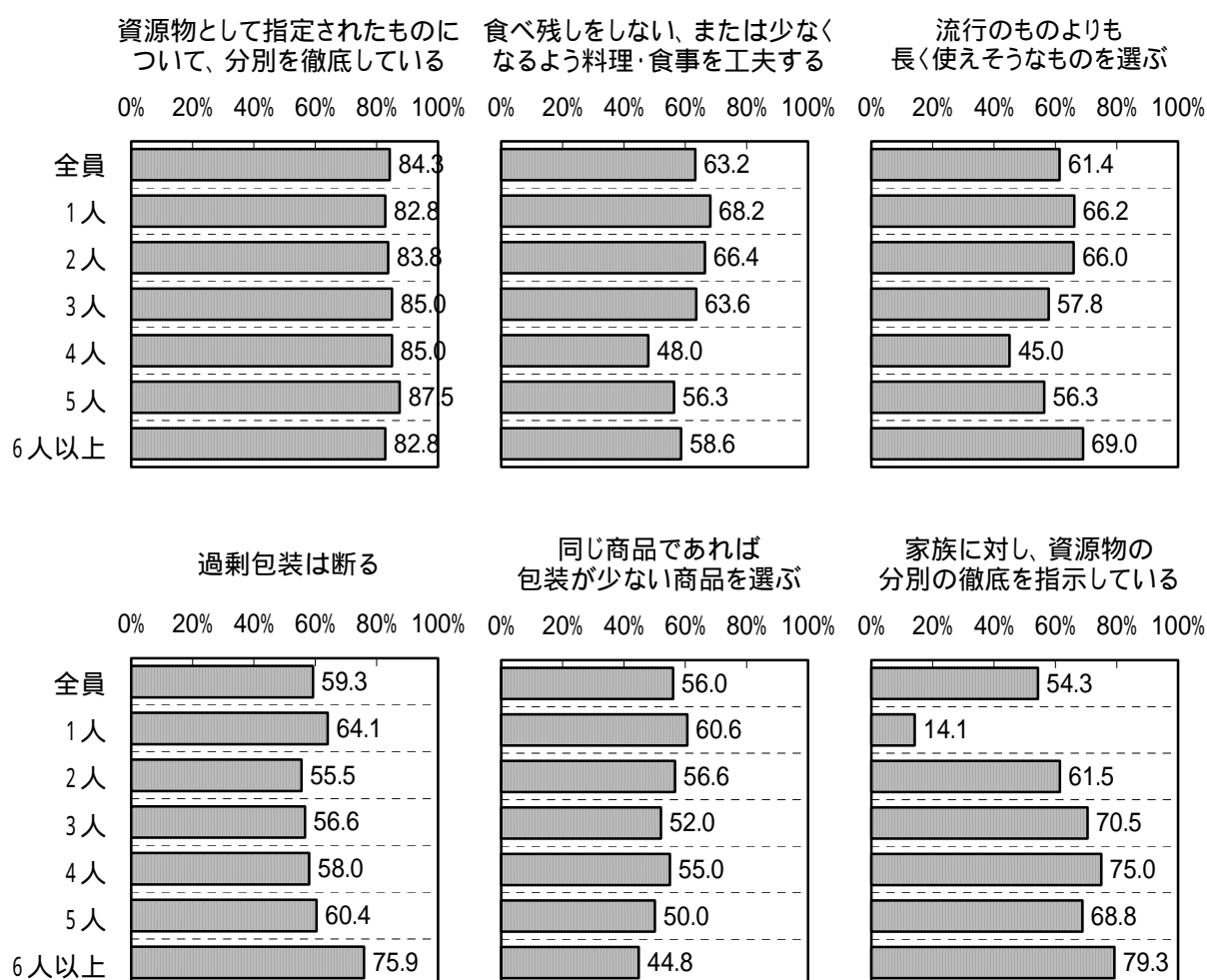


図2-2-3 ごみの減量やリサイクルのために実行している取り組み（世帯人数別）

3) 市の清掃行政への満足度

全体では、「非常に満足している」が11.2%、「どちらかという満足している」が71.2%であり、合わせて82.4%の世帯が市の清掃行政に満足している。

市の清掃行政への満足度を世帯人数別に見ると、いずれの世帯でも約80~90%が市の清掃行政に満足している。市の清掃行政への満足度は、1人世帯が88.9%で最も高く、次いで6人以上世帯が86.2%である。

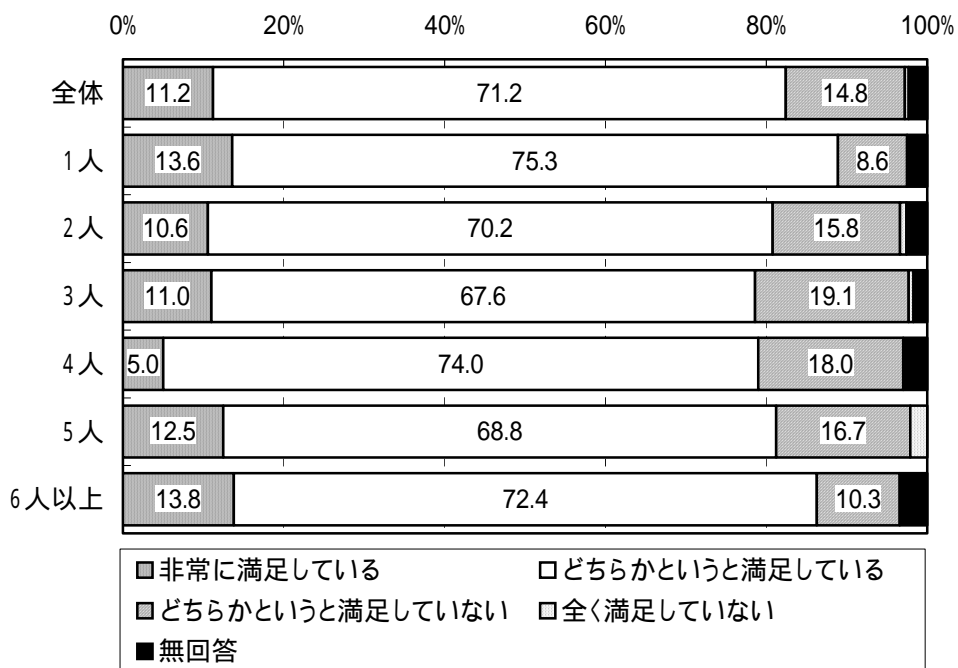


図 2-2-4 市の清掃行政への満足度（全体・世帯人数別）

2 - 3 ごみの排出状況について

1) 主に使用しているごみ袋の大きさ

(1) 燃やせるごみ

全体では、「レジ袋」が38.3%で最も比率が高く、次いで「10リットル以下」が17.5%、「20リットル程度」が16.3%、「40・45リットル程度」が16.0%、「30リットル程度」が11.5%である。「レジ袋」と「10リットル以下」が合計55.8%であり、全体の過半数を占めている。

主に使用しているごみ袋を世帯人数別に見ると、概して世帯人数が増加すると、「レジ袋」「10リットル以下」の比率が低くなり、「40・45リットル程度」「30リットル程度」の比率が高くなる傾向にある。

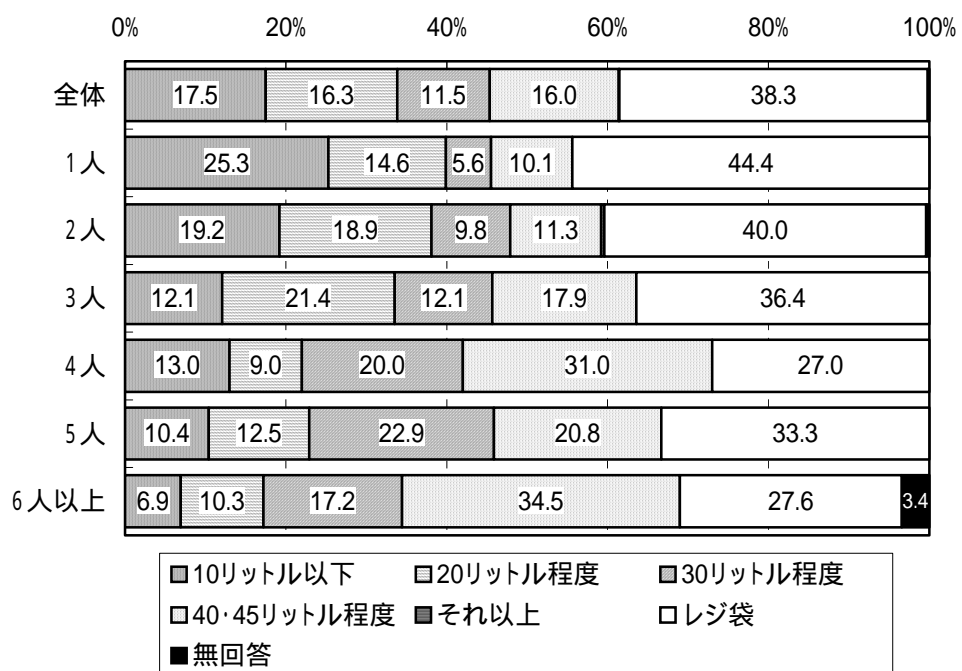


図2-3-1 主に使用しているごみ袋の大きさ（燃やせるごみ：全体・世帯人数別）

(2) 燃やせないごみ

全体では、「レジ袋」が41.3%で最も比率が高く、次いで「10リットル以下」が18.7%、「20リットル程度」が15.7%、「40・45リットル程度」が12.5%、「30リットル程度」が11.3%である。「レジ袋」と「10リットル以下」が合計60.0%であり、全体の過半数を占めている。

主に使用しているごみ袋を世帯人数別に見ると、概して世帯人数が増加すると、「レジ袋」「10リットル以下」の比率が低くなり、「40・45リットル程度」「30リットル程度」の比率が高くなる傾向にある。

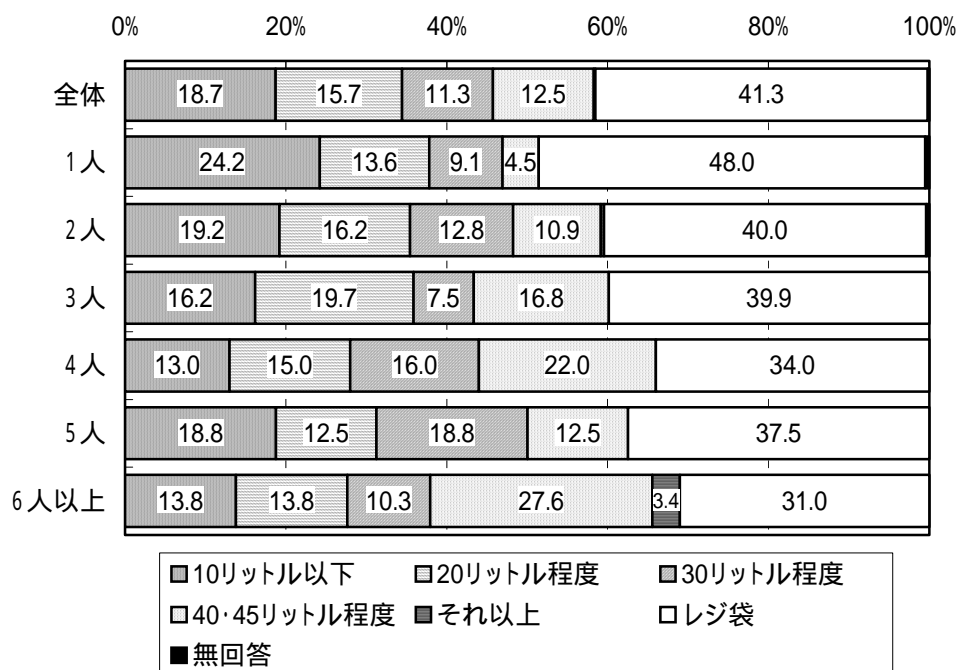


図2-3-2 主に使用しているごみ袋の大きさ（燃やせないごみ：全体・世帯人数別）

2) ごみの排出状況

(1) 燃やせるごみ

全体では、1世帯の1ヶ月当たりの排出頻度は平均9.2回、1回の排出量は4.2kg、1ヶ月の排出量は34.4kgである。これに市内の世帯数(49,732世帯：平成19年7月現在)を考慮すると、平成19年度における1年間の燃やせるごみの排出量は20,529tと推計された。

ごみの排出状況を世帯人数別に見ると、排出頻度及び排出量は、概して世帯人数の増加に伴い増加する傾向にある。

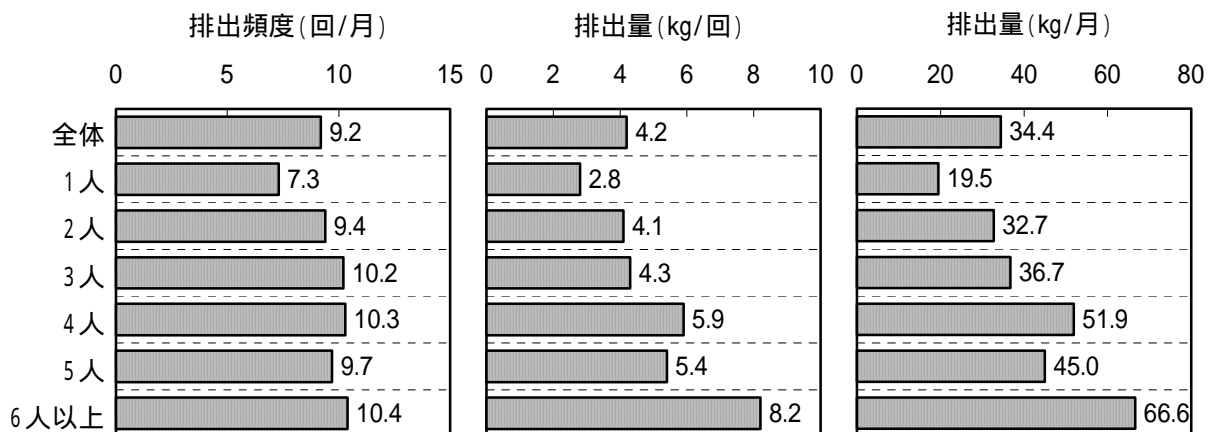


図2-3-3 ごみの排出状況(燃やせるごみ：全体・世帯人数別)

(2) 燃やせないごみ

全体では、1世帯の1ヶ月当たりの排出頻度は平均4.1回、1回の排出量は1.5kg、1ヶ月の排出量は6.5kgである。これに市内の世帯数(49,732世帯：平成19年7月現在)を考慮すると、平成19年度における1年間の燃やせないごみの排出量は3,879tと推計された。

ごみの排出状況を世帯人数別に見ると、排出頻度は、4人世帯が4.7回で最も多く、その前後の世帯人数の少ない世帯、多い世帯で少なくなっている。これに対し、排出量は、概して世帯人数の増加に伴い増加する傾向にある。

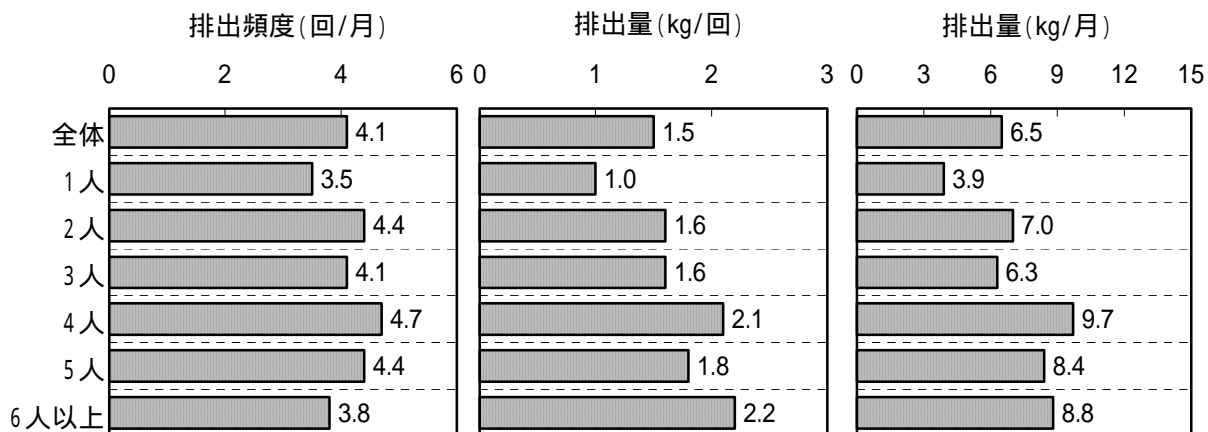


図2-3-4 ごみの排出状況(燃やせないごみ：全体・世帯人数別)

3) 資源物の排出方法

東久留米市において資源物として指定されている品目の排出方法を見ると、いずれもごみとして排出される比率よりも資源として排出される比率が高い。なお、資源として排出される場合、新聞・ちらし以外は、「市の資源物収集」の比率が最も高い。

しかし、これらの資源物のうち、その他の雑紙及び布類は、「市の燃やせるごみ収集」の比率が約30%、容器包装プラスチックは、「市の燃やせないごみ収集」の比率が約25～35%であり、他の資源物（新聞・ちらし、雑誌、ダンボール、びん、缶、ペットボトル）と比較して、ごみとして排出される比率が高いため、今後はこれらを資源物として排出するよう、市民の意識を改革していく必要がある。

表2-3-1 資源物の排出方法

単位：%

排出方法 品目		資源として排出					ごみとして排出	
		地域の 集団回収	業者の 廃品回収	販売店 などの回収 (酒屋、新聞販売店など)	スーパー などの店頭回収 (回収ボックスなど)	市の 資源物収集	市の 燃やせるごみ収集	市の 燃やせないごみ収集
紙類	新聞・ちらし	28.8	28.8	21.5	-	19.6	6.6	-
	雑誌	27.6	9.0	1.0	-	50.9	7.2	-
	ダンボール	26.0	5.0	0.6	-	58.0	7.3	-
	その他の雑紙 ¹	16.6	4.4	0.2	-	41.2	27.3	-
布類		9.6	1.2	0.1	-	52.5	30.4	-
びん		7.0	0.5	0.5	0.7	77.8	-	11.5
缶		8.7	0.9	0.1	1.3	77.5	-	11.3
ペットボトル		-	-	-	2.7	79.3	1.6	11.8
容器包装 プラスチック	パック類 ²	-	-	-	6.8	59.8	3.6	24.8
	カップ類 ³	-	-	-	1.5	58.1	3.5	28.1
	トレイ類 ⁴	-	-	-	10.9	60.5	2.9	23.3
	ボトル類 ⁵	-	-	-	1.3	59.4	1.9	32.8
	レジ袋	-	-	-	0.7	45.2	16.2	28.3
	ネット類 ⁶	-	-	-	0.9	47.0	3.9	36.6

1. その他の雑紙（包装紙、紙製の箱・容器、メモ用紙などの紙）

2. パック類（卵・惣菜・豆腐などのパック、弁当容器など）

3. カップ類（プリン・アイスクリームなどのカップ、カップ麺の容器など）

4. トレイ類（肉・刺身・惣菜のトレイなど）

5. ボトル類（シャンプー、洗剤、ソース・各種ドレッシング、ヤクルトの容器など）

6. ネット類（みかん、りんごなどを保護しているネット、発泡スチロール材など）

(1) 新聞・ちらし〔紙類〕

全体では、「地域の集団回収」と「業者の廃品回収」がいずれも 28.8%で最も比率が高く、次いで「販売店などの回収」が 21.5%、「市の資源物収集」が 19.6%、「市の燃やせるごみ収集」が 6.6%である。

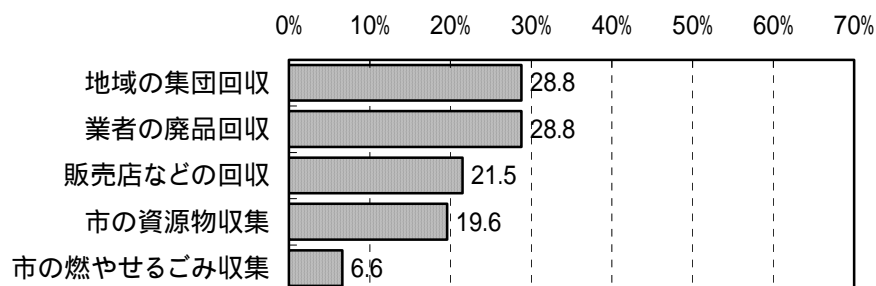


図 2-3-5 新聞・ちらしの排出方法

(2) 雑誌〔紙類〕

全体では、「市の資源物収集」が 50.9%で最も比率が高く、次いで「地域の集団回収」が 27.6%、「業者の廃品回収」が 9.0%、「市の燃やせるごみ収集」が 7.2%、「販売店などの回収」が 1.0%である。

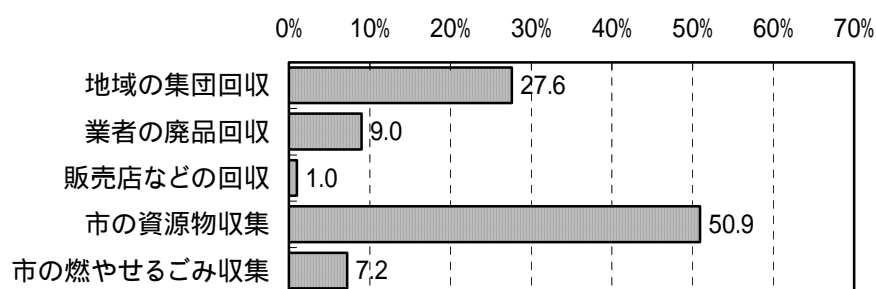


図 2-3-6 雑誌の排出方法

(3) ダンボール〔紙類〕

全体では、「市の資源物収集」が 58.0%で最も比率が高く、次いで「地域の集団回収」が 26.0%、「市の燃やせるごみ収集」が 7.3%、「業者の廃品回収」が 5.0%、「販売店などの回収」が 0.6%である。

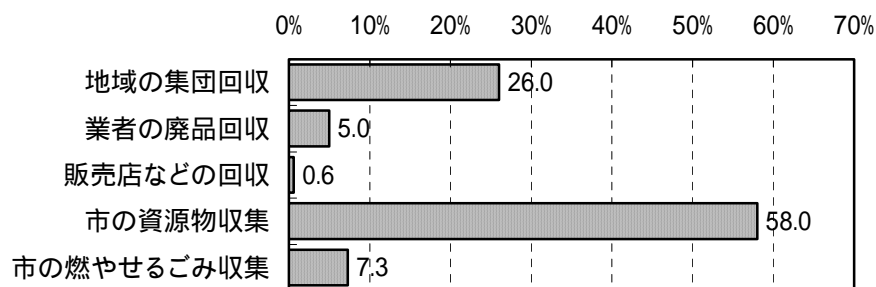


図 2-3-7 ダンボールの排出方法

(4) その他の雑紙〔紙類〕

全体では、「市の資源物収集」が41.2%で最も比率が高く、次いで「市の燃やせるごみ収集」が27.3%、「地域の集団回収」が16.6%、「業者の廃品回収」が4.4%、「販売店などの回収」が0.2%である。

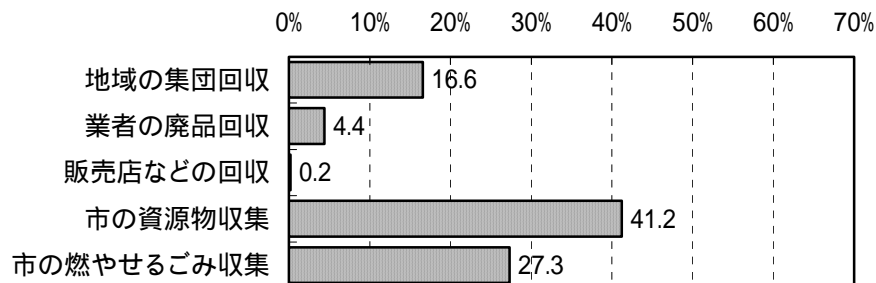


図 2-3-8 その他の雑紙の排出方法

(5) 布類

全体では、「市の資源物収集」が52.5%で最も比率が高く、次いで「市の燃やせるごみ収集」が30.4%、「地域の集団回収」が9.6%、「業者の廃品回収」が1.2%、「販売店などの回収」が0.1%である。

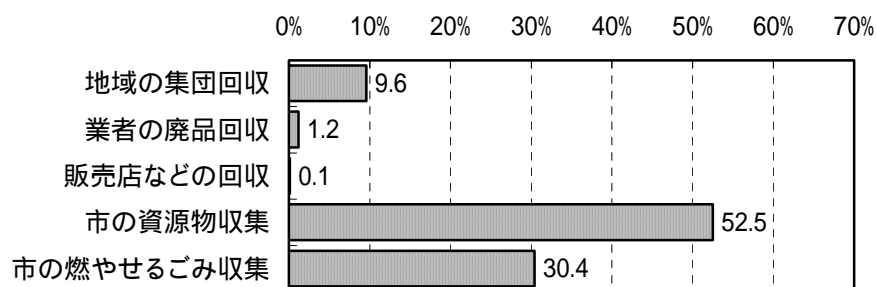


図 2-3-9 布類の排出方法

(6) びん

全体では、「市の資源物収集」が77.8%で最も比率が高い。他はいずれも比率が低く、「市の燃やせないごみ収集」が11.5%、「地域の集団回収」が7.0%、「スーパーなどの店頭回収」が0.7%、「業者の廃品回収」「販売店などの回収」がいずれも0.5%である。

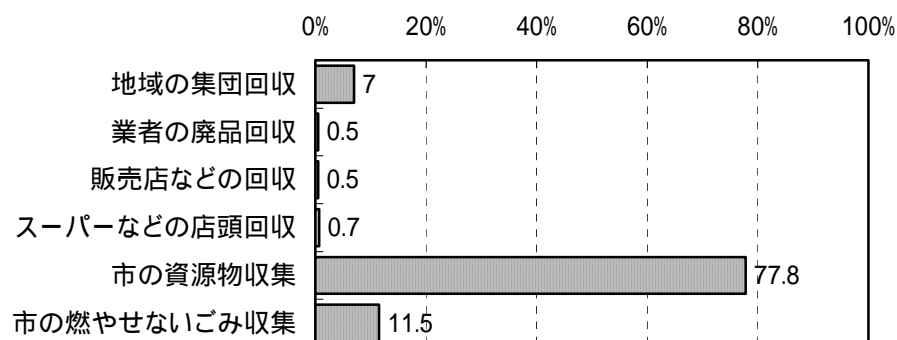


図 2-3-10 びんの排出方法

(7) 缶

全体では、「市の資源物収集」が77.5%で最も比率が高い。他はいずれも比率が低く、「市の燃やせないごみ収集」が11.3%、「地域の集団回収」が8.7%、「スーパーなどの店頭回収」が1.3%、「業者の廃品回収」が0.9%、「販売店などの回収」が0.1%である。

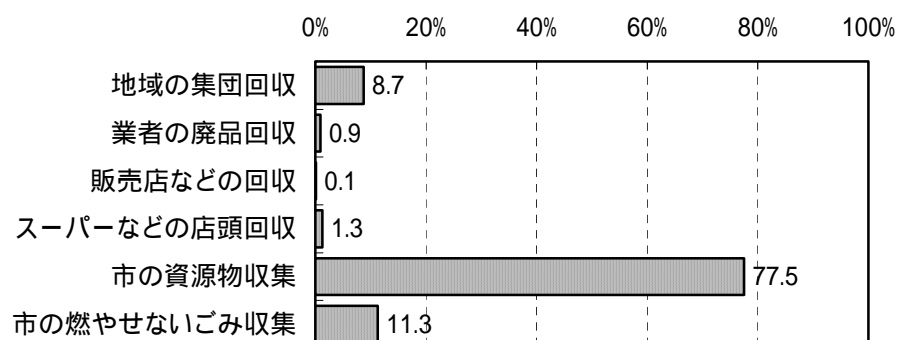


図 2-3-11 缶の排出方法

(8) ペットボトル

全体では、「市の資源物収集」が79.3%で最も比率が高い。他はいずれも比率が低く、「市の燃やせないごみ収集」が11.8%、「スーパーなどの店頭回収」が2.7%、「市の燃やせるごみ収集」が1.6%である。

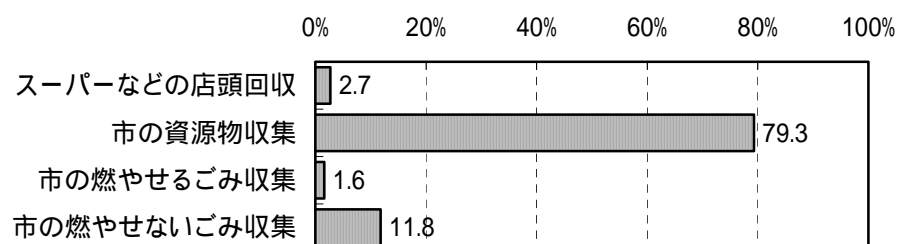


図 2-3-12 ペットボトルの排出方法

(9) パック類 [容器包装プラスチック]

全体では、「市の資源物収集」が 59.8%で最も比率が高く、次いで「市の燃やせないごみ収集」が 24.8%、「スーパーなどの店頭回収」が 6.8%、「市の燃やせるごみ収集」が 3.6%である。

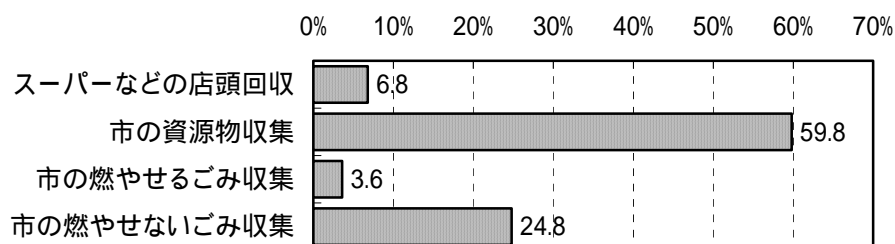


図 2-3-13 パック類の排出方法

(10) カップ類 [容器包装プラスチック]

全体では、「市の資源物収集」が 58.1%で最も比率が高く、次いで「市の燃やせないごみ収集」が 28.1%、「市の燃やせるごみ収集」が 3.5%、「スーパーなどの店頭回収」が 1.5%である。

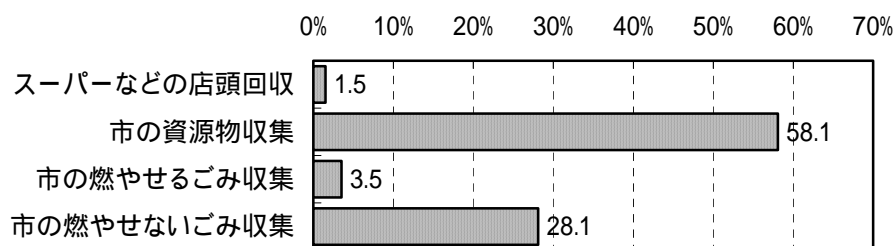


図 2-3-14 カップ類の排出方法

(11) トレイ類 [容器包装プラスチック]

全体では、「市の資源物収集」が 60.5%で最も比率が高く、次いで「市の燃やせないごみ収集」が 23.3%、「スーパーなどの店頭回収」が 10.9%、「市の燃やせるごみ収集」が 2.9%である。

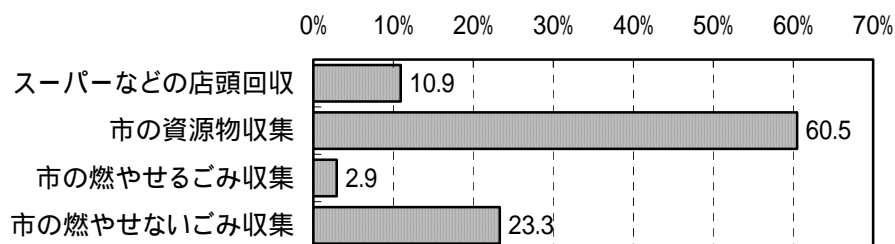


図 2-3-15 トレイ類の排出方法

(12) ボトル類 [容器包装プラスチック]

全体では、「市の資源物収集」が 59.4%で最も比率が高く、次いで「市の燃やせないごみ収集」が 32.8%、「市の燃やせるごみ収集」が 1.9%、「スーパーなどの店頭回収」が 1.3%である。

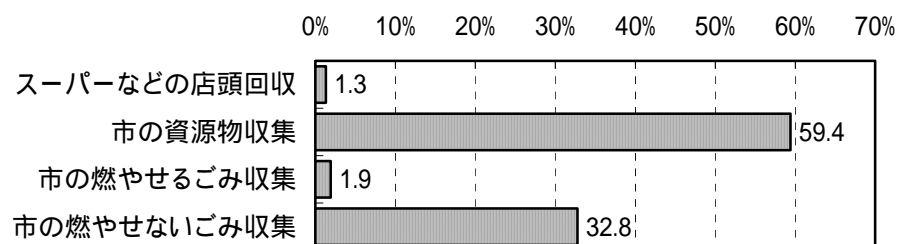


図 2-3-16 ボトル類の排出方法

(13) レジ袋 [容器包装プラスチック]

全体では、「市の資源物収集」が 45.2%で最も比率が高く、次いで「市の燃やせないごみ収集」が 28.3%、「市の燃やせるごみ収集」が 16.2%、「スーパーなどの店頭回収」が 0.7%である。

なお、他の容器包装プラスチックと比較して「市の燃やせるごみ収集」の比率が高いのは、レジ袋はごみ袋として使用されているケースが多いためである。

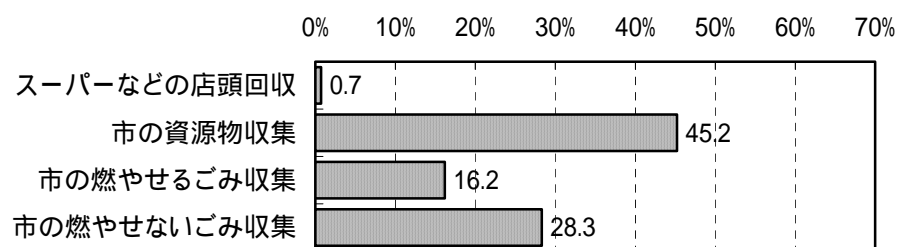


図 2-3-17 レジ袋の排出方法

(14) ネット類 [容器包装プラスチック]

全体では、「市の資源物収集」が 47.0%で最も比率が高く、次いで「市の燃やせないごみ収集」が 36.6%、「市の燃やせるごみ収集」が 3.9%、「スーパーなどの店頭回収」が 0.9%である。

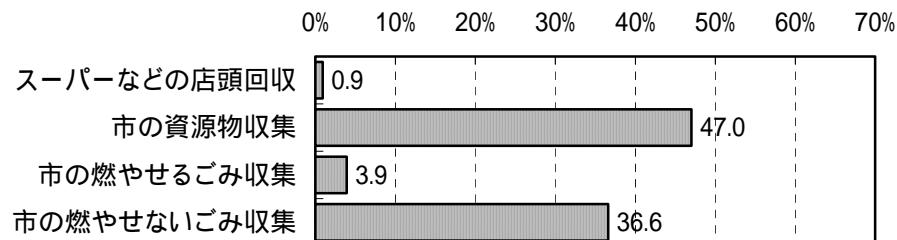


図 2-3-18 ネット類の排出方法

2 - 4 家庭ごみ有料化導入について

1) 税金による一律負担への不公平感

現在、ごみ処理に要する経費が、ごみの排出量に関わらず税金により一律負担となっていることについて、全体では、「非常に不公平だと思う」が11.2%、「どちらかという不公平だと思う」が48.2%であり、合わせて59.4%の世帯が税金による一律負担に不公平感を感じている。

(1) 世帯人数別

税金による一律負担への不公平感を世帯人数別に見ると、いずれの世帯でも「非常に不公平だと思う」「どちらかという不公平だと思う」が合わせて50%以上である。不公平感は、5人世帯が66.7%で最も高く、次いで1人世帯が64.7%である。

また、1人世帯では、他の世帯と比較して「非常に不公平だと思う」の比率が高いことが特徴である。

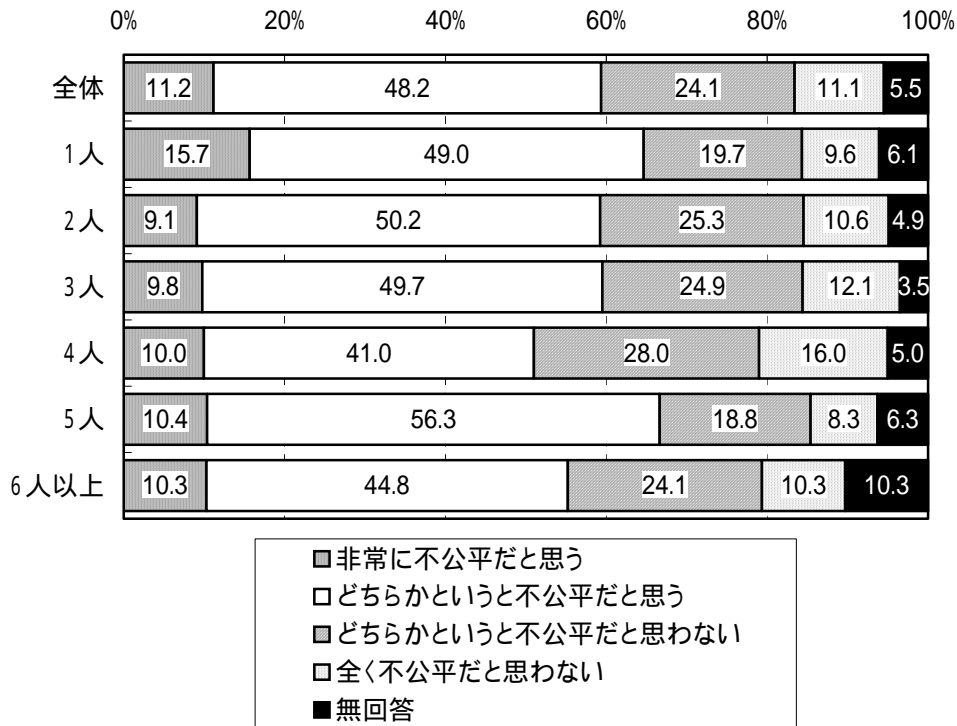


図 2-4-1 税金による一律負担への不公平感（全体・世帯人数別）

(2) 世帯構成別

税金による一律負担への不公平感を世帯構成別に見ると、いずれの世帯でも「非常に不公平だと思う」「どちらかという不公平だと思う」が合わせて50%以上である。これらの不公平感は、3世代世帯が67.7%で最も高く、次いで1人暮らし世帯が62.8%である。

また、3世代世帯及び1人暮らし世帯では、他の世帯と比較して「非常に不公平だと思う」の比率が高いことが特徴である。

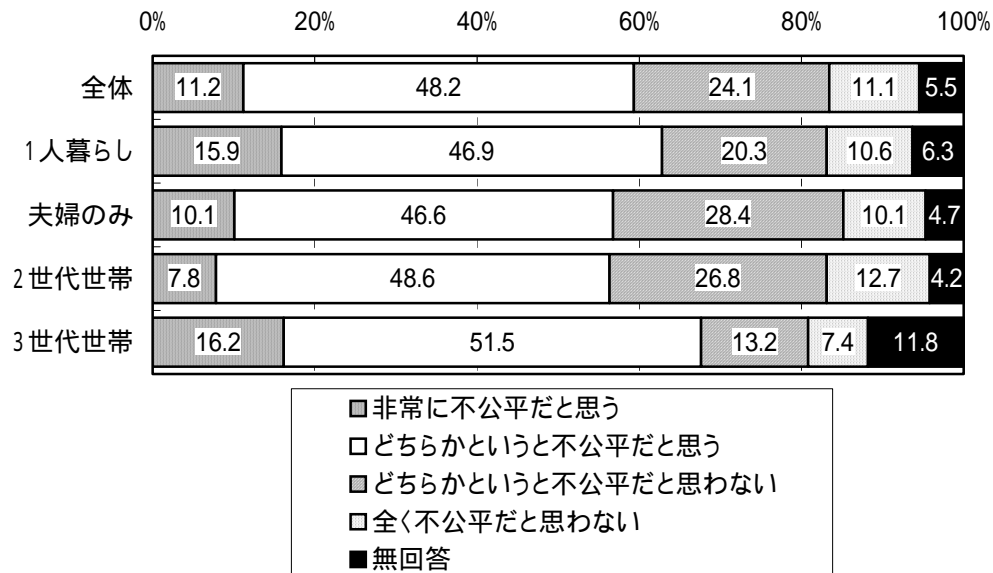


図2-4-2 税金による一律負担への不公平感（全体・世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

税金による一律負担への不公平感を住宅の形態別に見ると、事業所併用住宅を除き、いずれの世帯でも「非常に不公平だと思う」「どちらかという不公平だと思う」が合わせて60%近くである。

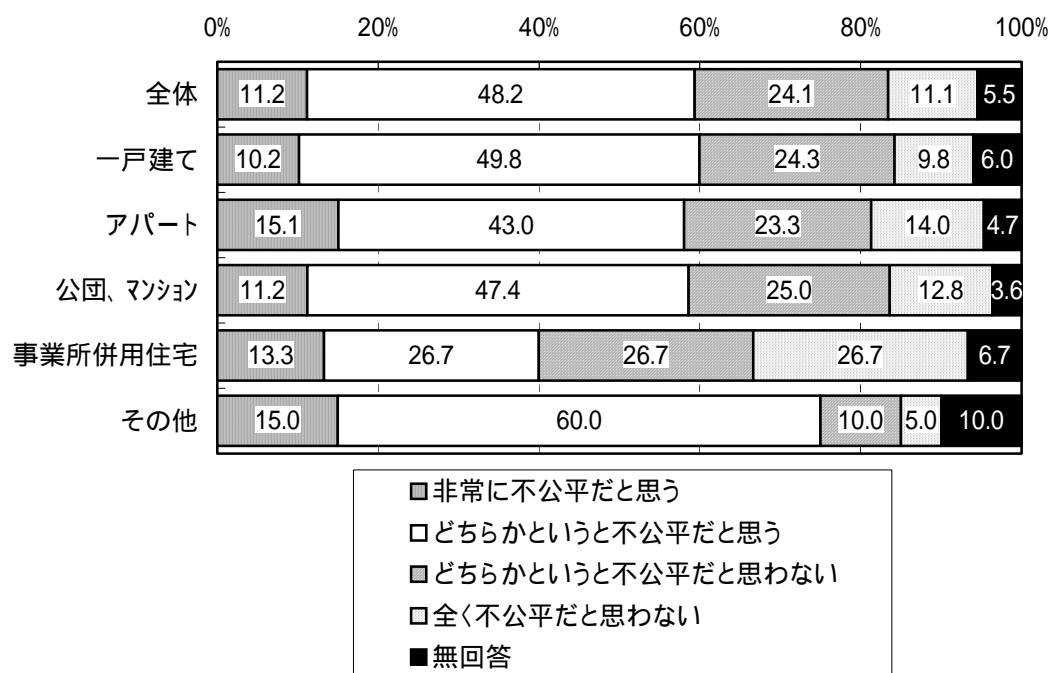


図2-4-3 税金による一律負担への不公平感（全体・住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、管理者ありでは「非常に不公平だと思う」「どちらかという不公平だと思う」が合わせて55.6%だが、管理者なしでは59.2%であり、管理者なしの方が不公平感が高い。

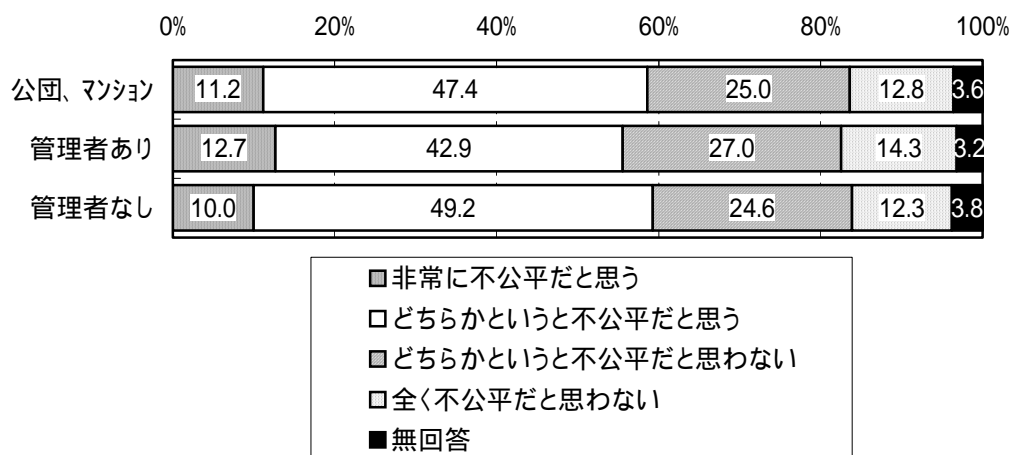


図2-4-4 税金による一律負担への不公平感（公団、マンション：管理者の有無別）

2) 1世帯当たりのごみ処理経費

東久留米市では、ごみ処理経費が1世帯当たり平均で年間約4万円かかっていることについて、全体では、「もっと高いと思っていた」が6.4%、「この程度だと思っていた」が14.7%、「もっと低いと思っていた」が34.9%である。なお、「わからない、判断できない」は41.9%である。

(1) 世帯人数別

ごみ処理経費について世帯人数別に見ると、「わからない、判断できない」を除くと、いずれの世帯でも「もっと低いと思っていた」の比率が高く、各世帯の約30～40%を占めている。

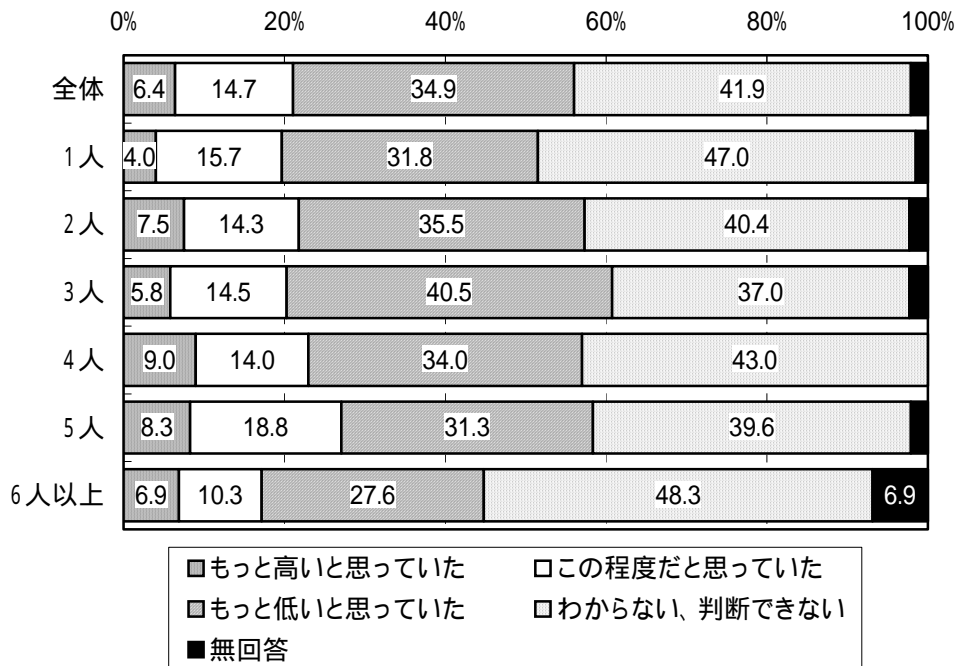


図2-4-5 1世帯当たりのごみ処理経費について（全体・世帯人数別）

(2) 世帯構成別

ごみ処理経費について世帯構成別に見ると、「わからない、判断できない」を除くと、いずれの世帯でも「もっと低いと思っていた」の比率が高く、各世帯の約30～40%を占めている。

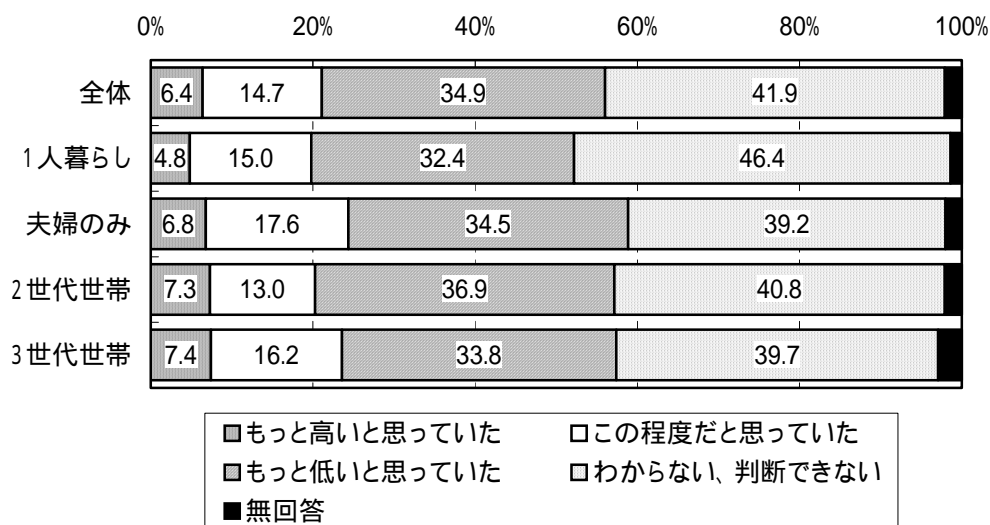


図2-4-6 1世帯当たりのごみ処理経費について（全体・世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

ごみ処理経費について住宅の形態別に見ると、「わからない、判断できない」を除くと、いずれの住宅でも「もっと低いと思っていた」の比率が高く、各住宅の約30～40%を占めている。

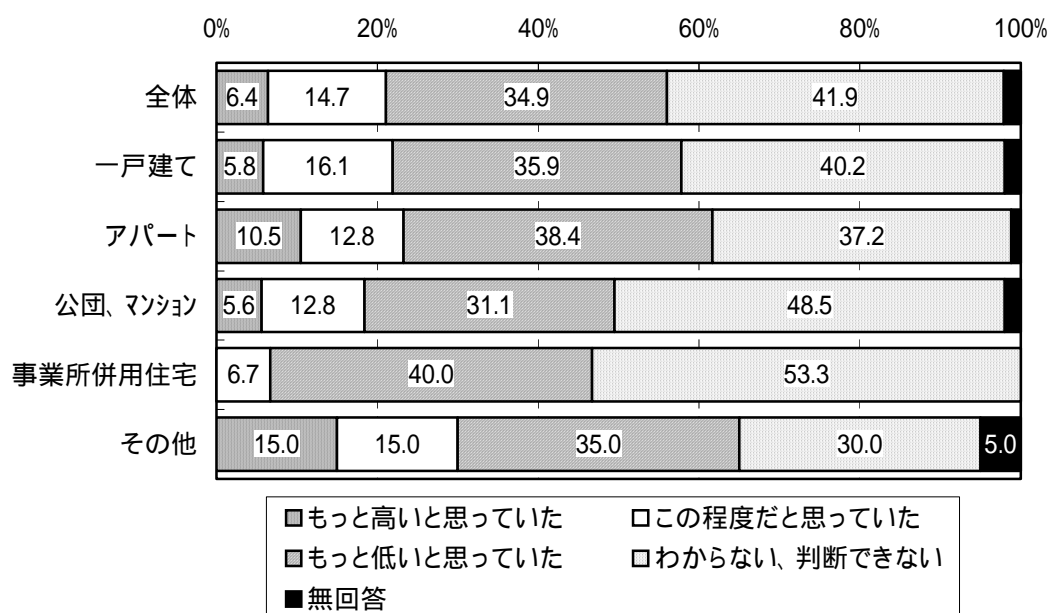


図2-4-7 1世帯当たりのごみ処理経費について（全体・住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、管理者ありは、管理者なしと比較して「もっと低いと思っていた」の比率が低い。

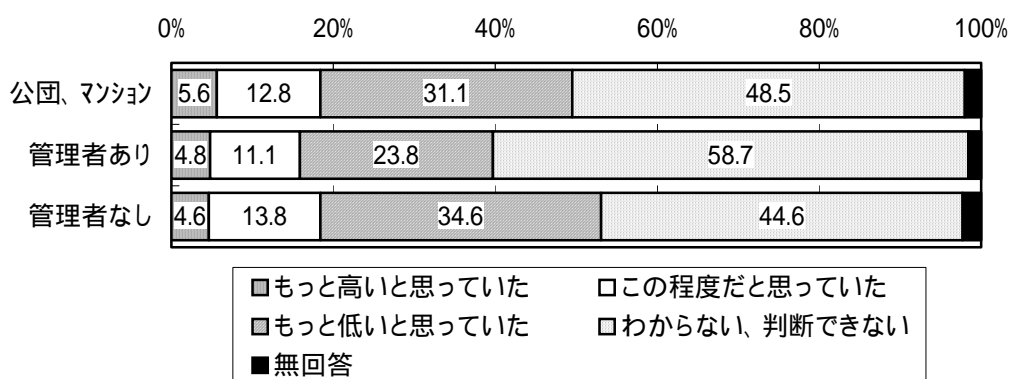


図2-4-8 1世帯当たりのごみ処理経費について（公団、マンション：管理者の有無別）

3) 有料化実施を仮定した場合の料金負担

有料化実施を仮定した場合の料金について、ごみ袋1リットル当たり2円とした場合、標準的な世帯では、1ヵ月に40リットルのごみ袋換算で約6枚使用しているため、1ヵ月当たりの料金は480円程度となる。

この場合の負担感について、全体では、「ごみの量に応じた負担なのでしかたない」が40.6%、「この程度の負担ならば問題ない」が15.3%、「この程度の負担ではごみを減らそうとは思わない人が多いのではないか」が8.7%、「非常に負担に感じる」が23.9%である。

その他は7.8%であるが、具体的な内容は、市民（消費者）だけでなく業者（製造者・販売者）側が負担すべき、焼却施設を利用している他市に負担させるべき、従来どおり税金で対処すべき、行政側で経費削減に努力すべき、有料化の前に啓発強化に努めるべき等である。

(1) 世帯人数別

負担感について世帯人数別に見ると、「ごみの量に応じた負担なのでしかたない」は、5人世帯を除き、いずれも40%前後である。また、「この程度の負担ならば問題ない」は、いずれの世帯も15%前後である。これに対し、「非常に負担に感じる」は、概して世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にある。

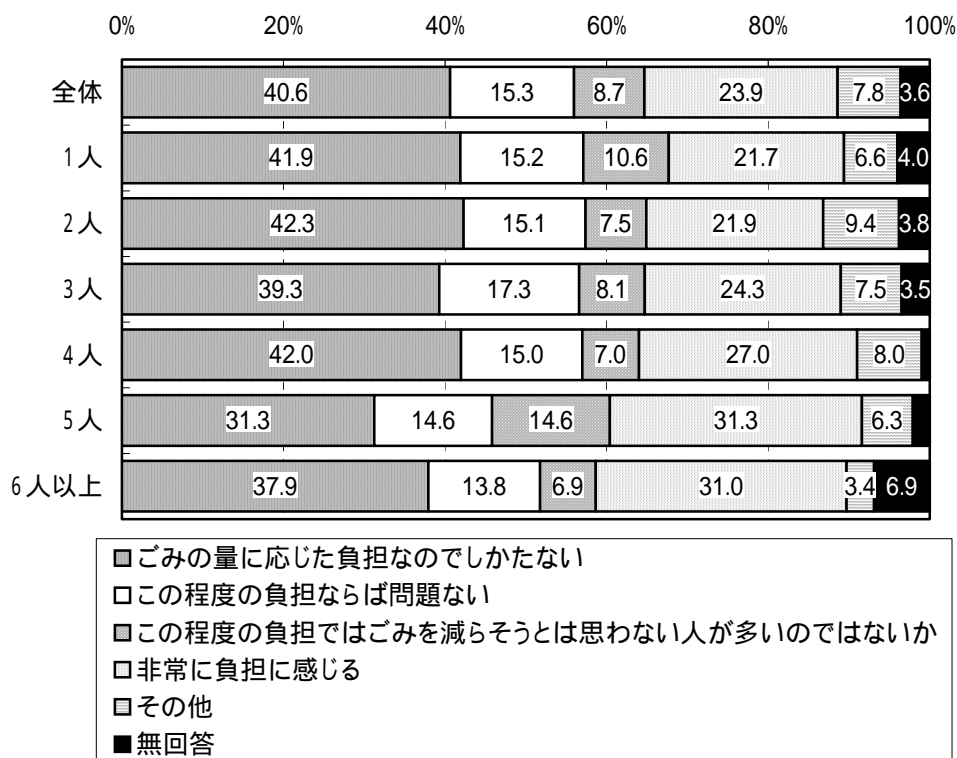


図2-4-9 有料化実施を仮定した場合の料金負担（全体・世帯人数別）

(2) 世帯構成別

負担感について世帯構成別に見ると、「ごみの量に応じた負担なのでしかたない」は、夫婦のみ世帯が 46.6%、次いで 1 人暮らし世帯が 42.0% であり、2 世代世帯及び 3 世代世帯よりも高い比率を示している。また、「この程度の負担ならば問題ない」は、いずれの世帯も 15% 前後である。

これに対し、「非常に負担に感じる」は、3 世代世帯が 27.9%、2 世代世帯が 27.3% であり、1 人暮らし世帯及び夫婦のみ世帯よりも高い比率を示している。

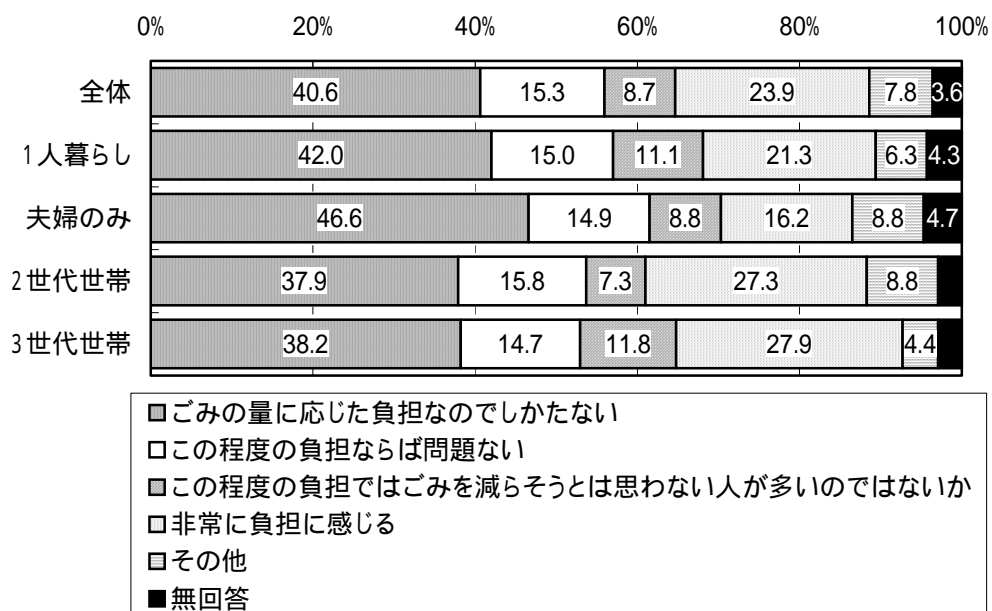


図 2-4-10 有料化実施を仮定した場合の料金負担（全体・世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

負担感について住宅の形態別に見ると、「ごみの量に応じた負担なのでしかたない」は、事業所併用住宅が 46.7%、次いで一戸建てが 42.8%であり、公団、マンション及びアパートよりも高い比率を示す。また、「この程度の負担ならば問題ない」は、事業所併用住宅を除き、いずれの住宅も 15%前後である。

これに対し、「非常に負担に感じる」の比率は、アパートが 34.9%であり、他よりも高い比率を示している。

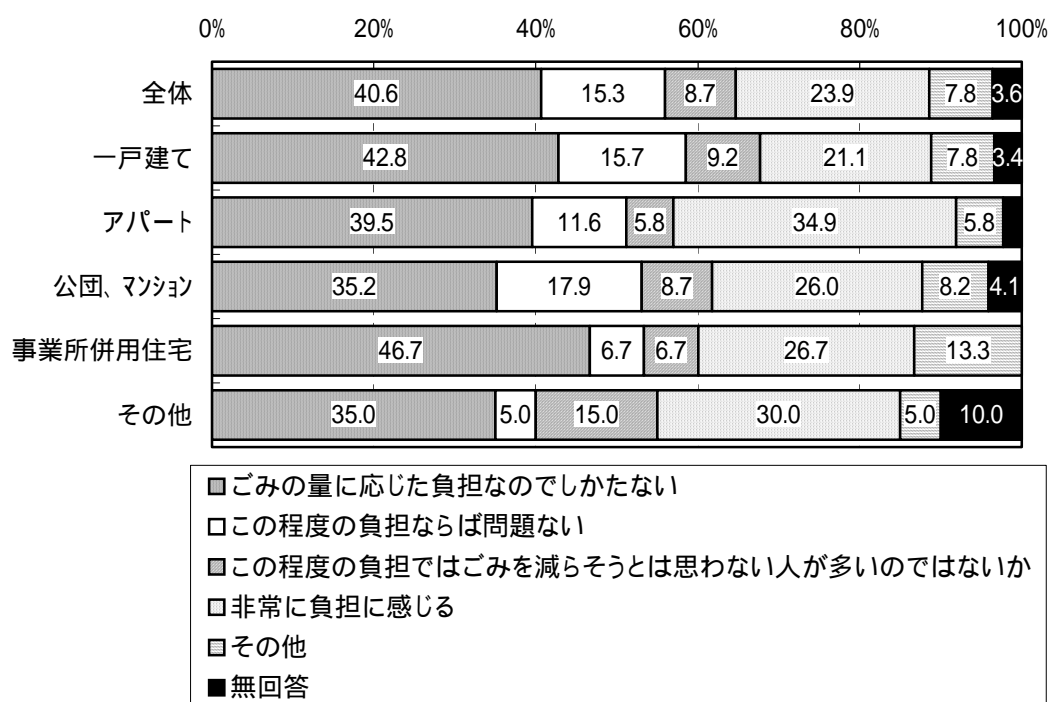


図 2-4-11 有料化実施を仮定した場合の料金負担（全体・住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、管理者ありは、管理者なしと比較して「この程度の負担ならば問題ない」の比率が高く、「ごみの量に応じた負担なのでしかたない」「この程度の負担ではごみを減らそうとは思わない人が多いのではないか」の比率が低い。

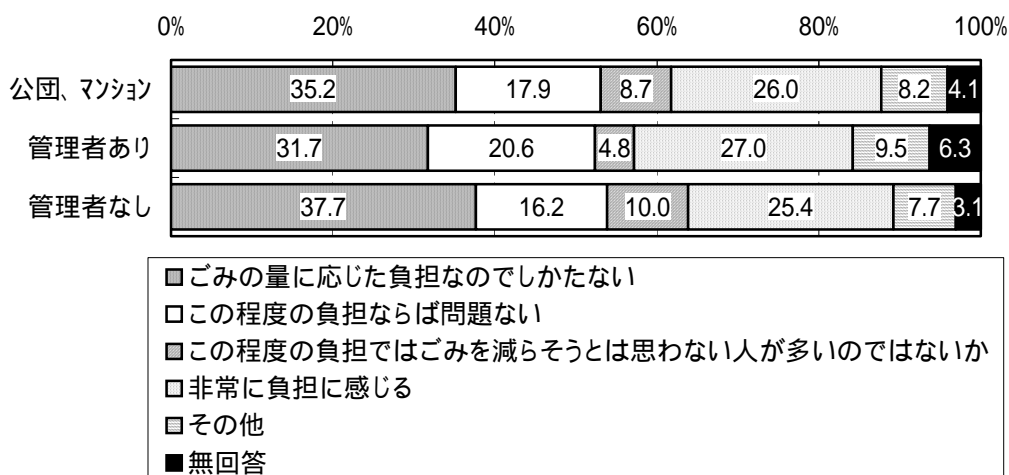


図 2-4-12 有料化実施を仮定した場合の料金負担（公団、マンション：管理者の有無別）

4) 有料化実施に際して負担してよい金額

家庭ごみの有料化を実施した場合、経済的に負担してよいと思われる金額(1世帯1ヶ月当たり)について、全体では、「200円程度」が32.1%、「400円程度」が28.2%、「600円程度」が11.4%、「800円程度」が3.6%、「1,000円程度」が14.2%、それ以上(1,200円程度以上)が1.4%である。

(1) 世帯人数別

「200円程度」と「400円程度」を合わせた比率は、全体では60.3%であり、これを世帯人数別に見ると、1人世帯、5人世帯を除き、いずれの世帯でも約60%を占めている。なお、1人世帯では67.2%、5人世帯では50.0%である。また、概して世帯人数の増加に伴い「200円程度」の比率は低くなり、逆に「400円程度」の比率は高くなる。

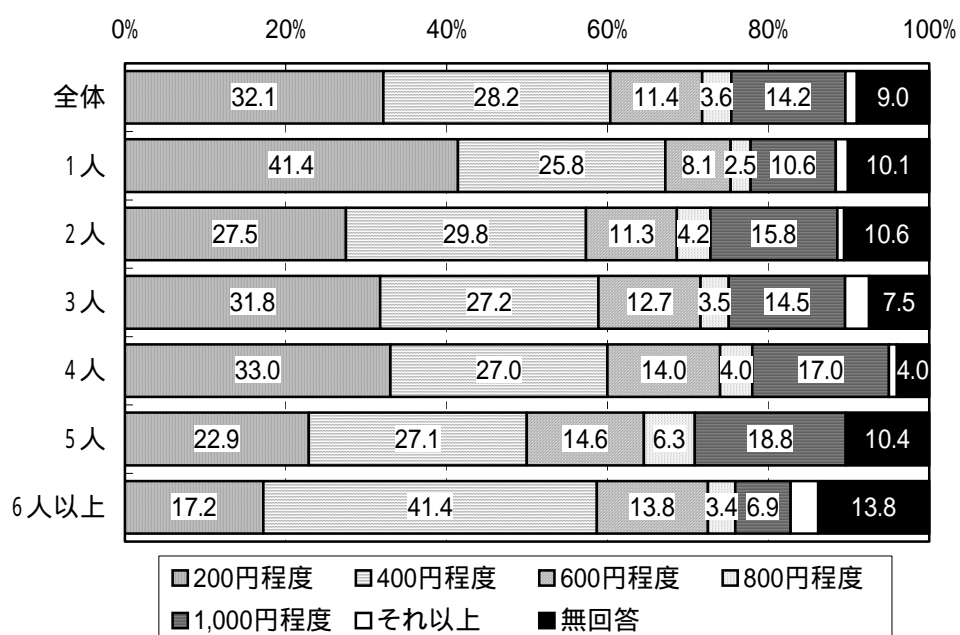


図2-4-13 有料化実施に際して負担してよい金額(全体・世帯人数別)

(2) 世帯構成別

金額について世帯構成別に見ると、「200円程度」と「400円程度」を合わせた比率は、1人暮らし世帯が67.7%で最も高く、次いで2世代世帯が61.6%、夫婦のみ世帯が52.0%、3世代世帯が50.0%である。

内訳を見ると、「400円程度」については、世帯構成に関わらず、いずれの世帯でも約30%である。

また、「200円程度」については、1人暮らし世帯が40.6%、2世代世帯が32.5%であり、夫婦のみ世帯及び3世代世帯よりも高い比率を示している。

これに対し、「1,000円程度」については、3世代世帯が22.1%、夫婦のみ世帯が17.6%であり、1人暮らし世帯及び2世代世帯よりも高い比率を示している。

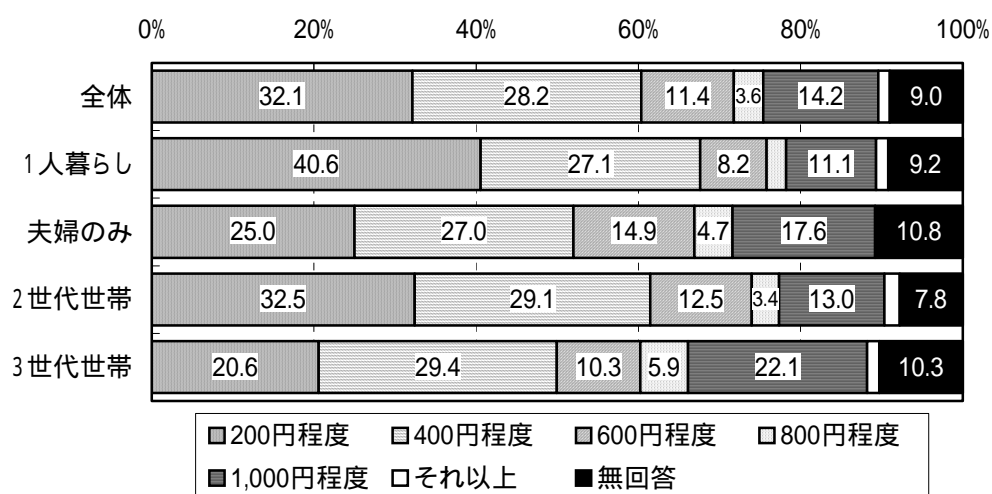


図2-4-14 有料化実施に際して負担してよい金額（全体・世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

金額について住宅の形態別に見ると、「200円程度」と「400円程度」を合わせた比率は、アパートが74.5%で最も高く、次いで公団、マンションが62.7%、事業所併用住宅が60.0%、一戸建てが56.6%である。

これに対し、「1,000円程度」については、事業所併用住宅が20.0%、一戸建てが17.1%であり、アパート及び公団、マンションよりも高い比率を示している。

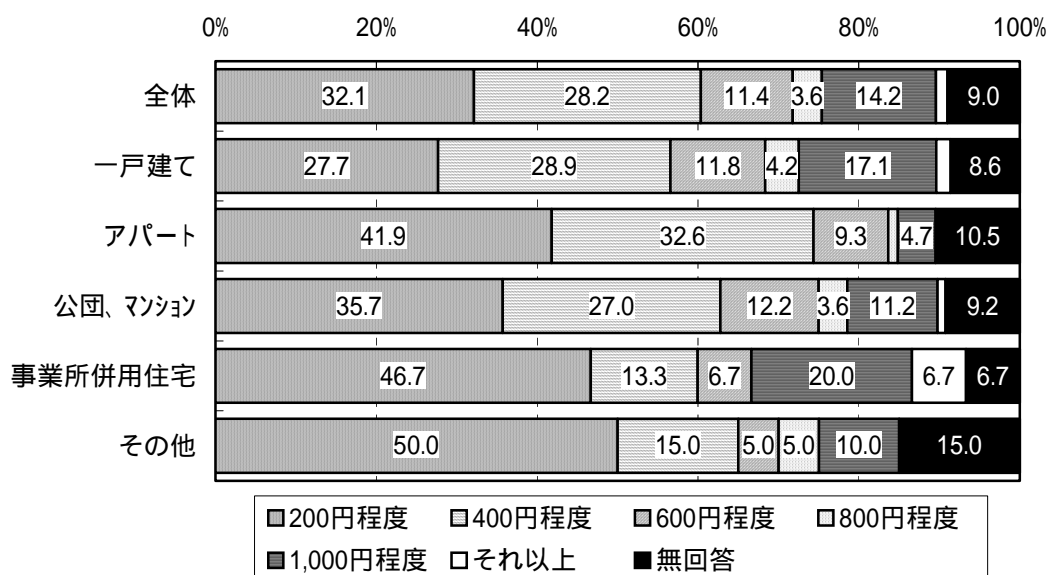


図2-4-15 有料化実施に際して負担してよい金額（全体・住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「200円程度」と「400円程度」を合わせた比率は、両者でほぼ同じ水準である。

これに対し、「1,000円程度」については、管理者ありが17.5%であり、管理者なしよりも高い比率を示している。

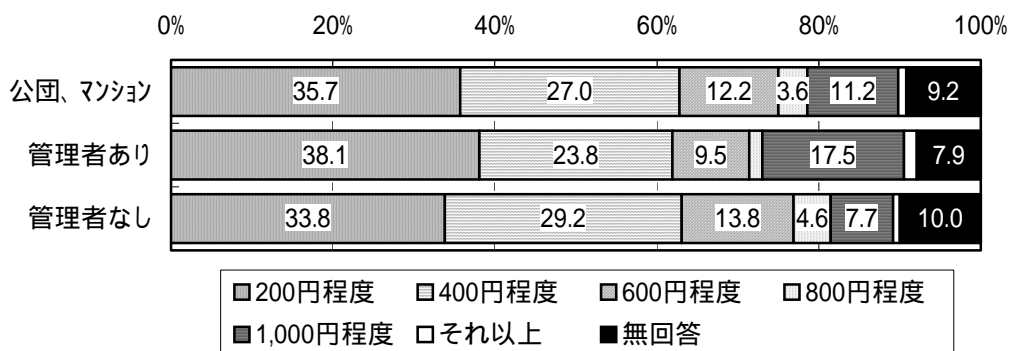


図2-4-16 有料化実施に際して負担してよい金額（公団、マンション：管理者の有無別）

5) 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫

家庭ごみの有料化が実施された場合、家庭でのごみ減量のための工夫としては、全体では、「分別を徹底し、ごみの量を減らすように工夫する」が48.7%で最も比率が高く、次いで「現在の生活を見直し、ごみの発生を抑えるように工夫する」が45.2%、「既に努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」が39.2%である。

また、「有料化が実施されたとしても、特に何もするつもりはない」は5.5%である。

その他は3.3%であるが、具体的な内容は、買い物それ自体を減らす、生ごみの自家処理を推進する等である。また、市民（消費者）だけでなく業者（販売者）側でも包装を減らす等の努力をすべきという意見もあった。

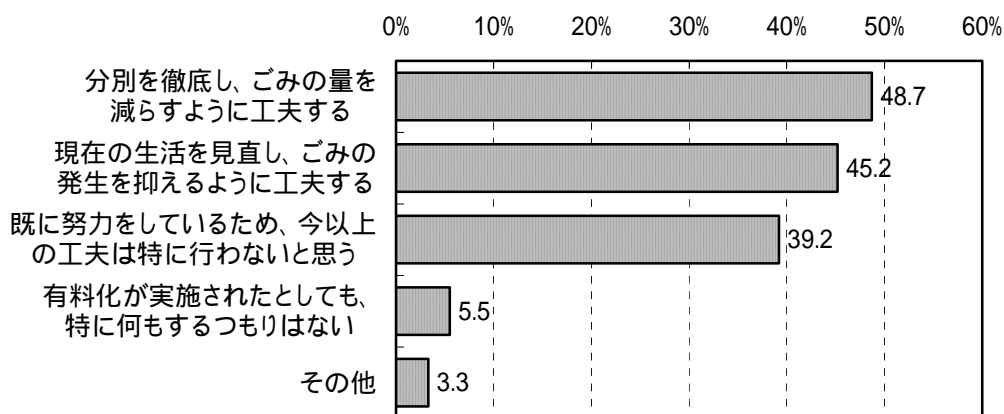


図 2-4-17 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫（全体）

(1) 世帯人数別

全体での上位3項目について世帯人数別に見ると、「分別を徹底し、ごみの量を減らすように工夫する」は、4人世帯が他よりも高い比率を示し、その前後の世帯人数の少ない世帯、多い世帯で低い比率を示す傾向にある。

「現在の生活を見直し、ごみの発生を抑えるように工夫する」は、6人以上世帯を除き、概して世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にある。

「既に努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」は、4人世帯が他よりも低い比率を示し、その前後の世帯人数の少ない世帯、多い世帯で高い比率を示す傾向にある。

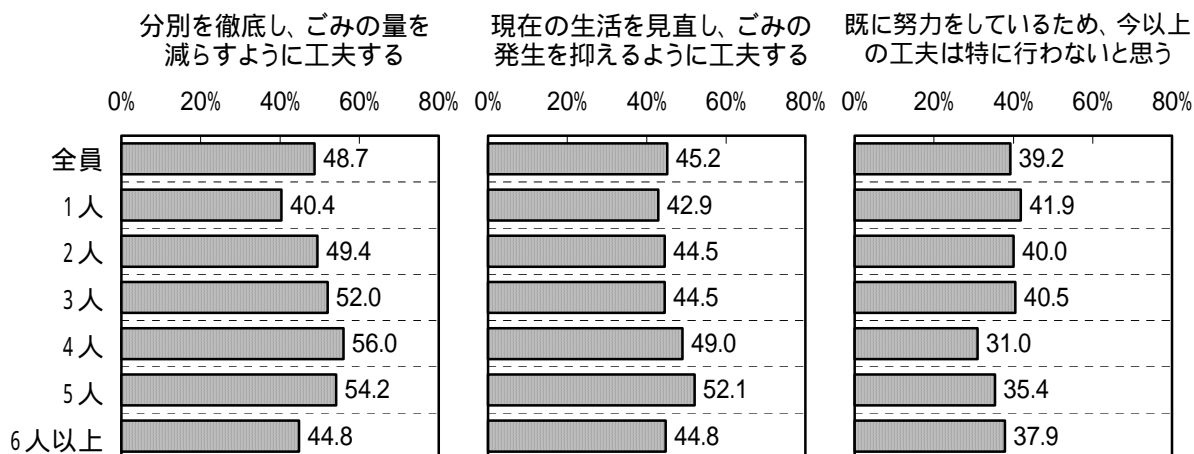


図 2-4-18 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫（世帯人数別）

(2) 世帯構成別

全体での上位3項目について世帯構成別に見ると、「分別を徹底し、ごみの量を減らすように工夫する」は、3世代世帯が最も比率が高く、2世代世帯、夫婦のみ世帯、1人暮らし世帯の順に比率が低くなる。

「現在の生活を見直し、ごみの発生を抑えるように工夫する」は、2世代世帯が他よりも高い比率を示す。

これに対し、「既に努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」は、2世代世帯が他よりも低い比率を示す。

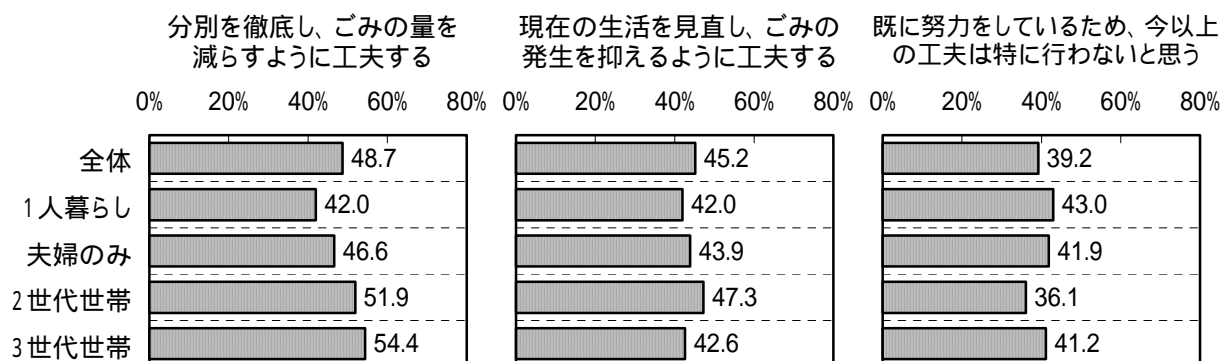


図 2-4-19 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫（世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

全体での上位3項目について住宅の形態別に見ると、「分別を徹底し、ごみの量を減らすように工夫する」は、アパート及び公団、マンションが事業所併用住宅及び一戸建てよりも高い比率を示す。

「現在の生活を見直し、ごみの発生を抑えるように工夫する」は、事業所併用住宅が他よりも高い比率を示す。

「既に努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」は、一戸建てが他よりも高い比率を示す。

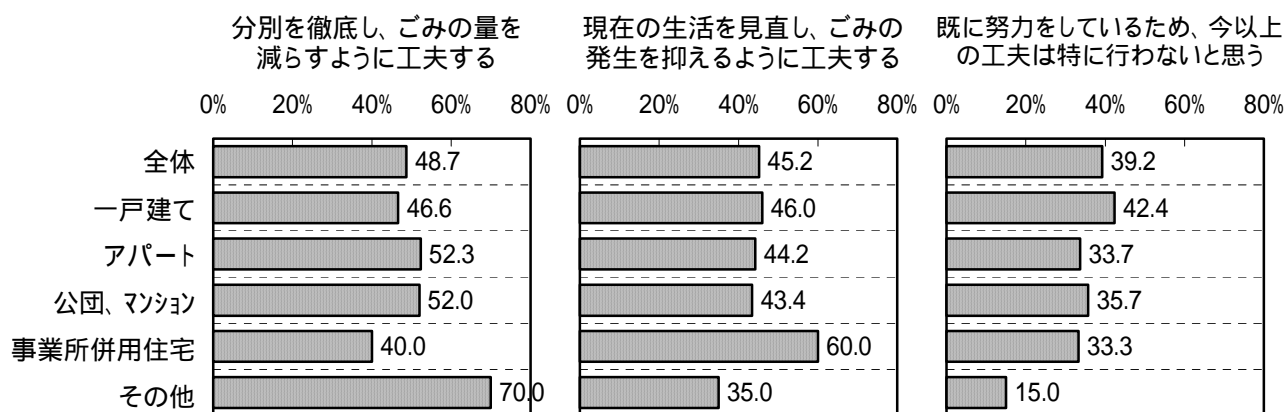


図2-4-20 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫（住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「分別を徹底し、ごみの量を減らすように工夫する」「現在の生活を見直し、ごみの発生を抑えるように工夫する」は、両者でほぼ同じ水準であるが、「既に努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」は、管理者ありが管理者なしよりも高い比率を示している。

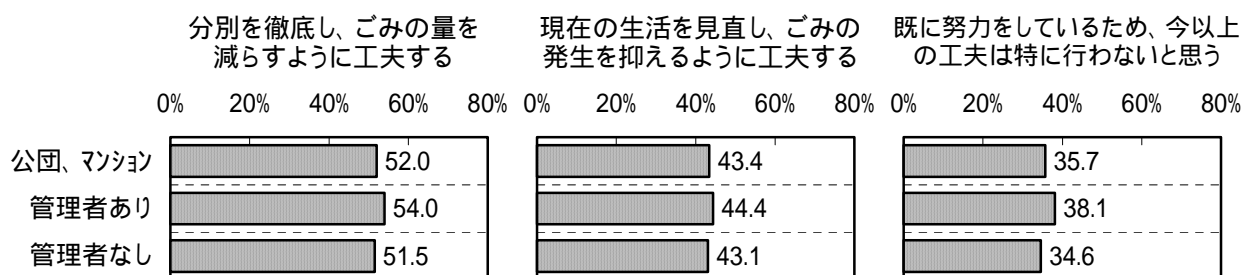


図2-4-21 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫（公団、マンション：管理者の有無別）

6) 家庭ごみの有料化を実施する際の条件

家庭ごみの有料化を実施する際の条件について、全体では、「不法投棄などが生じないよう、十分な対策を行って欲しい」が75.9%で最も比率が高く、次いで「有料化による料金収入の使い道を明らかにして欲しい」が56.5%、「ごみ減量、処理費用削減などの効果を明らかにして欲しい」が51.0%、「ボランティア清掃のごみは、減免の対象として欲しい」が38.5%、「減量化やリサイクルの推進に関する情報提供を充実させて欲しい」が37.5%、「有料化による削減費用は、市民へ還元して欲しい」が34.3%等である。

その他は5.3%であるが、具体的な内容は、業者（製造者・販売者）への過剰包装に対する指導等を実施すべき、一定水準までのごみは無料とすべき、刈草・剪定枝・落葉等は無料とすべき、高齢者世帯、障害者のいる世帯、世帯主が失業者である世帯等を減免の対象とすべき等である。

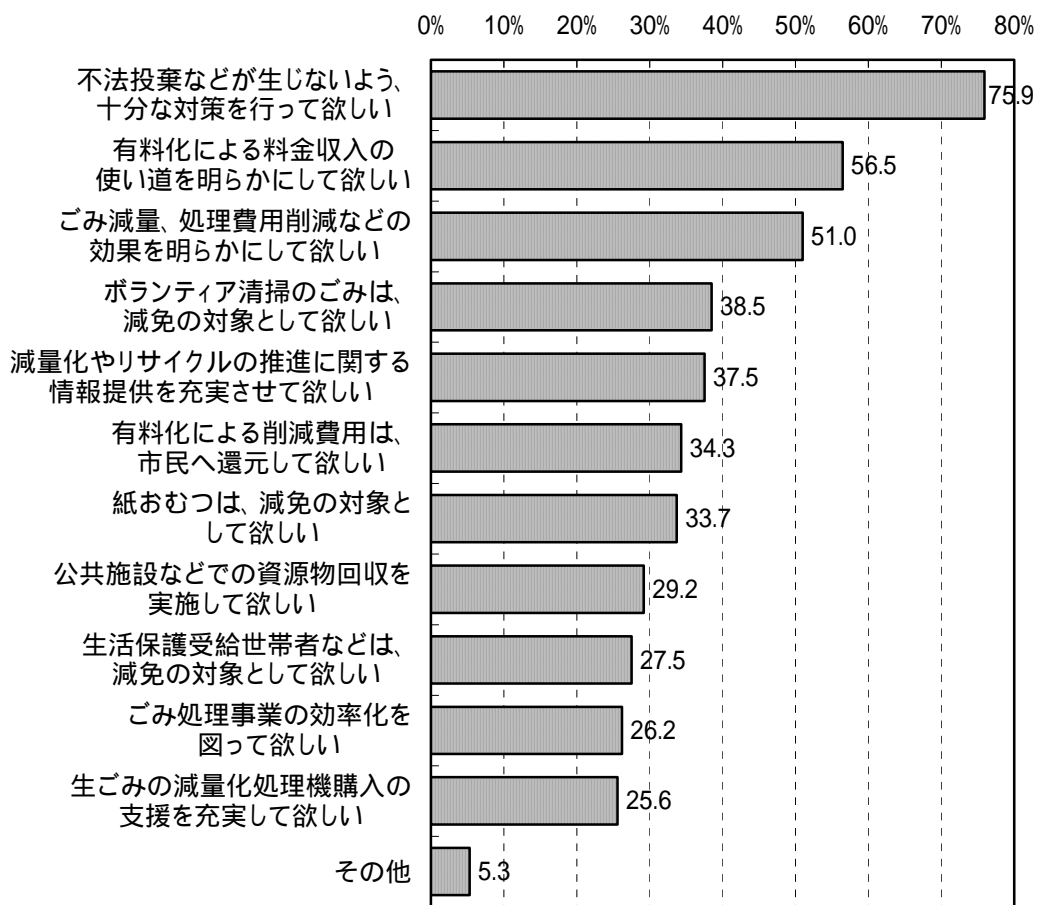


図 2-4-22 家庭ごみの有料化を実施する際の条件（全体）

(1) 世帯人数別

全体での上位6項目について世帯人数別に見ると、「不法投棄などが生じないよう、十分な対策を行って欲しい」は、6人以上世帯を除き、概して世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にある。

「有料化による料金収入の使い道を明らかにして欲しい」は、4人～6人以上世帯が1人～3人世帯よりも高い比率を示す。

「ごみ減量、処理費用削減などの効果を明らかにして欲しい」は、4人世帯が他よりも高い比率を示し、その前後の世帯人数の少ない世帯、多い世帯で低い比率を示す傾向にある。

「ボランティア清掃のごみは、減免の対象として欲しい」は、概して世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にある。

「減量化やリサイクルの推進に関する情報提供を充実させて欲しい」は、5人世帯が他よりも高い比率を示す。

「有料化による削減費用は、市民へ還元して欲しい」は、3人世帯が他よりも高い比率、6人以上世帯及び2人世帯が他よりも低い比率を示す。

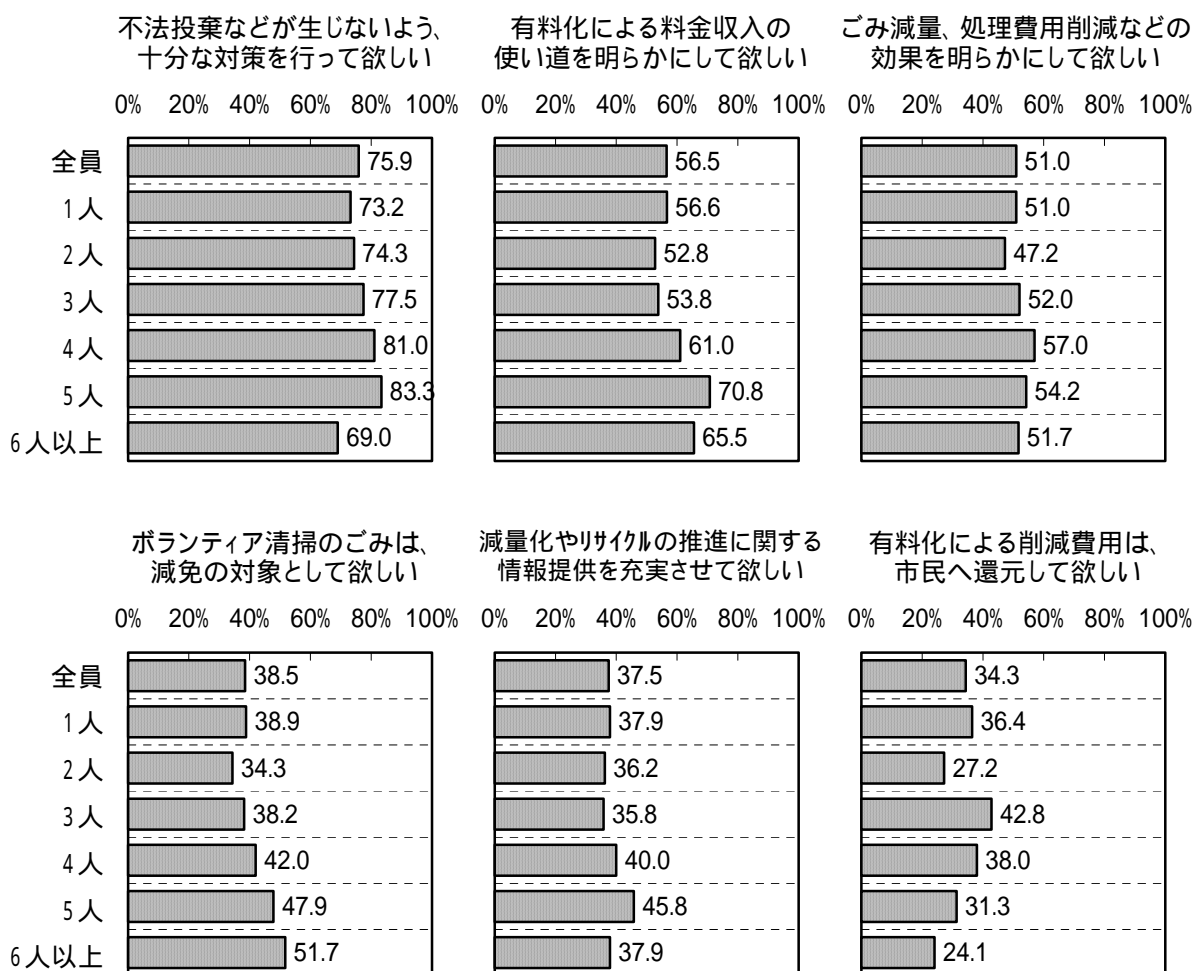


図 2-4-23 家庭ごみの有料化を実施する際の条件（世帯人数別）

(2) 世帯構成別

全体での上位6項目について世帯構成別に見ると、いずれの項目についても、夫婦のみ世帯は他の世帯よりも低い比率を示している。また、他の世帯については、いずれの項目もほぼ同じ水準であり、世帯構成による大きな差は見られない。

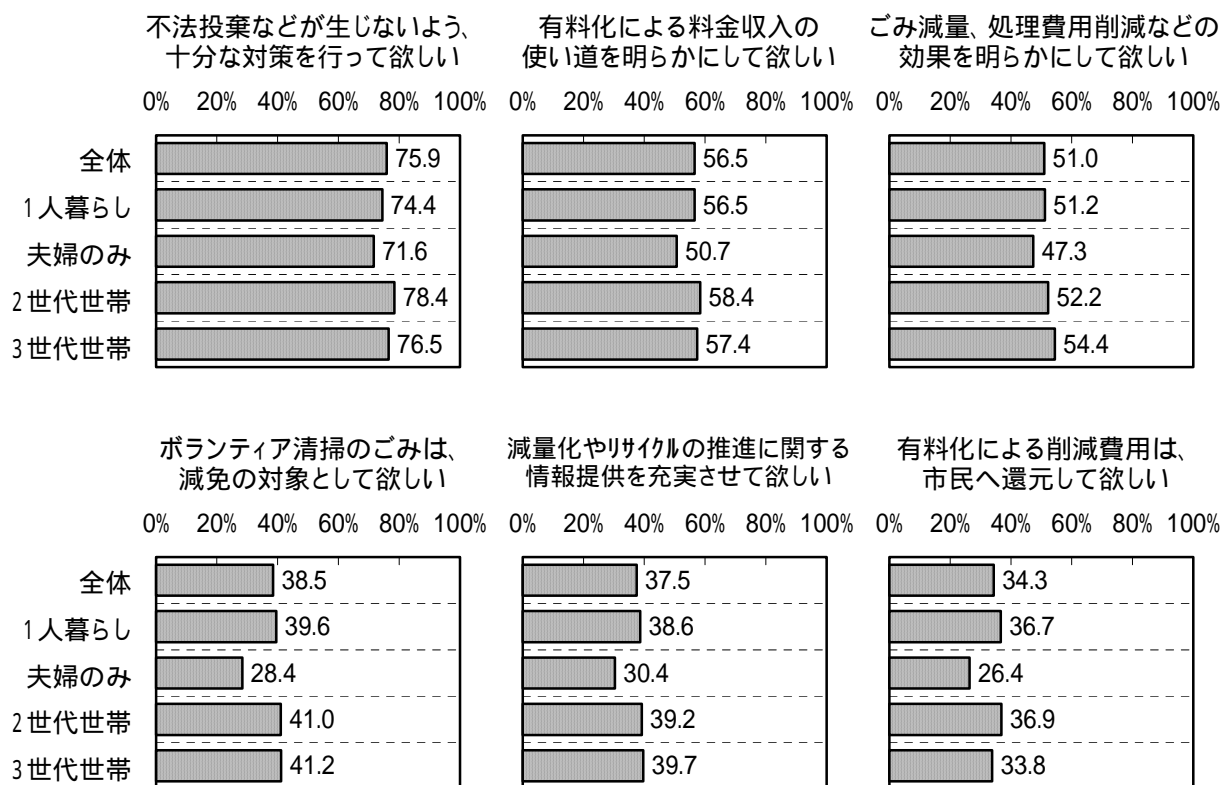


図 2-4-24 家庭ごみの有料化を実施する際の条件（世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

全体での上位6項目について住宅の形態別に見ると、「不法投棄などが生じないよう、十分な対策を行って欲しい」は、一戸建てが他よりも高い比率を示す。

「有料化による料金収入の使い道を明らかにして欲しい」は、事業所併用住宅が他よりも高い比率を示す。

「ごみ減量、処理費用削減などの効果を明らかにして欲しい」は、アパートが他よりも高い比率を示す。

「ボランティア清掃のごみは、減免の対象として欲しい」は、公団、マンション及びアパートが他よりも低い比率を示す。

「減量化やリサイクルの推進に関する情報提供を充実させて欲しい」「有料化による削減費用は、市民へ還元して欲しい」は、アパートが高い比率、事業所併用住宅が低い比率を示す。

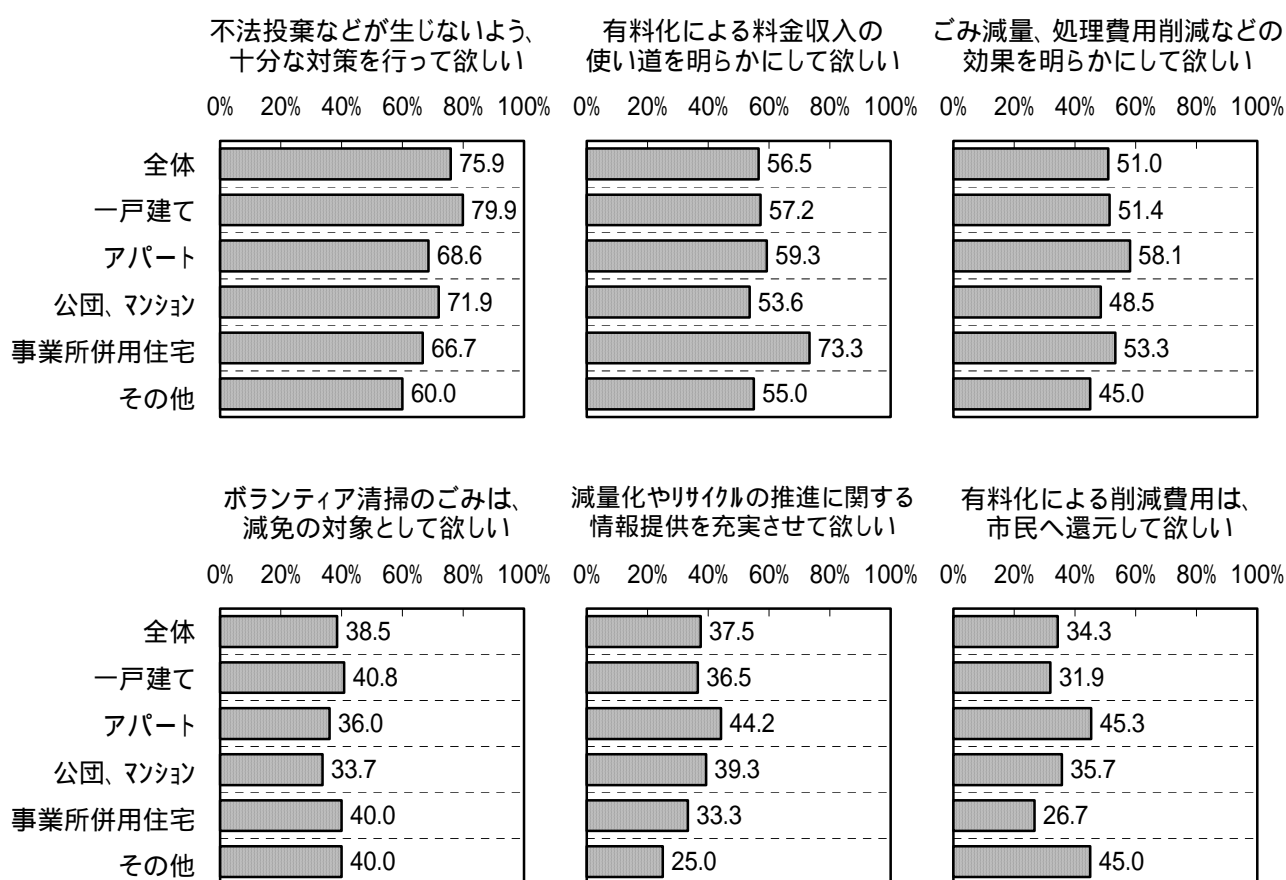


図 2-4-25 家庭ごみの有料化を実施する際の条件（住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「減量化やリサイクルの推進に関する情報提供を充実させて欲しい」は、両者でほぼ同じ水準であるが、他の項目はいずれも管理者ありが管理者なしよりも高い比率を示している。

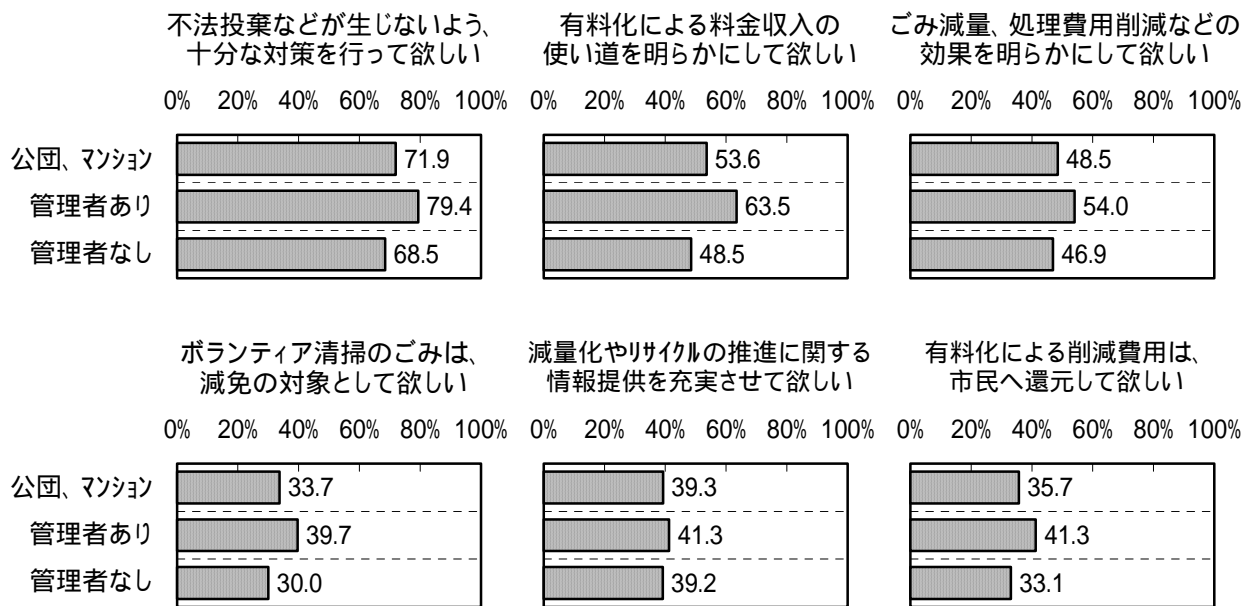


図 2-4-26 家庭ごみの有料化を実施する際の条件（公団、マンション：管理者の有無別）

7) 家庭ごみの有料化を実施している自治体での居住経験

東久留米市に住む以前に、家庭ごみの有料化を実施している自治体に住んでいた経験について、全体では、「住んだことがある」が3.5%、「住んだことがない」が92.0%である。

他の自治体での居住経験について住宅の形態別に見ると、「住んだことがある」は、アパートが他よりも高い比率を示す。

なお、他の自治体での居住経験は、世帯人数、世帯構成による差は見られない。

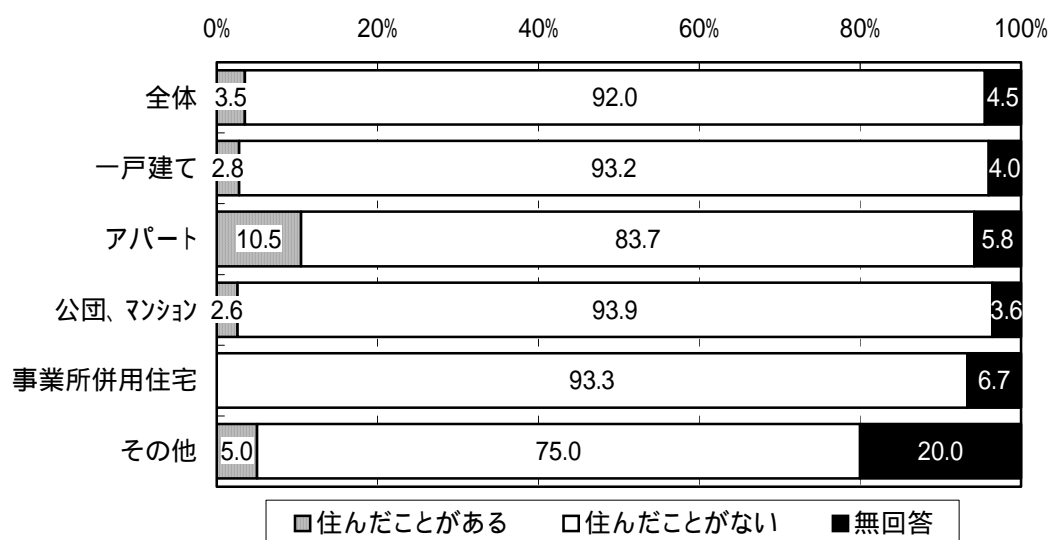


図 2-4-27 家庭ごみの有料化を実施している自治体での居住経験（全体・住宅形態別）

8) 家庭ごみの戸別収集を実施した場合の利点

全体では、「グリーンボックス付近への不法投棄などがなくなること」が 50.7%で最も比率が高く、次いで「区域外の人によるごみの投入を防ぐことができること」が 49.1%、「ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われること」が 49.0%、「集積所及びその周囲が汚れず、まちの美観上もよいこと」が 28.3%、「集積所までごみを運ばなくてもよいこと」が 27.9%、「集積所やグリーンボックスの管理の負担がなくなること」が 27.2%、「集積所周辺の苦情やトラブルがなくなること」が 24.9%である。

その他は 4.9%であるが、具体的な内容は、違法なごみ出しがなくなること、自己責任原則によりモラルが良くなること、勤務時間に関わりなくごみ出しができるようになること、独居老人の生活状況を確認できること等である。

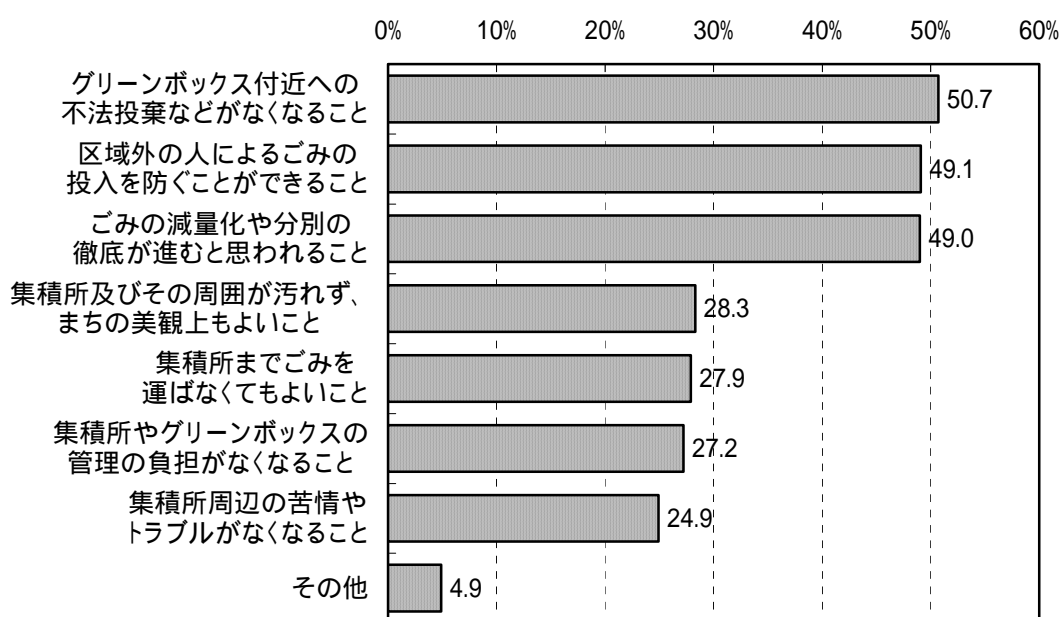


図 2-4-28 戸別収集を実施した場合の利点 (全体)

(1) 世帯人数別

全体での上位6項目について世帯人数別に見ると、「グリーンボックス付近への不法投棄などがなくなること」「区域外の人によるごみの投入を防ぐことができること」「ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われること」は、いずれも世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にある。

「集積所及びその周囲が汚れず、まちの美観上もよいこと」「集積所やグリーンボックスの管理の負担がなくなること」は、5人世帯が他よりも高い比率を示す。

また、「集積所までごみを運ばなくてもよいこと」は、1人世帯を除き、世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にある。

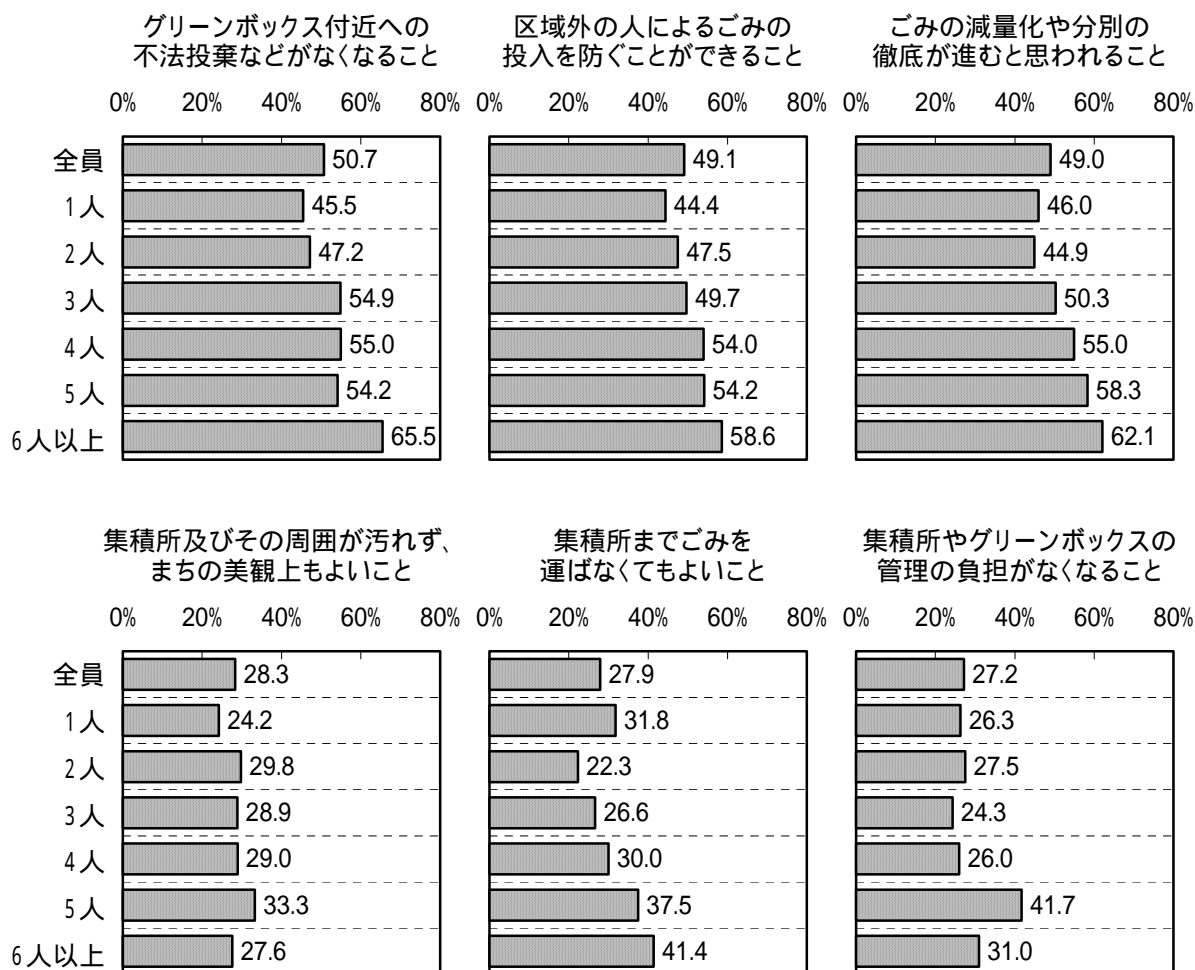


図 2-4-29 戸別収集を実施した場合の利点（世帯人数別）

(2) 世帯構成別

全体での上位6項目について世帯構成別に見ると、「グリーンボックス付近への不法投棄などがなくなること」「ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われること」は、3世代世帯が最も比率が高く、2世代世帯、夫婦のみ世帯、1人暮らし世帯の順に比率が低くなる。

「区域外の人によるごみの投入を防ぐことができること」は、2世代世帯及び3世代世帯が高い比率、夫婦のみ世帯及び1人暮らし世帯が低い比率を示す。

「集積所及びその周囲が汚れず、まちの美観上もよいこと」「集積所やグリーンボックスの管理の負担がなくなること」は、3世代世帯及び夫婦のみ世帯が高い比率、2世代世帯及び1人暮らし世帯が低い比率を示す。

「集積所までごみを運ばなくてもよいこと」は、3世代世帯が高い比率、夫婦のみ世帯が低い比率を示す。

家庭ごみの戸別収集を実施した場合の利点については、いずれの項目についても、概して3世代世帯が他よりも高い比率を示す。

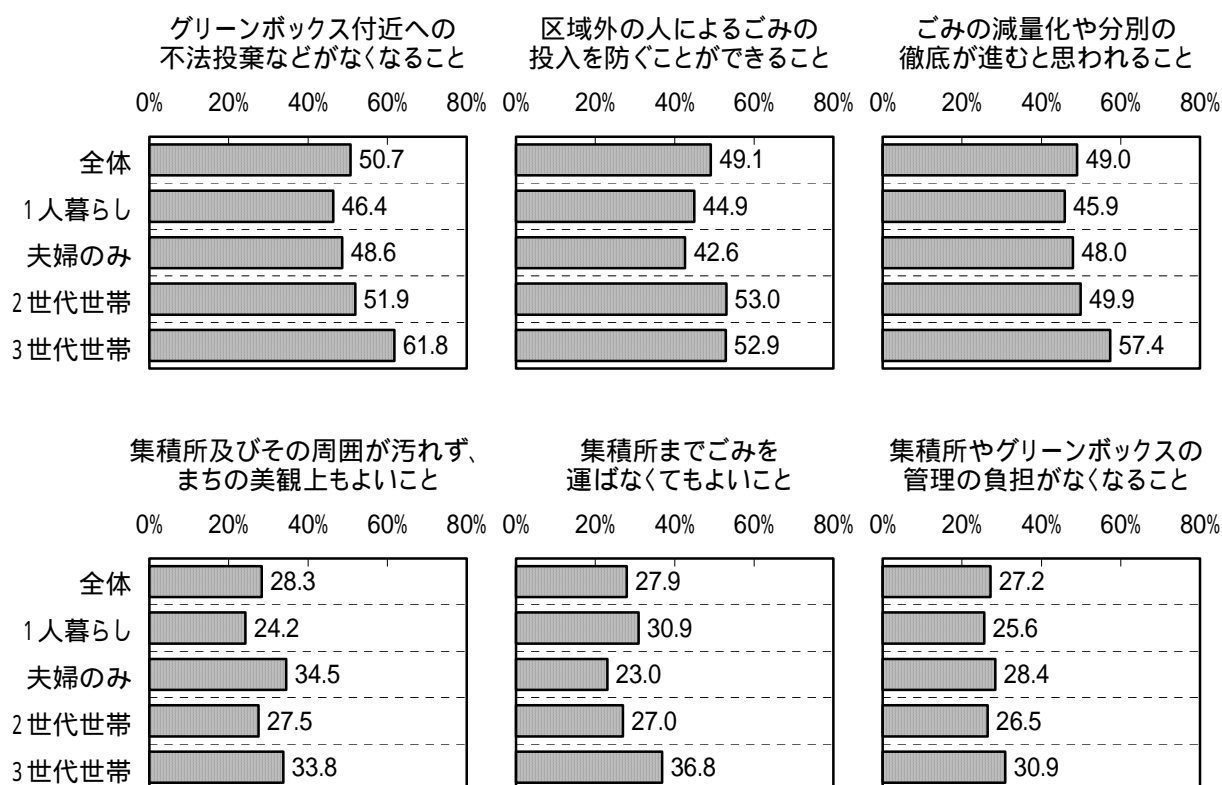


図 2-4-30 戸別収集を実施した場合の利点（世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

全体での上位6項目について住宅の形態別に見ると、「グリーンボックス付近への不法投棄などがなくなること」「集積所及びその周囲が汚れず、まちの美観上もよいこと」は、一戸建てが他よりも高い比率を示す。

「区域外の人によるごみの投入を防ぐことができること」は、一戸建て及びアパートが高い比率、事業所併用住宅及び公団、マンションが低い比率を示す。

「ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われること」は、事業所併用住宅及び一戸建てが高い比率、アパート及び公団、マンションが低い比率を示す。

「集積所までごみを運ばなくてもよいこと」は、事業所併用住宅が高い比率、公団、マンションが低い比率を示す。

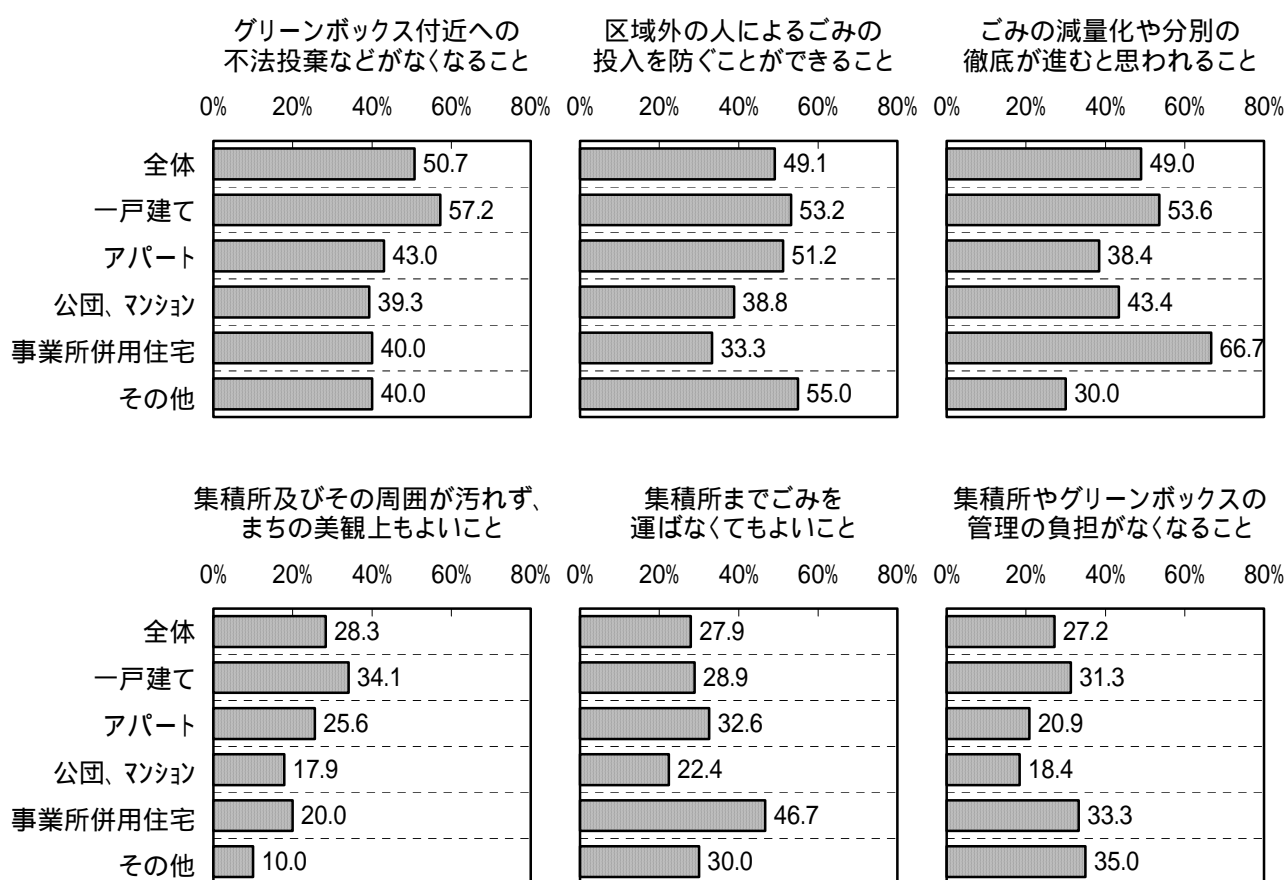


図2-4-31 戸別収集を実施した場合の利点（住宅の形態別）

9) 家庭ごみの戸別収集を実施した場合の欠点

全体では、「猫やカラスの被害を防ぐことができなくなること」が 59.2%で最も比率が高く、次いで「家の前にごみを置いておく時間が長くなること」が 55.5%、「収集作業が効率的でなく、ごみの収集費用が増えること」が 48.7%、「ごみのプライバシーを守ることができないこと」が 34.8%、「自宅の前にごみを置くことになること」が 30.3%、「共同住宅で、ごみ置き場の管理をする必要があること」が 28.4%、「現行の方が市民の間に浸透しており、混乱を招くと思われること」が 27.1%である。

その他は 8.1%であるが、具体的な内容は、他人が家の前にごみを置いていくこと、ごみに放火される心配があること、強風によりごみが散乱すること、かえって不法投棄が増えること、収集日まで生ごみを家内で保管したくないこと、勤務時間等により収集時間に合わせてごみ出しができないこと、人通りの多い通りに面するためごみを家の前におけないこと、細街路に面するため収集車が入ってくることができないこと、収集車が交通の妨げになること、ごみを家の前に出すことは美観・景観上良くないこと、ごみの収集し忘れ等によるトラブルが生ずること、地域コミュニティが希薄化して秩序がなくなること等である。

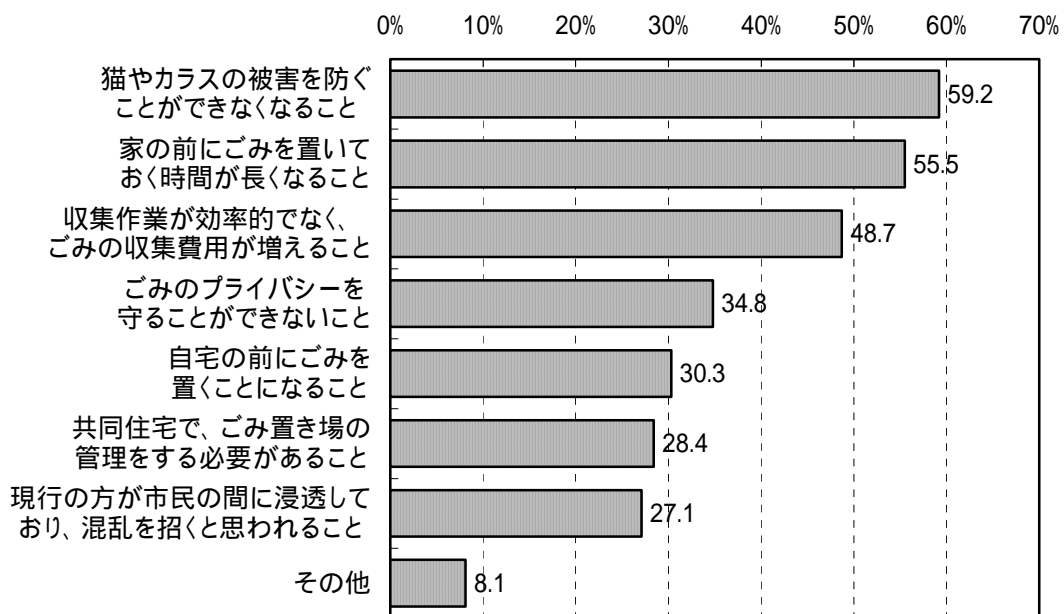


図 2-4-32 戸別収集を実施した場合の欠点 (全体)

(1) 世帯人数別

全体での上位6項目について世帯人数別に見ると、「猫やカラスの被害を防ぐことができなくなること」は3人世帯、「家の前にごみを置いておく時間が長くなること」は4人世帯が、他よりも高い比率を示し、その前後の世帯人数の少ない世帯、多い世帯で低い比率を示す傾向にある。また、これらについて5人世帯は、他よりも低い比率を示す。

「収集作業が効率的でなく、ごみの収集費用が増えること」は、世帯人数による傾向等は示していない。

「ごみのプライバシーを守ることができないこと」は、4人世帯、1人世帯が他よりも高い比率、5人世帯、6人以上世帯が他よりも低い比率を示す。

「自宅の前にごみを置くことになること」は、4人世帯、6人以上世帯が他よりも高い比率、5人世帯が他よりも低い比率を示す。

「共同住宅で、ごみ置き場の管理をする必要があること」は、概して世帯人数の増加に伴い比率が低くなる傾向にある。

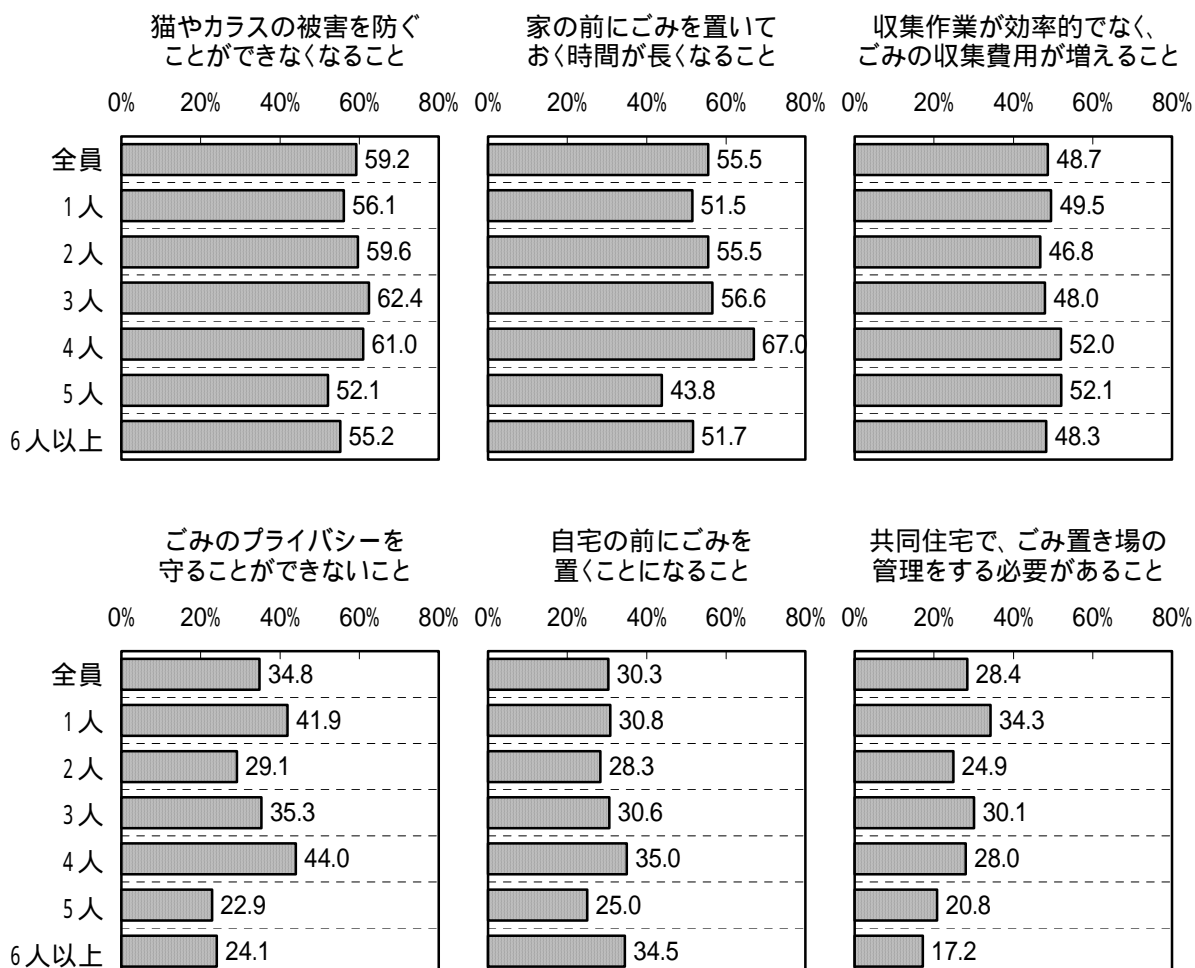


図 2-4-33 戸別収集を実施した場合の欠点（世帯人数別）

(2) 世帯構成別

全体での上位6項目について世帯構成別に見ると、「猫やカラスの被害を防ぐことができなくなること」は、2世代世帯が高い比率、3世代世帯が低い比率を示す。

「家の前にごみを置いておく時間が長くなること」は、夫婦のみ世帯及び2世代世帯が高い比率、3世代世帯及び1人暮らし世帯が低い比率を示す。

「収集作業が効率的でなく、ごみの収集費用が増えること」「自宅の前にごみを置くことになること」は、3世代世帯が高い比率、夫婦のみ世帯が低い比率を示す。

「ごみのプライバシーを守ることができないこと」「共同住宅で、ごみ置き場の管理をする必要があること」は、1人暮らし世帯が高い比率、夫婦のみ世帯が低い比率を示す。

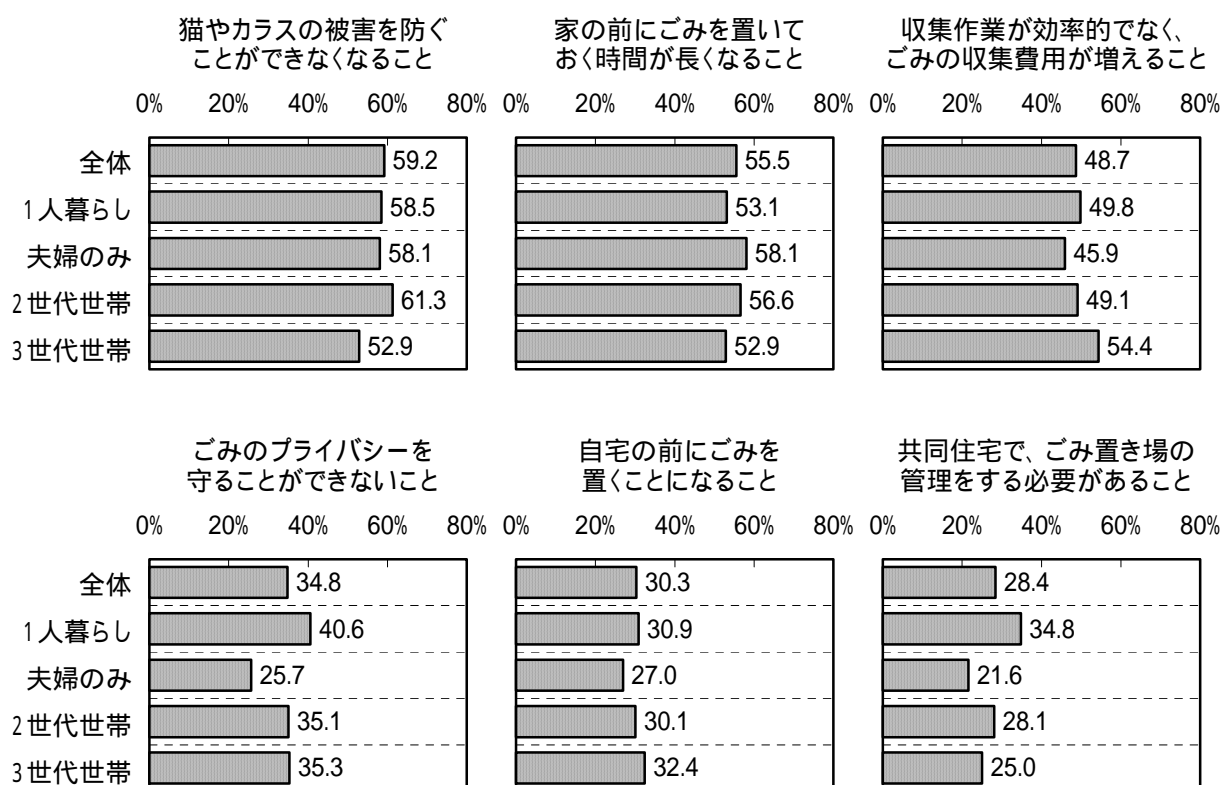


図 2-4-34 戸別収集を実施した場合の欠点（世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

全体での上位6項目について住宅の形態別に見ると、「猫やカラスの被害を防ぐことができなくなること」「家の前にごみを置いておく時間が長くなること」「収集作業が効率的でなく、ごみの収集費用が増えること」は、いずれも一戸建て及びアパートが高い比率、事業所併用住宅及び公団、マンションが低い比率を示す。

「ごみのプライバシーを守ることができないこと」「共同住宅で、ごみ置き場の管理をする必要があること」は、アパート及び公団、マンションが高い比率、一戸建て及び事業所併用住宅が低い比率を示す。

「自宅の前にごみを置くことになること」は、事業所併用住宅が他よりも低い比率を示す。

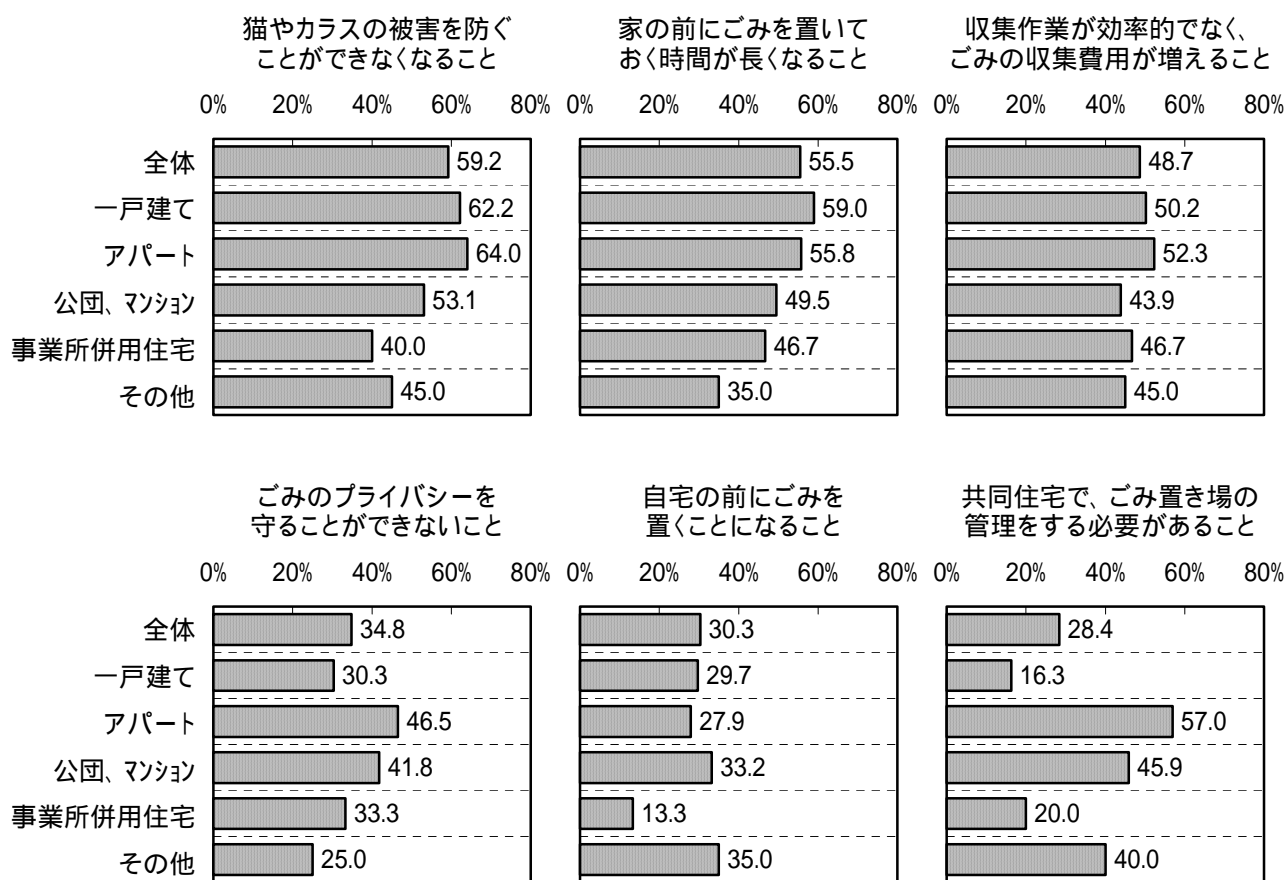


図 2-4-35 戸別収集を実施した場合の欠点（住宅の形態別）

10) 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化

戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化について、全体では、「決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」が50.8%で最も比率が高く、次いで「ごみを保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」が43.0%、「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」が42.4%である。

また、「特に今と変わらないと思う」は25.4%である。

その他は7.7%であるが、具体的な内容は、ごみ出しに気をつかうようになる、ごみ出し後のことを考えてごみの始末をするようになる等である。

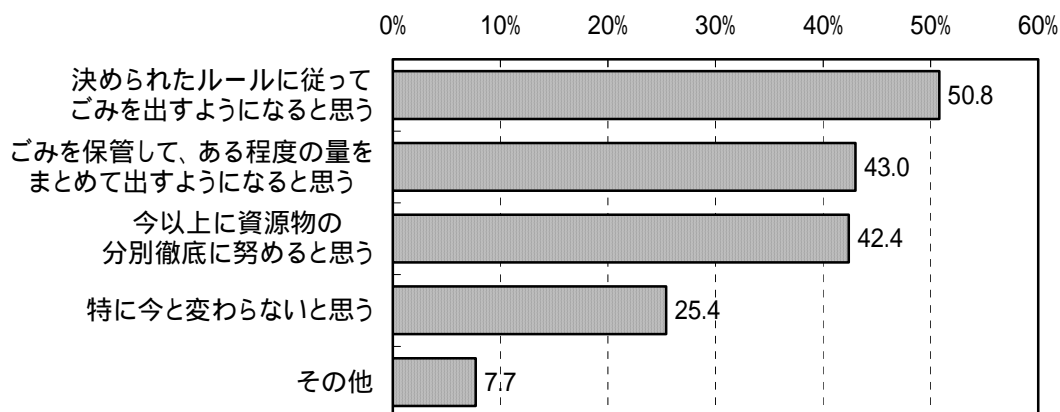


図 2-4-36 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（全体）

(1) 世帯人数別

それぞれの変化について世帯人数別に見ると、「決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」「ごみを保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」及び「特に今と変わらないと思う」は、いずれも、概して世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にある。

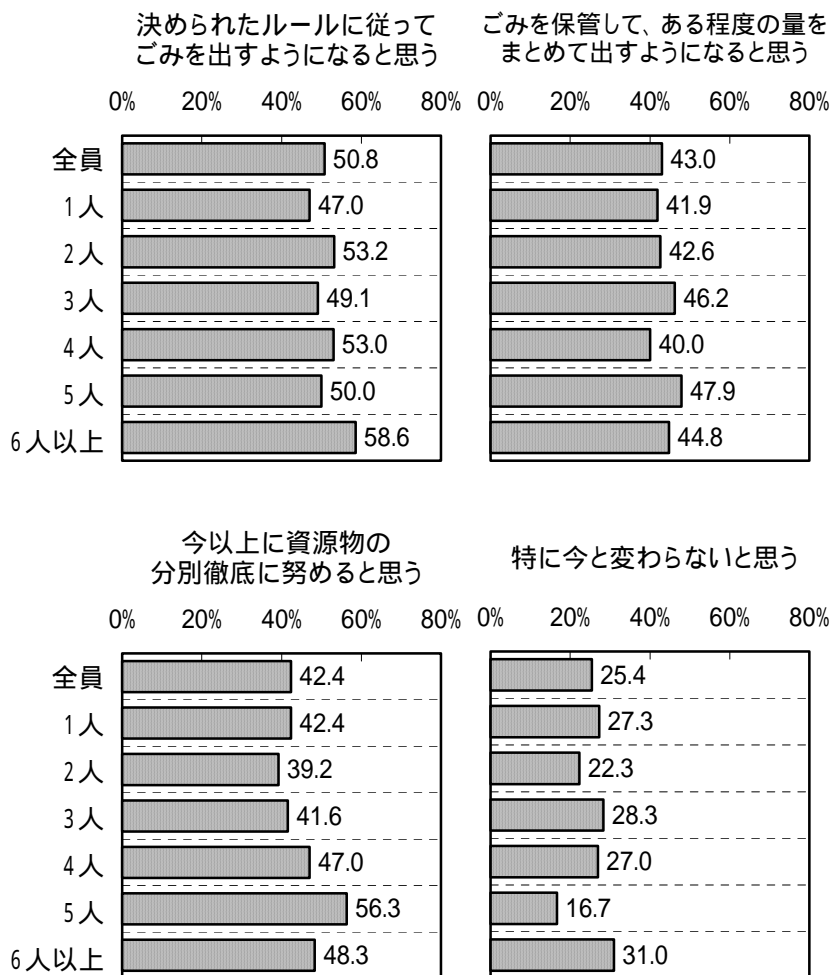


図 2-4-37 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（世帯人数別）

(2) 世帯構成別

それぞれの変化について世帯構成別に見ると、「決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」は、夫婦のみ世帯が高い比率、1人暮らし世帯が低い比率を示す。

「ごみを保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」は、世帯構成による傾向等は示していない。

「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」は、3世代世帯が他よりも高い比率を示す。

「特に今と変わらないと思う」は、夫婦のみ世帯が他よりも低い傾向を示す。

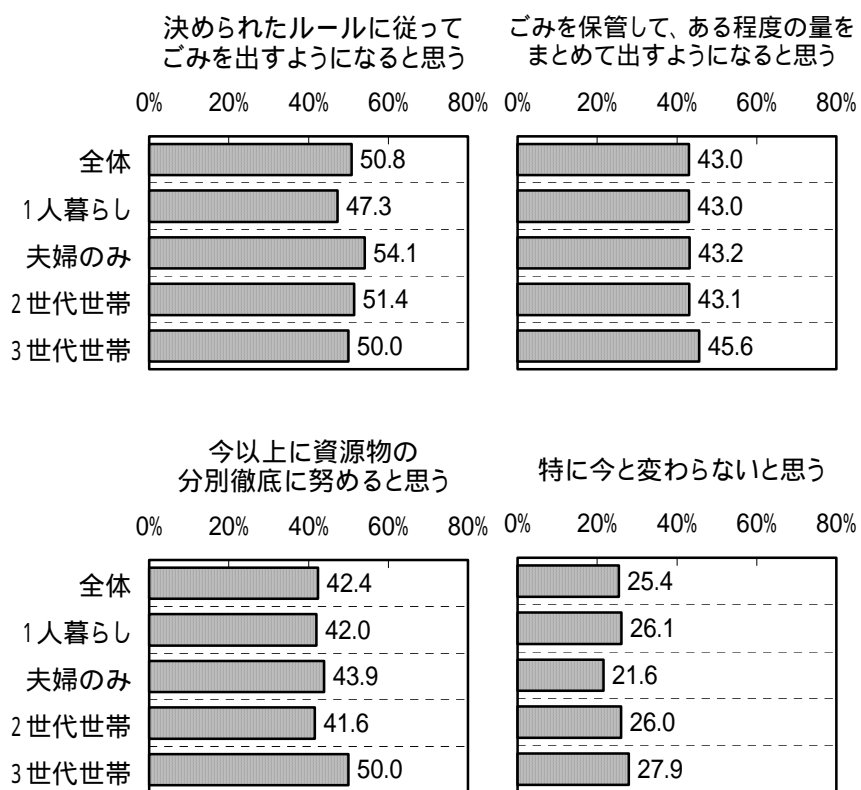


図 2-4-38 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

それぞれの变化について住宅の形態別に見ると、「決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」「ごみを保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」は、いずれも一戸建てが高い比率、事業所併用住宅が低い比率を示す。また、「特に今と変わらないと思う」は、事業所併用住宅が他よりも高い比率を示す。

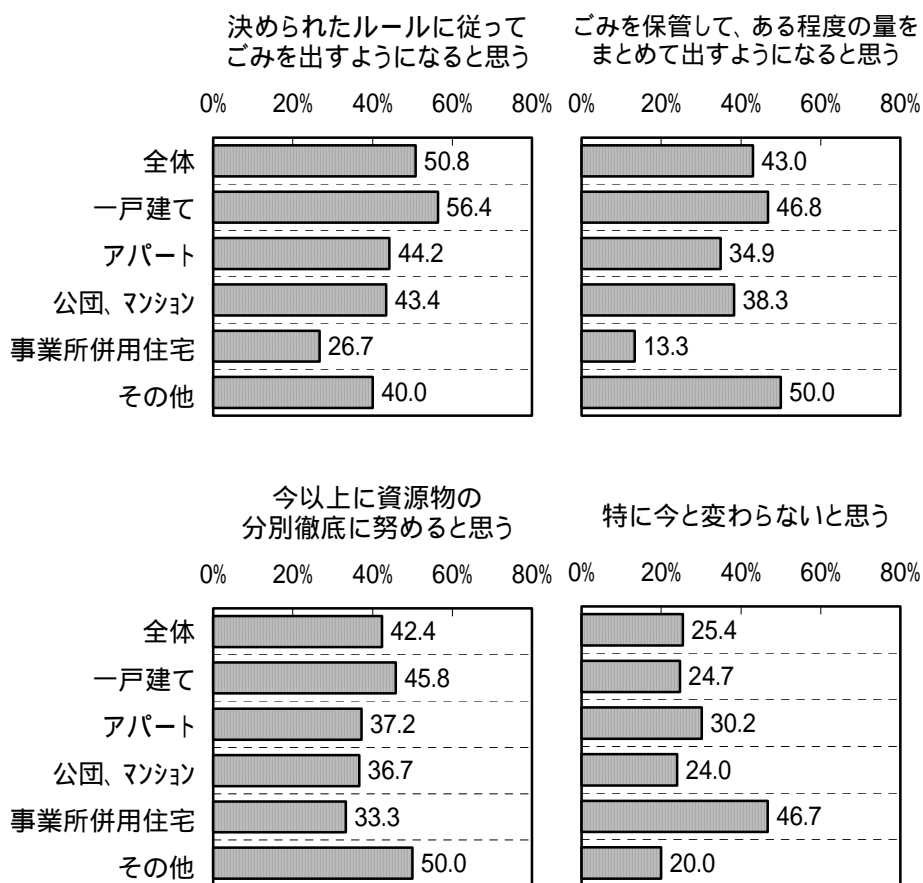


図 2-4-39 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」「ごみを保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」は、管理者ありが管理者なしよりも高い比率を示している。

また、「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」は、両者でほぼ同じ水準である。

これに対し、「特に今と変わらないと思う」は、管理者なしが管理者ありよりも高い比率を示している。

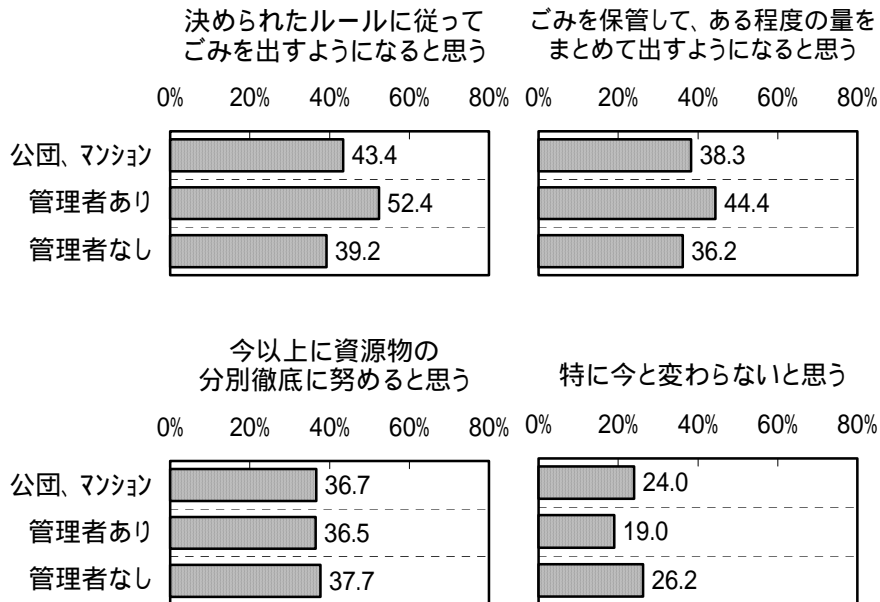


図 2-4-40 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（公団、マンション：管理者の有無別）

11) 今後行うべき情報提供

今後どのような情報提供を行うべきかについて、全体では、「暮らしの中で実行できるごみ減量の工夫についての情報提供」が51.4%で最も比率が高く、次いで「資源物や不用品の回収・買取を行う施設・イベントなどの情報提供」が44.3%、「市のごみ処理に係る運営・管理の情報提供」が28.3%、「どの商品が環境にやさしいのかの情報提供」が27.2%、「再生品の販売を行う施設・イベントなどの情報提供」が22.0%、「ごみ減量化・リサイクル推進のための住民説明会の開催」が20.7%、「様々な市民生活が環境に及ぼす影響についての情報提供」が18.6%、「ごみ減量化・リサイクル推進のための研修会・講演会などの開催」が7.0%である。

その他は2.1%であるが、具体的な内容は、業者への指導状況や企業側の努力についての情報提供、不法投棄の摘発状況についての情報提供等である。

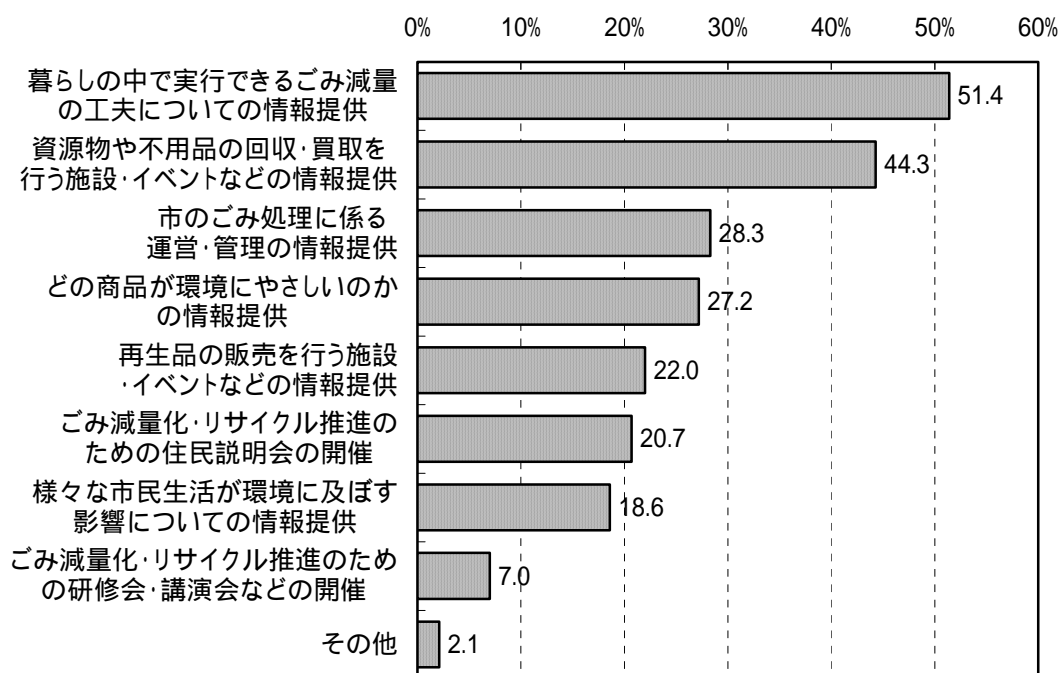


図 2-4-41 今後どのような情報提供を行うべきか（全体）

(1) 世帯人数別

全体での上位6項目について世帯人数別に見ると、「暮らしの中で実行できるごみ減量の工夫についての情報提供」は、1人世帯が他よりも低い比率を示す。

「資源物や不用品の回収・買取を行う施設・イベントなどの情報提供」は、概して世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にあり、特に6人以上世帯が他よりも高い比率を示す。

「市のごみ処理に係る運営・管理の情報提供」は、6人以上世帯、3人世帯が他よりも高い比率、5人世帯が他よりも低い比率を示す。

「どの商品が環境にやさしいのかの情報提供」は、4人世帯が他よりも高い比率、6人以上世帯、5人世帯が他よりも低い比率を示す。

「再生品の販売を行う施設・イベントなどの情報提供」は、世帯人数による傾向等は示していない。

「ごみ減量化・リサイクル推進のための住民説明会の開催」は、5人世帯、3人世帯が他よりも高い比率を示す。

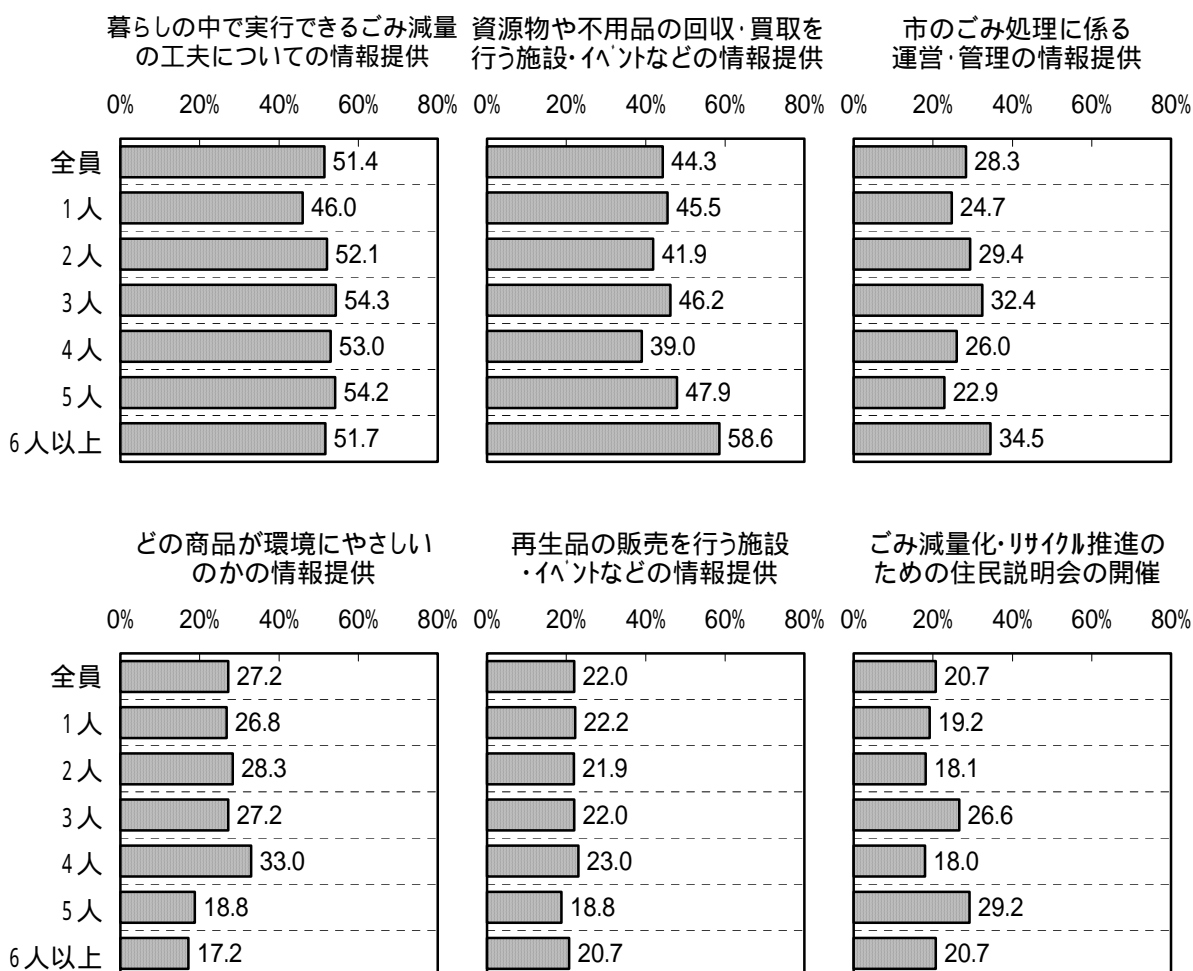


図 2-4-42 今後どのような情報提供を行うべきか（世帯人数別）

(2) 世帯構成別

全体での上位6項目について世帯構成別に見ると、「暮らしの中で実行できるごみ減量の工夫についての情報提供」は、2世代世帯が高い比率、1人暮らし世帯が低い比率を示す。

「資源物や不用品の回収・買取を行う施設・イベントなどの情報提供」「ごみ減量化・リサイクル推進のための住民説明会の開催」は、3世代世帯が高い比率、夫婦のみ世帯が低い比率を示す。

「市のごみ処理に係る運営・管理の情報提供」は、3世代世帯が他よりも低い比率を示す。

「どの商品が環境にやさしいのかの情報提供」は、世帯構成による傾向等は示していない。

「再生品の販売を行う施設・イベントなどの情報提供」は、3世代世帯が他よりも高い比率を示す。

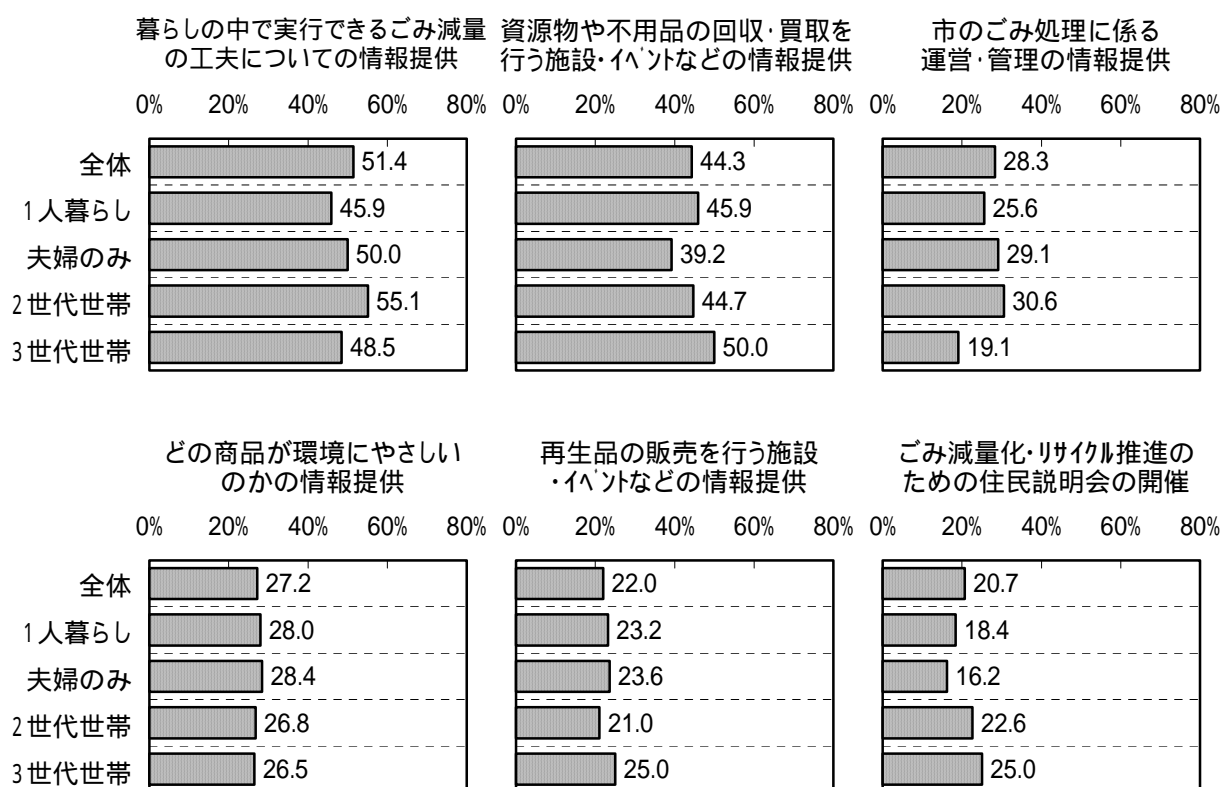


図2-4-43 今後どのような情報提供を行うべきか（世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

全体での上位6項目について住宅の形態別に見ると、「暮らしの中で実行できるごみ減量の工夫についての情報提供」は、事業所併用住宅が他よりも高い比率を示す。

「資源物や不用品の回収・買取を行う施設・イベントなどの情報提供」は、アパートが高い比率、事業所併用住宅が低い比率を示す。

「市のごみ処理に係る運営・管理の情報提供」は、事業所併用住宅が他よりも低い比率を示す。

「どの商品が環境にやさしいのかの情報提供」は、事業所併用住宅が高い比率、アパートが低い比率を示す。

「再生品の販売を行う施設・イベントなどの情報提供」は、公団、マンション及びアパートが高い比率、事業所併用住宅及び一戸建てが低い比率を示す。

これに対し、「ごみ減量化・リサイクル推進のための住民説明会の開催」は、事業所併用住宅及び一戸建てが高い比率、公団、マンション及びアパートが低い比率を示す。

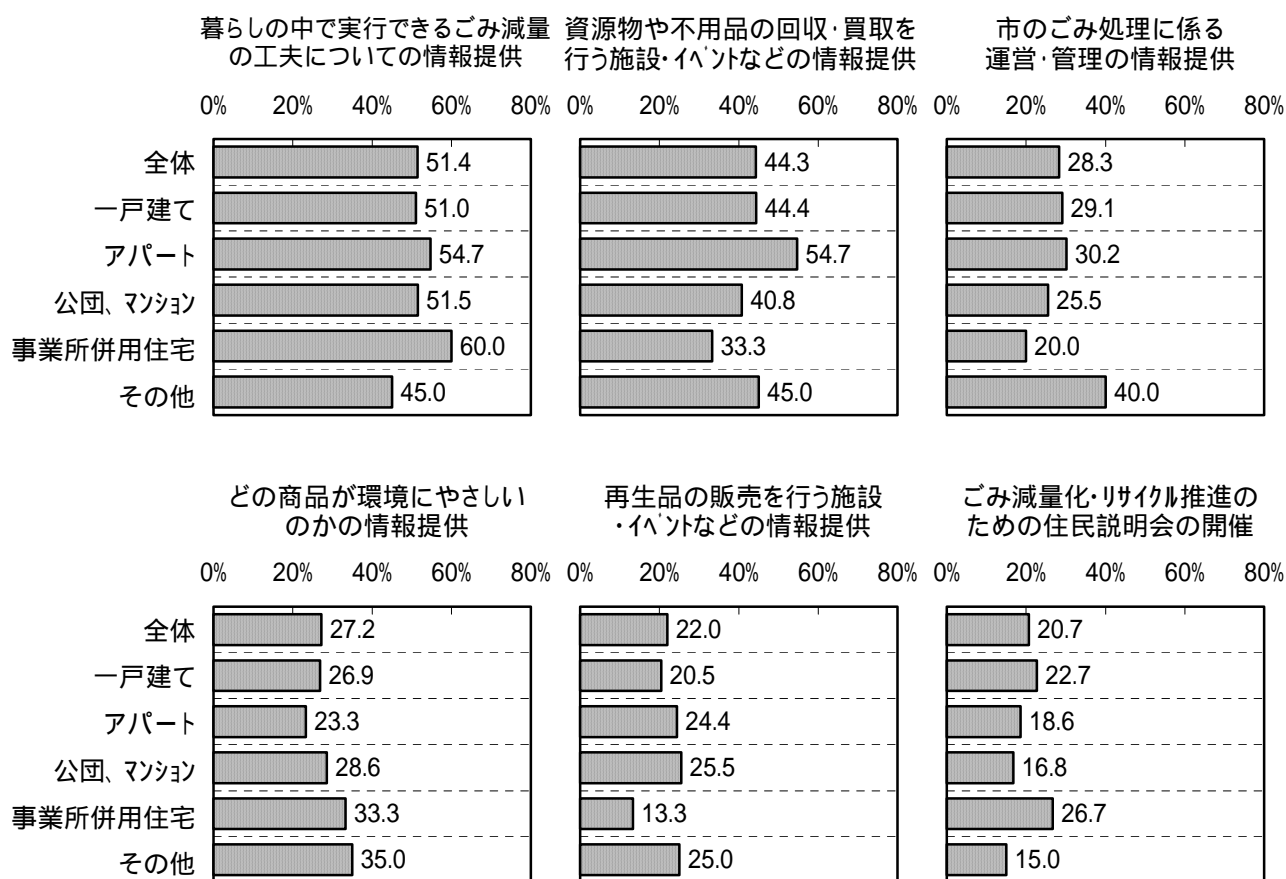


図 2-4-44 今後どのような情報提供を行うべきか（住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「暮らしの中で実行できるごみ減量の工夫についての情報提供」「資源物や不用品の回収・買取を行う施設・イベントなどの情報提供」「ごみ減量化・リサイクル推進のための住民説明会の開催」は、管理者ありが管理者なしよりも高い比率を示している。

これに対し、「市のごみ処理に係る運営・管理の情報提供」「どの商品が環境にやさしいのかの情報提供」「再生品の販売を行う施設・イベントなどの情報提供」は、両者でほぼ同じ水準である。

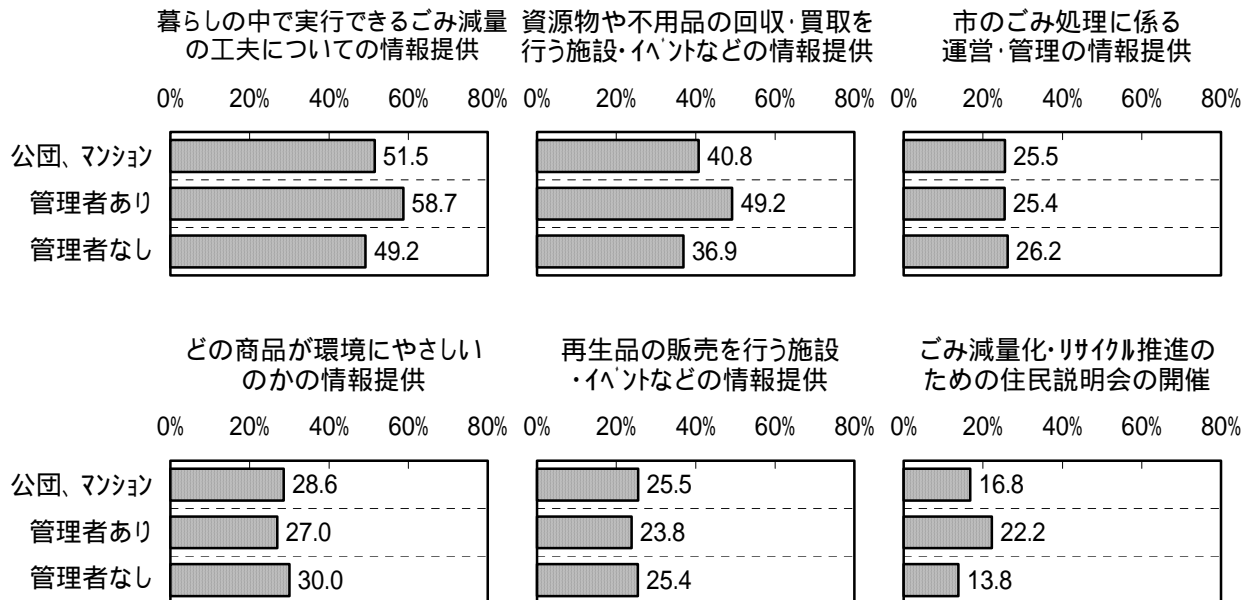


図 2-4-45 今後どのような情報提供を行うべきか（公団、マンション：管理者の有無別）

12) 効果的な情報提供の方法

効果的な情報提供の方法について、全体では、「従来どおりの広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供」が73.9%で最も比率が高く、次いで「PRパンフレット・ポスターなどの作成・配布」が37.7%、「テレビ・新聞などのマスメディアを利用した方法」が23.6%、「住民説明会の開催」が18.8%、「指導員の派遣などによる分別の徹底やごみ排出の指導の実施」が16.2%、「ごみ処理施設や資源回収施設の見学会」が15.1%、「講演会・研修会などのイベントの開催」が4.6%、「ビデオの作成・貸し出し」が2.3%である。

その他は2.9%であるが、具体的な内容は、子供への学校での環境教育、転入者に対する指導の徹底、地域での回覧板、電話相談コーナーの設置、意識の低い事業所を対象とした研修会等である。

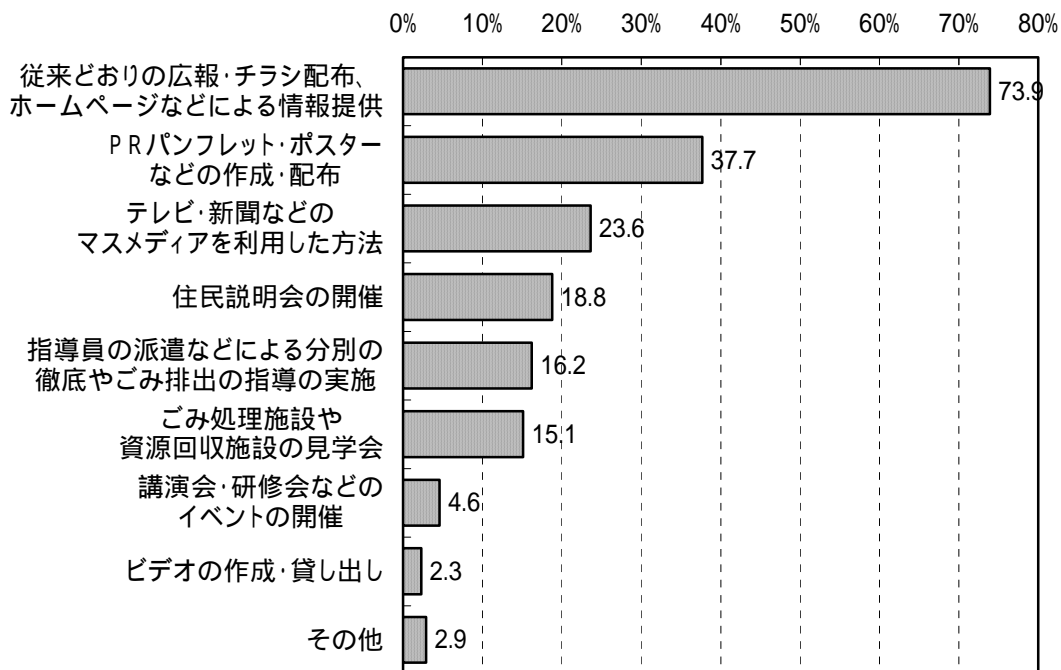


図 2-4-46 効果的な情報提供の方法（全体）

(1) 世帯人数別

全体での上位6項目について世帯人数別に見ると、「従来どおりの広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供」は、世帯人数に関わらず高い比率を示すが、中でも4人世帯が他よりも高い比率を示している。

「PRパンフレット・ポスターなどの作成・配布」は、4人世帯、2人世帯、5人世帯が他よりも高い比率を示す。

「テレビ・新聞などのマスメディアを利用した方法」は、4人世帯及び1人世帯が他よりも高い比率を示す。

「住民説明会の開催」は、3人世帯、5人世帯が他より高い比率、1人世帯が他より低い比率を示す。

「指導員の派遣などによる分別の徹底やごみ排出の指導の実施」は、概して世帯人数の増加に伴い比率が高くなる傾向にある。

「ごみ処理施設や資源回収施設の見学会」は、1人～3人世帯が4人～6人以上世帯よりも高い比率を示す。

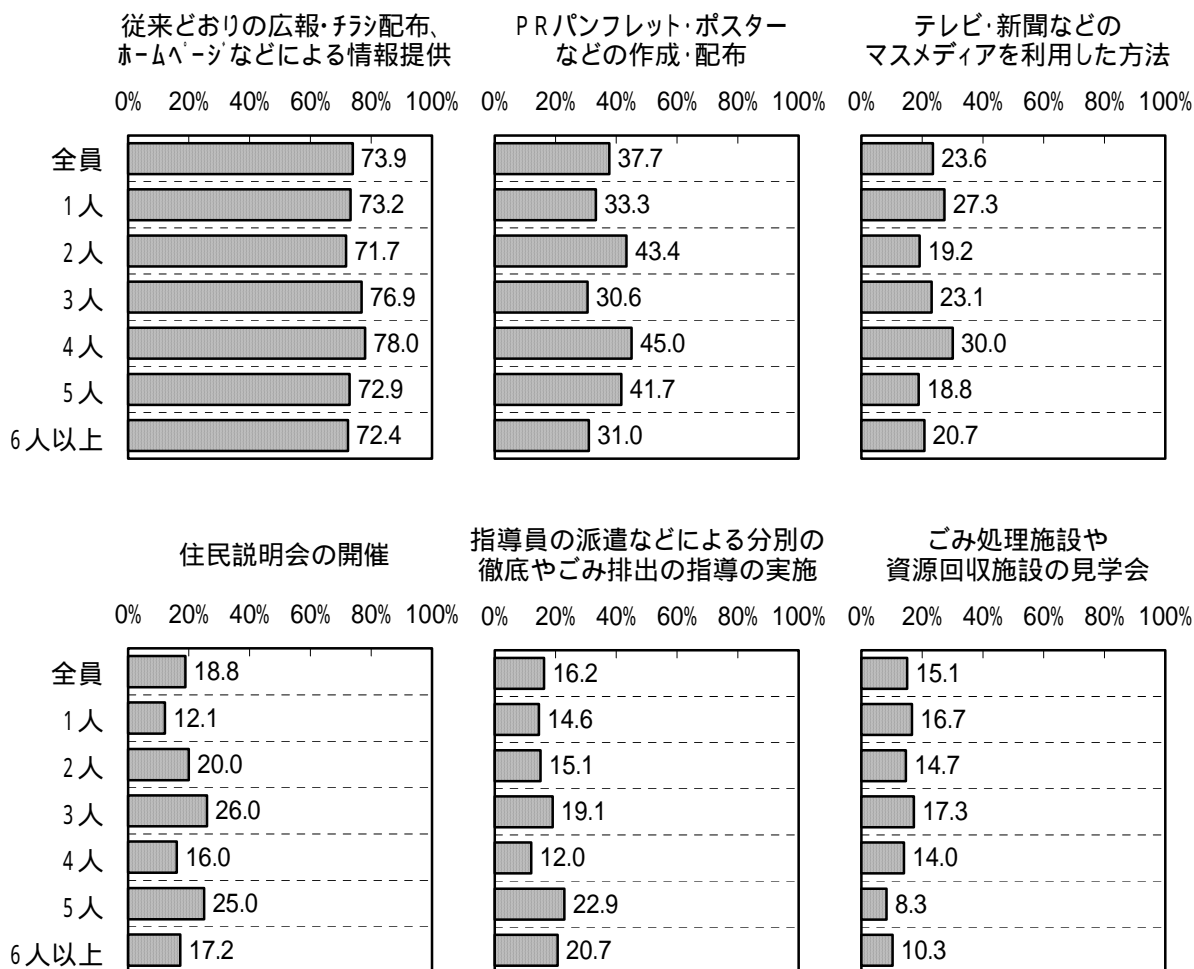


図 2-4-47 効果的な情報提供の方法（世帯人数別）

(2) 世帯構成別

全体での上位6項目について世帯構成別に見ると、「従来どおりの広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供」は、世帯構成による傾向等は示していない。

「PRパンフレット・ポスターなどの作成・配布」は、夫婦のみ世帯が他よりも高い比率を示す。

「テレビ・新聞などのマスメディアを利用した方法」は、1人暮らし世帯が他よりも高い比率を示す。

「住民説明会の開催」は、2世代世帯及び夫婦のみ世帯が高い比率、1人暮らし世帯が低い比率を示す。

「指導員の派遣などによる分別の徹底やごみ排出の指導の実施」は、2世代世帯が高い比率、夫婦のみ世帯が低い比率を示す。

「ごみ処理施設や資源回収施設の見学会」は、3世代世帯が他よりも低い比率を示す。

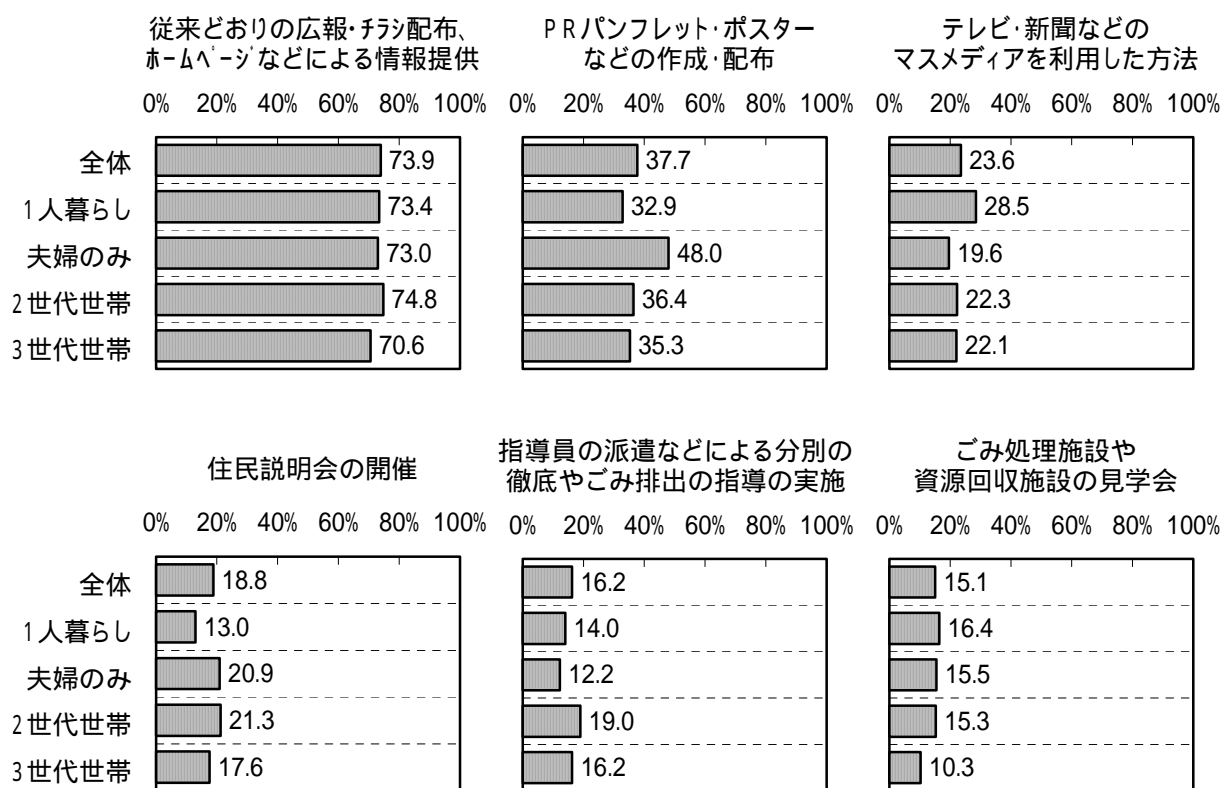


図 2-4-48 効果的な情報提供の方法（世帯構成別）

(3) 住宅の形態別

全体での上位6項目について住宅の形態別に見ると、「従来どおりの広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供」は、事業所併用住宅が他よりも高い比率を示す。

「PRパンフレット・ポスターなどの作成・配布」は、一戸建てが他よりも高い比率を示す。

「テレビ・新聞などのマスメディアを利用した方法」は、アパート及び公団、マンションが高い比率、事業所併用住宅及び一戸建てが低い比率を示す。

「住民説明会の開催」「指導員の派遣などによる分別の徹底やごみ排出の指導の実施」は、一戸建て及び公団、マンションが高い比率、アパート及び事業所併用住宅が低い比率を示す。

「ごみ処理施設や資源回収施設の見学会」は、住宅の形態による傾向等は示していない。

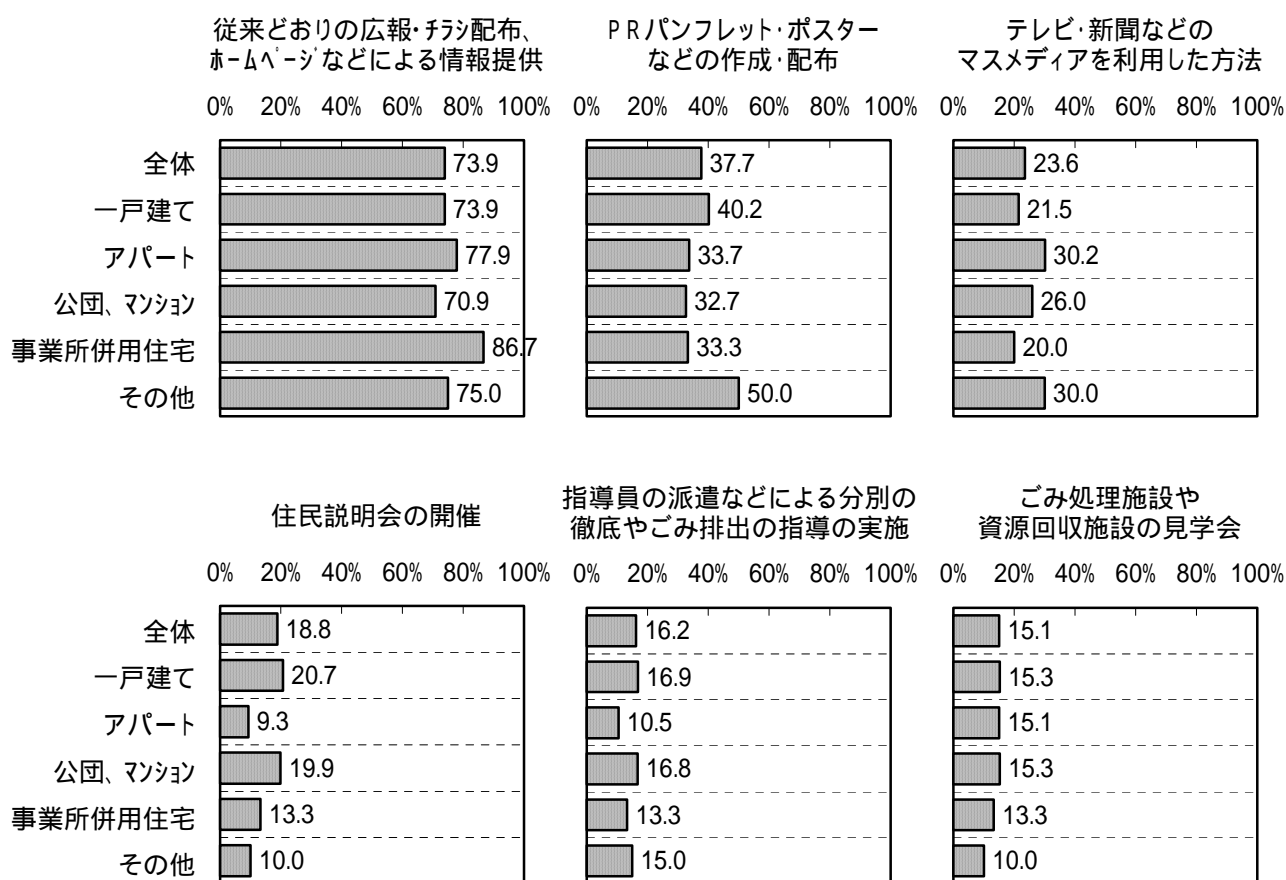


図 2-4-49 効果的な情報提供の方法（住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「従来どおりの広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供」は、両者でほぼ同じ水準である。

また、「PRパンフレット・ポスターなどの作成・配布」「指導員の派遣などによる分別の徹底やごみ排出の指導の実施」「ごみ処理施設や資源回収施設の見学会」は、管理者ありが管理者なしよりも高い比率を示している。

これに対し、「テレビ・新聞などのマスメディアを利用した方法」「住民説明会の開催」は、管理者なしが管理者ありよりも高い比率を示している。

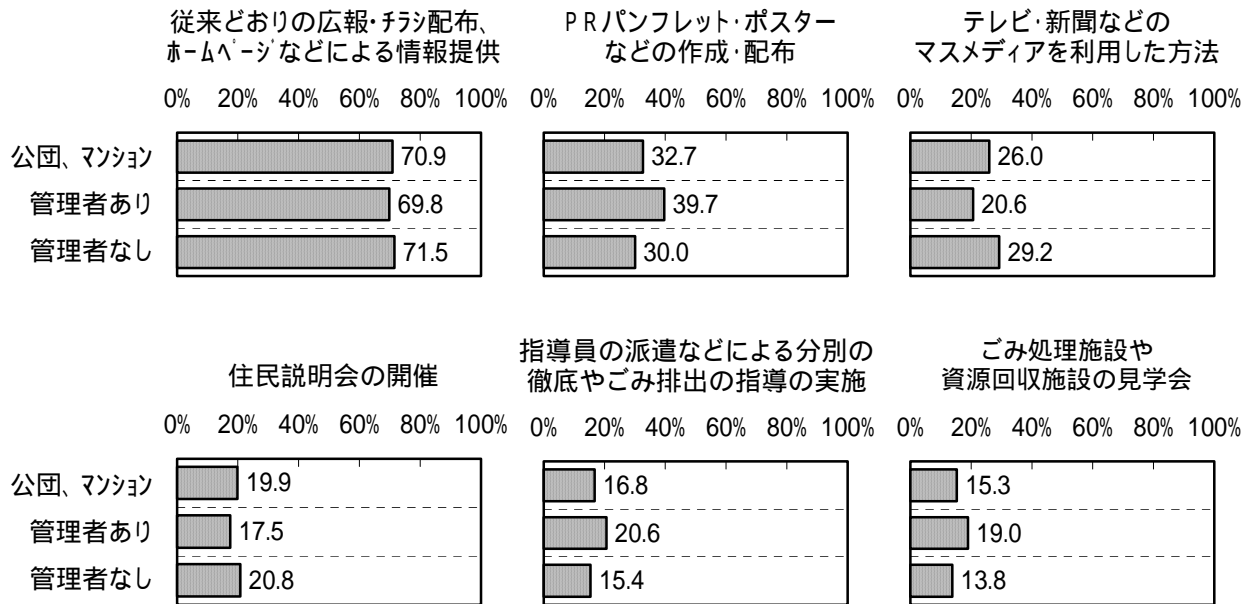


図 2-4-50 効果的な情報提供の方法（公団、マンション：管理者の有無別）

3. 考 察

1) 現状のごみ減量意識と実際の分別排出行動

本調査により、市民のごみ問題への関心は高いことが確認された。

また、ごみの減量やリサイクルの推進に向けて、市民が多くの取り組みを実施していることが確認された。中でも資源物の分別徹底への意識が高く、資源物指定されている品目の多くは、資源として分別排出している世帯が多かった。

なお、資源物指定品目のうち、ごみとして排出している世帯が多いものは、

- ・その他の雑紙、布類（燃やせるごみとして排出している世帯が多い）
- ・容器包装プラスチック類（燃やせないごみとして排出している世帯が多い）

であり、これらの資源物としての分別徹底について今後改善を図ることが望まれる。

また、本市において、燃やせるごみ・燃やせないごみは、いずれもレジ袋や10リットル以下の小さなごみ袋で排出されることが多いことが確認された。

本市において、ごみが小さな袋で排出されることが多いのは、グリーンボックスでのごみ収集方式によるものと考えられる。

自由回答等によると、グリーンボックスでのごみ収集方法の利点としては、所定の日に限らずいつでもごみ出しが可能であることが示されていた。本市では、小さな袋に収まる量のごみが生じた時点で、その都度グリーンボックスにごみ出しをしている世帯が多いものと考えられる。

しかし、本調査により把握した1世帯当たりの実際の排出頻度は、

- ・燃やせるごみ：平均9.2回/月 約2回/週
- ・燃やせないごみ：平均4.1回/月 約1回/週

であり、これはグリーンボックスを使用せず、ごみ集積所で定期収集を実施している他の地域（例、東京二十三区）でのごみの回収頻度とほぼ同じ水準である。

2) 現行のごみ処理制度に対する問題、課題意識

ごみ排出量に関わらず、ごみ処理に要する経費が税金により一律負担となっていることについては、過半数の世帯が不公平だと感じている。また、現在、ごみ処理経費が1世帯当たり平均で年間約4万円かかっていることについては、「わからない、判断できない」を除くと、「もっと低いと思っていた」世帯が多い。これらについては、世帯の属性に関わらず同じ傾向を示している。

本調査により、ごみ処理については、ごみの排出量に応じた負担がなされるべきと考えている市民が多いことが確認された。しかし、ごみ処理に要する経費については、市民に十分に情報が伝わっていないことが示された。

このため、ごみ処理に関しては、今後必要経費等の経済的な面についても市民に対する情報提供を行いながら、市民のごみ減量意識を喚起する必要がある。

3) 戸別収集化による意識変化予測、想定される課題

戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化については、特に今と変わらないとする世帯は約25%である。それ以外の多くの世帯では、決められたルールに従ってごみを出すようになる、今以上に資源物の分別徹底に努める等の変化により、ごみ出しが良くなることが示された。

また、現在は、小さな袋に収まる量のごみが生じた時点で、その都度グリーンボックスにごみ出しをしているが、戸別収集が実施された場合には、ごみを保管して、ある程度の量をまとめて出すようになる世帯も多いことが確認された。

これらの結果より、戸別収集の実施は、ごみの減量化・リサイクルの推進、及びごみ出しマナーの向上やルールの遵守等に効果が大きいと考えられる。

また、本調査で確認した戸別収集の欠点や自由回答等より、戸別収集の実施に際して想定される主要な課題は以下のとおりである。

猫やカラスによる被害への対策。

不在時に他人がごみを置いていくことやごみの散乱・放火等への対策。

収集車両による交通の妨げ等への対策。

これらの課題以外にも、人通りの多い道路に面した住宅では家の前にごみを置くことにより美観・景観が阻害されることや、細街路に面した住宅では収集の際に手間がかかること等、地域等により課題は異なる。このため、戸別収集の実施に際しては、こうした課題に対処できるよう、十分な検討を行い、トラブルを未然に防止する必要がある。

4) 家庭ごみ有料化による意識変化予測、想定される課題

家庭ごみを有料化した場合、市内の世帯の約半分は、今以上にごみの発生抑制に努める、又はごみの分別排出の徹底に努めるようになることが確認された。これらについては、世帯の属性に関わらず同じ傾向を示している。

なお、残りの半分の世帯について見ると、家庭ごみが有料化されても、特に何もするつもりのないとする世帯は約6%にすぎない。また、既にごみ減量に向けた努力をしているため、今以上の工夫は行わないとする世帯は約40%であるが、本市での資源物指定品目の分別排出状況等より、これらの世帯でのごみ減量・リサイクルの推進に向けた意識は現時点でも十分高いものと考えられる。

家庭ごみの有料化に際して、市内の世帯の半数は、今以上にごみ減量・リサイクルの推進のために協力してくれることが確認できたため、家庭ごみの有料化による効果は大きいと期待される。

本調査で確認した家庭ごみの有料化を実施する際の条件や自由回答等より、家庭ごみの有料化の実施に際して想定される主要な課題は以下のとおりである。

不法投棄の未然防止のための対策。

有料化した場合の料金の使途、有料化による効果についての情報提供の充実。

リサイクルに関する情報提供や回収拠点の整備等、資源回収に関する施策の充実。

無条件に有料化するのではなく、減免対象の設定が必要。

これらの課題以外にも、市民だけでなく、業者（製造者・販売者）に対する負担や対策を希望する意見が多く確認された。

家庭ごみの有料化に際しては、不法投棄が増えることを危惧している世帯が多く、これについての対策を講ずることにより、不安の解消等に努める必要がある。

5) 有料袋の設定単価と市民負担感

ごみ袋1リットル当たり2円(1世帯での1ヵ月当たりの料金は平均480円程度)として有料化を実施した場合の負担感については、「ごみの量に応じた負担なのでしかたない」又は「この程度の負担ならば問題ない」とする世帯が全体の過半数を占めている。これについては、世帯の属性に関わらずほぼ同じ傾向を示している。

これに対し、「非常に負担に感じる」とする世帯は全体の約24%である。世帯の属性別に見ると、「非常に負担に感じる」とする世帯の比率は、概して世帯人数の多い世帯で高くなる傾向にある。また、一戸建てよりも集合住宅(アパート、公団、マンション)に居住している世帯で高い。

有料化の実施に際して負担してよい金額については、「200円程度」又は「400円程度」とする世帯が全体の過半数を占めている。なお、これらよりも多くの金額を負担してもよいとする世帯の比率を世帯の属性別に見ると、概して世帯人数の多い世帯で高くなる傾向にある。また、一戸建てや管理者のいる集合住宅(公団、マンション)に居住している世帯で高い。

これらの調査結果と、東久留米市の1世帯当たりの人数は平均2.3人(平成19年7月現在)であることを考慮すると、有料化に際してごみ袋1リットル当たり2円(1世帯での1ヵ月当たりの料金は平均480円程度)の負担料金は、市民がごみの減量に努めるに際しての適正水準の金額と考えられる。なお、現在のごみの排出頻度や使用しているごみ袋の大きさ等を考慮すると、有料化に際しては、通常の高さ(45リットル程度)のごみ袋の他に、小さめのごみ袋(10~20リットル程度)を用意することが望まれる。

6) 家庭ごみの有料化と戸別収集の実施について

本調査は、市民に対して家庭ごみの有料化や戸別収集の是非を確認したものではないが、自由回答等によると、これらに賛成している意見が多く確認された。

その一方で、現在実施しているグリーンボックスでのごみ収集方式の継続を希望する意見も多かった。

しかし、各世帯におけるごみの排出頻度は、グリーンボックスでのごみ収集を行っていない他地域での回収頻度とほぼ同じ水準であることや、市民の意識の高さ等を考慮すれば、戸別収集は決して困難ではなく、実施した場合は欠点よりも利点の方が多くあるものと考えられる。

また、家庭ごみの有料化については、市民側に負担を求める前に、行政側での努力を求める意見も見られたが、市民に対する説明等を十分に行い、理解を得られるならば、決して一方的に反対ということではないことも確認された。

このため、今後は市民に対する情報提供の充実や説明等により、市民と行政の信頼関係を構築し、ごみの減量化・リサイクルの推進に向けたコンセンサスの形成に努める必要がある。

なお、本調査において市民の意識・意見を確認した結果、市民に対して行政側のごみ処理に関する情報提供のあり方については、従来どおりの方法(広報・チラシ配布、ホームページ等)を希望する意見が多かったが、一方で子供への環境教育や転入者への徹底指導等を望む意見もあり、効果的な手法や内容等については、今後も検討を要する。

現時点での資源物の分別状況や市民の意識の高さ等を考慮すると、市民と行政の連携体制を整備し、トラブルを未然に防ぐ体制・システムを構築すれば、家庭ごみの有料化や戸別収集を実施した場合には、ごみの減量や市民の意識改革にかなりの効果が期待できるものと考えられる。

資 料 編

ごみに関する市民アンケート調査

平成 19 年 9 月 1 日 東久留米市

記入上のご注意

- 1) 世帯の中で「日頃ごみを取り扱う方」が代表してお答え下さい。
- 2) 質問ごとに、指定した数だけあてはまる番号に 印をつけて下さい。
このとき「その他」を選択した場合には、その具体的な内容について記入して下さい。
数字を記入する場合には、わかる範囲で正確な数値を記入して下さい。
- 3) 質問によっては、ご回答により次の質問が分かれるものがあります。
このときは、矢印の指示（ → ）に従ってお進み下さい。
- 4) 結果を有効に活用できるよう、極力すべての質問にお答え下さい。

アンケート用紙はご回答の上、同封の返信用封筒にて

9 月 15 日（土） までに

郵送して下さいますようお願い申し上げます。

本調査は「八千代エンジニアリング株式会社」に委託して実施しております。

調査票返送先：

八千代エンジニアリング株式会社

「東久留米市 市民アンケート調査」事務局

〒170-8791 東京都豊島区北大塚 1 丁目 20 番 16 号

【 . あなたご自身とご家庭について質問いたします。】

問1 . あなたの性別をお答え下さい。[は1つ]

1 . 男	2 . 女
-------	-------

問2 . あなたの年齢をお答え下さい。[は1つ]

1 . 20 ~ 29 歳	2 . 30 ~ 39 歳	3 . 40 ~ 49 歳
4 . 50 ~ 59 歳	5 . 60 ~ 69 歳	6 . 70 歳以上

問3 . 世帯構成をお答え下さい。[は1つ]

1 . 1人暮らし	2 . 夫婦のみ
3 . 2世代世帯 (親と子)	4 . 3世代世帯 (親と子と孫)

問4 . 世帯の人数をお答え下さい。[は1つ]

1 . 1人	2 . 2人	3 . 3人
4 . 4人	5 . 5人	6 . 6人以上

問5 . 東久留米市での居住年数をお答え下さい。[は1つ]

1 . 1年未満	2 . 1年以上10年未満
3 . 10年以上20年未満	4 . 20年以上

問6 . 住宅の形態をお答え下さい。[は1つ]

1 . 一戸建て住宅	2 . アパート
3 . 公団、マンション	4 . 事業所と併用した住宅
5 .	そ の 他
()

→付問 . 「3 . 公団、マンション」を選択した方にお伺いします。

住宅のタイプ、建物のエレベーターの有無、管理者の有無についてお答え下さい。[は1つ]

住宅のタイプは	1 . ワンルーム	2 . ワンルーム以外
建物にエレベーターが	1 . ある	2 . ない
管理者が建物内に	1 . いる	2 . いない

【 . ごみの減量やリサイクルについて質問いたします。】

問7 . ごみの減量やリサイクルなどのごみ問題に関心はありますか。[は1つ]

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 . 非常に関心がある。 | 2 . どちらかというに関心がある。 |
| 3 . どちらかというに関心がない。 | 4 . 全く関心がない。 |

問8 . ごみの減量やリサイクルへの取り組みについて、あなたが実行しているものをお答え下さい。
[はいくつでも]

- | |
|--|
| 1 . 買い物袋を持参し、レジ袋や紙袋はもらわない。 |
| 2 . 過剰包装は断る。 |
| 3 . 使い捨て商品は買わない(紙コップ・割り箸など)。 |
| 4 . 再生品を優先して選ぶ(トイレットペーパーなど)。 |
| 5 . 流行のものよりも長く使えるものを選ぶ。 |
| 6 . 同じ商品であれば包装が少ない商品を選ぶ(詰替商品・量り売りの食品など)。 |
| 7 . 日常生活で極力ごみになるものを作らないように心がけている。 |
| 8 . 電気製品・衣料などは修理して長く使う。 |
| 9 . 食べ残しをしない、または少なくなるよう料理・食事を工夫する。 |
| 10 . 資源物として指定されたものについて、分別を徹底している。 |
| 11 . 家族に対し、資源物の分別の徹底を指示している。 |
| 12 . フリーマーケットなどに参加する。 |
| 13 . 地域の環境美化運動に参加する。 |
| 14 . その他() |

問9 . 市のごみの減量化やリサイクルなどの清掃行政に満足していますか。[は1つ]

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 . 非常に満足している。 | 2 . どちらかという満足している。 |
| 3 . どちらかという満足していない。 | 4 . 全く満足していない。 |

【 . ごみの排出状況について質問いたします。】

問10 . 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の排出に際して、主に使用しているごみ袋の大きさをお答え下さい。[は1つ]

【燃やせるごみ】

- | | | |
|------------------|---------------|---------------|
| 1 . 10 リットル以下 | 2 . 20 リットル程度 | 3 . 30 リットル程度 |
| 4 . 40・45 リットル程度 | 5 . それ以上 | 6 . レジ袋 |

【燃やせないごみ】

- | | | |
|------------------|---------------|---------------|
| 1 . 10 リットル以下 | 2 . 20 リットル程度 | 3 . 30 リットル程度 |
| 4 . 40・45 リットル程度 | 5 . それ以上 | 6 . レジ袋 |

【 . 公平な負担制度について質問いたします。】

問 13 . 現行のごみ処理システムでは、ごみを多く出しても、ごみの減量や資源物の分別徹底の努力をしても、税金により一律に同じ負担になっています。このことをどう思いますか。[は1つ]

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 . 非常に不公平だと思う。 | 2 . どちらかという不公平だと思う。 |
| 3 . どちらかという不公平だと思わない。 | 4 . 全く不公平だと思わない。 |

東久留米市のごみ処理の概要 (平成 17 年度実績)

1 年間のごみ収集量	約 28,000 トン / 年
1 世帯が 1 年間に出すごみ量 (平均)	約 580kg / 年
ごみ 1 トンの処理にかかる費用	約 70,000 円 / トン
1 世帯当たりのごみ処理費用 (平均)	約 40,000 円 / 年
1 世帯で使用のごみ袋の枚数 (40 リットルのごみ袋で換算)	約 70 枚 / 年
40 リットルのごみ袋 1 枚当たりのごみ処理費用	約 570 円 / 枚

問 14 東久留米市では、ごみ処理経費が 1 世帯当たり平均で年間約 4 万円かかっていることについて、どう思いますか。[は1つ]

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 . もっと高いと思っていた。 | 2 . この程度だと思っていた。 |
| 3 . もっと低いと思っていた。 | 4 . わからない。判断できない。 |

問 15 . 東久留米市では、ごみの減量やリサイクルに効果があると言われる「家庭ごみの有料化」の実施を検討しています。

料金の負担を以下のように仮定した場合、1 ヶ月当たりの料金の負担は 480 円程度 (処理にかかる費用は約 3,300 円程度) と考えられます。この負担に対して、どのように思いますか。[は1つ]

・ 10 リットルのごみ袋 1 枚当たり 20 円	・ 20 リットルのごみ袋 1 枚当たり 40 円
・ 40 リットルのごみ袋 1 枚当たり 80 円	(1 リットル当たり 2 円相当)
標準的な世帯では、1 ヶ月に 40 リットルのごみ袋換算で約 6 枚使用しています。	

- | |
|---------------------------------------|
| 1 . ごみの量に応じた負担なのでしかたない。 |
| 2 . この程度の負担ならば問題ない。 |
| 3 . この程度の負担ではごみを減らそうとは思わない人が多いのではないか。 |
| 4 . 非常に負担に感じる。 |
| 5 . その他() |

問 16 . 実際に家庭ごみの有料化を実施した場合、経済的に負担してよいと思われる金額をお答え下さい。1世帯で1ヵ月当たりどの程度の負担が妥当と思われますか。[は1つ]

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1 . 200 円程度 | 2 . 400 円程度 | 3 . 600 円程度 |
| 4 . 800 円程度 | 5 . 1,000 円程度 | 6 . 1,200 円程度 |
| 7 . 1,400 円程度 | 8 . 1,600 円程度 | 9 . 1,800 円程度 |
| 10 . 2,000 円程度 | | |

問 17 . 家庭ごみの有料化が実施された場合、あなたのご家庭では、ごみを減らすための工夫をしますか。[は2つまで]

- | |
|---|
| 1 . 現在の生活を見直し、過剰包装を断る、生ごみの減量に努めるなど、ごみの発生を抑えるように工夫する。 |
| 2 . 資源物として指定されたものについて分別を徹底し、燃やせるごみ・燃やせないごみとして出すごみの量を減らすように工夫する。 |
| 3 . 現在、既にごみの減量やリサイクルの推進のための努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う。 |
| 4 . 家庭ごみの有料化が実施されたとしても、特に何もするつもりはない。 |
| 5 . その他() |

問 18 . 家庭ごみの有料化を実施する際の条件として必要だと考えることをお答え下さい。[はいくつでも]

- | |
|--|
| 1 . 生活保護受給世帯、特別児童扶養手当受給者などは、減免の対象として欲しい。 |
| 2 . ボランティア清掃などで集めたごみは、減免の対象として欲しい。 |
| 3 . 紙おむつ(乳児用、老人用)は、減免の対象として欲しい。 |
| 4 . 公共施設などでの資源物回収を実施して欲しい。 |
| 5 . 生ごみの減量化処理機購入の支援を充実して欲しい。 |
| 6 . 不法投棄などが生じないよう、十分な対策を行って欲しい。 |
| 7 . ごみ処理事業の効率化を図って欲しい。 |
| 8 . 有料化による料金収入の使い道を明らかにして欲しい。 |
| 9 . 有料化による、ごみ減量、処理費用削減などの効果を明らかにして欲しい。 |
| 10 . 有料化による削減費用は、市民へ還元して欲しい。 |
| 11 . ごみの減量化やリサイクルの推進に関する情報提供を充実させて欲しい。 |
| 12 . その他() |

問 19 . 東久留米市に住む以前に、家庭ごみの有料化を実施している自治体に住んでいたことはありますか。なお、この場合の「有料化」は、粗大ごみを除く「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」を対象としたものです。[は1つ]

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 . 住んだことがある。 | 2 . 住んだことがない。 |
|---------------|---------------|

問 20 . 家庭ごみの有料化に合わせて、戸別収集（各家庭ごとに、玄関先に出されたごみを収集する方法）を行うことになった場合、現行の収集方法と比べてどのような利点・欠点が生じると思うか
お答え下さい。[はいくつでも]

【戸別収集を行った場合の利点】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 . ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われること。2 . 集積所までごみを運ばなくてもよいこと。3 . グリーンボックス付近への不法投棄などがなくなること。4 . 集積所やグリーンボックスの管理の負担がなくなること。5 . 集積所周辺の悪臭や夜間の騒音が生じなくなり、苦情やトラブルがなくなること。6 . 集積所及びその周囲が汚れず、まちの美観上もよいこと。7 . 区域外の人によるグリーンボックスへのごみの投入を防ぐことができること。8 . その他() |
|---|

【戸別収集を行った場合の欠点】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 . ごみのプライバシーを守ることができないこと。2 . 自宅の前にごみを置くことになること。3 . 猫やカラスの被害を防ぐことができなくなること。4 . 現行の収集方法の方が市民の間に浸透しており、混乱を招くと思われること。5 . 収集作業が効率的でなく、家の前にごみを置いておく時間が長くなること。6 . 収集作業が効率的でなく、ごみの収集費用が増えること。7 . 共同住宅（アパートなど）で、ごみ置き場の管理をする必要があること。8 . その他() |
|--|

問 21 . 戸別収集が実施された場合、ごみの出し方がどのように変化すると思いますか。[はいくつでも]

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 . 今以上に資源物の分別徹底に努めると思う。2 . 排出者の責任が明確になるため、ごみ出しの時間など、決められたルールに従ってごみを出すようになると思う。3 . ごみを家庭内で保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う。4 . ごみを出す場所が集積所から玄関前が変わるだけで、特に今と変わらないと思う。5 . その他() |
|--|

問 22 . 今後どのような情報提供を行っていったらよいと思いますか。[は3つまで]

- 1 . ごみ減量化・リサイクル推進のための住民説明会の開催。
- 2 . ごみ減量化・リサイクル推進のための研修会・講演会などの開催。
- 3 . 資源物や不用品の回収・買取を行う施設・イベントなどの情報提供。
- 4 . 再生品の販売を行う施設・イベントなどの情報提供。
- 5 . どの商品が環境にやさしいのかの情報提供。
- 6 . 暮らしの中で実行できるごみ減量の工夫についての情報提供。
- 7 . 市のごみ処理に係る運営・管理の情報提供（費用・施設など）。
- 8 . 様々な市民生活が環境に及ぼす影響についての情報提供。
- 9 . その他()

問 23 . 情報提供の方法としては、何が効果的だと思いますか。[は3つまで]

- 1 . 従来どおりの広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供。
- 2 . 指導員の派遣などによる分別の徹底やごみ排出の指導の実施。
- 3 . テレビ・新聞などのマスメディアを利用した方法。
- 4 . P Rパンフレット・ポスターなどの作成・配布。
- 5 . ビデオの作成・貸し出し。
- 6 . 住民説明会の開催。
- 7 . 講演会・研修会などのイベントの開催。
- 8 . ごみ処理施設や資源回収施設の見学会。
- 9 . その他()

問 24 . 家庭ごみの有料化や戸別収集について、ご意見がございましたら、ご自由にお書き下さい。
今後の検討課題とさせていただきます。

多くの質問にお答えいただき、ありがとうございました。
ご意見は今後の施策に反映させ、よりよい清掃事業を行っていく所存です。